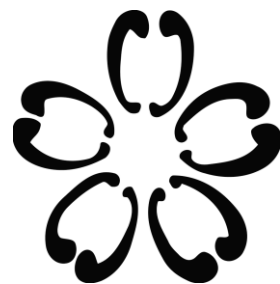


令和7年度

固定資産概要調書



千葉県佐倉市

令和7年度 土地に関する概要調書報告書

都 道 府 県 名	千葉県
市 町 村 名	佐倉市

地方公共団体コード	1	2	2	1	2	2 ⁶
表番号・行番号	7	0	0	0	0	0 ¹¹
市町村判別コード	特定市・・・1 特定市以外の市町村・・・2					1 ¹² 1
団体区分コード	13					2 ¹⁶

(注) 「特定市」の区分については「ガイダンス表<<データ入力>>1-3」に留意すること。

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード						表番号	
1						7	8
1	2	2	1	2	2	0	1

令和7年度土地に関する概要調書報告書
第1表 納税義務者数に関する調

都 道 府 県 名 千葉県

市 町 村 名 佐倉市

区 分 個 人・ 法人の別	(1)			(2)		(3)	
	行 番 号			総 数 (人)		法定免税点未満 の 物 (人)	
	9			12	(イ)	19 (イ) - (ハ)	(ロ) 26 (ハ) 32
個 人	0	1	0	57,777		4,432	53,345
法 人	0	2	0	2,287		461	1,826
計	0	3	0	60,064		4,893	55,171

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	0	2

第2表 総括表

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分 地 目		行 番 号	(1)		(2)		(3)		(4)		(5)		(6)		(7)		(8)		(9)		(10)				
			地		積		決		定		価		格		課		税		標		準		額		
			非課税地積 (㎡)(イ)	評価総地積 (㎡)(ロ)	法定免税点未満 のもの(ロ)-(ニ)	法定免税点 以上のもの	総 額	法定免税点未満 のもの(ホ)-(ト)	法定免税点 以上のもの	総 額	法定免税点未満 のもの(チ)-(ヌ)	法定免税点 以上のもの	総 額	法定免税点未満 のもの(ヘ)-(ト)	法定免税点 以上のもの	総 額	法定免税点未満 のもの(チ)-(ヌ)	法定免税点 以上のもの	総 額	法定免税点未満 のもの(ヘ)-(ト)	法定免税点 以上のもの	総 額	法定免税点未満 のもの(チ)-(ヌ)	法定免税点 以上のもの	
田	一 般 田	0 1 0		18,680,080	950,976	17,729,104	1,796,628	86,916	1,709,712	1,790,553	85,984	1,704,569													
	勸告遊休田	0 2 0			0			0			0														
	介在田・ 市街化区域田	0 3 0		27,342	16	27,326	251,596	152	251,444	87,039	51	86,988													
畑	一 般 畑	0 4 0		12,031,632	787,386	11,244,246	778,006	51,045	726,961	778,006	51,045	726,961													
	勸告遊休畑	0 5 0			0			0			0														
	介在畑・ 市街化区域畑	0 6 0		257,565	345	257,220	4,476,864	2,212	4,474,652	1,630,584	738	1,629,846													
宅 地	小規模 住宅用地	0 7 0		10,742,999	73,439	10,669,560	415,763,355	1,069,966	414,693,389	69,175,745	178,237	68,997,508													
	一般住宅用地	0 8 0		3,591,840	1,449	3,590,391	66,773,970	20,642	66,753,328	22,238,532	6,881	22,231,651													
	住宅用地 以外の宅地	0 9 0		5,233,070	242	5,232,828	148,804,711	3,563	148,801,148	96,539,659	2,480	96,537,179													
	計	1 0 0	960,492	19,567,909	75,130	19,492,779	631,342,036	1,094,171	630,247,865	187,953,936	187,598	187,766,338													
塩 田		1 1 0																							
鉱 泉 地		1 2 0			0			0			0								0						
池 沼		1 3 0	108,114	26,787	8,332	18,455	1,880	227	1,653	1,880	227	1,653													
山 林	一 般 山 林	1 4 0		15,965,112	1,796,731	14,168,381	763,552	86,154	677,398	763,552	86,154	677,398													
	介在 山 林	1 5 0			0			0			0								0						
牧 場		1 6 0			0			0			0								0						
原 野		1 7 0		1,343,051	269,485	1,073,566	37,340	7,477	29,863	37,340	7,477	29,863													
雑 種 地	ゴルフ場用地	1 8 0		1,471,811	343	1,471,468	2,225,416	281	2,225,135	1,429,302	182	1,429,120													
	遊園地等の用地	1 9 0			0			0			0								0						
	鉄軌道用地 複合利用	単体利用	2 0 0	2,966	466,644	7	466,637	3,511,025	63	3,510,962	2,324,005	43	2,323,962												
		小規模住宅用地	2 1 0			0			0		0									0					
		一般住宅用地	2 2 0			0			0		0									0					
		住宅用地以外	2 3 0		858	0	858	56,378	0	56,378	36,157	0	36,157							0					
	計	2 4 0		858	0	858	56,378	0	56,378	36,157	0	36,157							0						
	その他の雑種地	2 5 0	641,215	5,765,660	111,379	5,654,281	41,336,149	76,988	41,259,161	27,761,549	54,421	27,707,128													
計	2 6 0	644,181	7,704,973	111,729	7,593,244	47,128,968	77,332	47,051,636	31,551,013	54,646	31,496,367														
そ の 他		2 7 0	26,372,762																						
合 計		2 8 0	28,085,549	75,604,451	4,000,130	71,604,321	686,576,870	1,405,686	685,171,184	224,593,903	473,920	224,119,983													

1 地方公共団体コード						7 表番号	
1	2	2	1	2	2	0	2

第2表 総括表 (つづき)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分 地 目			行 番 号 9	(11)		(12)		(13)		(14)		(15)	
				筆 数		数		単 位 当 た り 価 格					
				非課税地筆数 12 (筆)(ル)	評価総筆数 27 (筆)(ヲ)	法定免税点未満 のもの(ヲ)-(カ) 42 (筆)(ワ)	法定免税点 以上のもの (筆)(カ) 57	平 均 価 格 (ホ) (円／㎡)(ヨ)	最 高 価 格 72 (円／㎡)(タ) 80				
田	一 般 田	0	1	1		20,263	1,407	18,856	96	112			
	勸告遊休田	0	2	1			0		0				
	介在田・ 市街化区域田	0	3	1	68	1	67	9,202	30,060				
畑	一 般 畑	0	4	1	15,363	1,339	14,024	65	67				
	勸告遊休畑	0	5	1		0		0					
	介在畑・ 市街化区域畑	0	6	1	644	5	639	17,381	55,079				
宅 地	小規模 住宅用地	0	7	1		71,341	1,094	70,247	38,701	106,449			
	一般住宅用地	0	8	1		25,136	137	24,999	18,590	95,200			
	住宅用地 以外の宅地	0	9	1		8,004	30	7,974	28,435	126,319			
	計	1	0	1	1,077	104,481	1,261	103,220	32,264	126,319			
塩 田		1	1	1									
鉱 泉 地		1	2	1			0		0				
池 沼		1	3	1	12	82	41	41	70	303			
山 林	一 般 山 林	1	4	1		15,754	2,566	13,188	48	51			
	介 在 山 林	1	5	1			0		0				
牧 場		1	6	1			0		0				
原 野		1	7	1		4,736	863	3,873	28	29			
雑 種 地	ゴルフ場用地	1	8	1		648	1	647	1,512	1,770			
	遊園地等の用地	1	9	1			0		0				
	複合利用 鉄軌道用地	単 体 利 用	2	0	1	31	1,534	1	1,533	7,524	18,202		
		小規模住宅用地	2	1	1			0		0			
		一般住宅用地	2	2	1			0		0			
		住宅用地以外	2	3	1	2	0	2	65,709	65,709			
	計	2	4	1		2	0	2	65,709	65,709			
	その他の雑種地	2	5	1	2,572	11,739	848	10,891	7,169	100,600			
	計	2	6	1	2,603	13,923	850	13,073	6,117	100,600			
そ の 他		2	7	1	60,014								
合 計		2	8	1	63,706	175,314	8,333	166,981	9,081				

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	0	3

第3表 納税義務者区分による土地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名 千葉県

市 町 村 名 佐倉市

区 分 地 目		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数		(2) 地 積		(3) 決 定 価 格	
			(4) 個 人		(5) 法 人		(6) 個 人	
			9 (人)(イ)	12 (人)(ロ)	22 (㎡)(ハ)	44 (㎡)(ニ)	56 (千円)(ホ)	68 (千円)(ヘ)
田	一 般 田	0 1 0	2,877	23	17,685,289	43,815	1,705,370	4,342
	勸 告 遊 休 田	0 2 0						
	介 在 田 ・ 市 街 化 区 域 田	0 3 0	29	1	27,239	87	250,680	764
畑	一 般 畑	0 4 0	2,857	36	11,086,262	157,984	716,792	10,169
	勸 告 遊 休 畑	0 5 0						
	介 在 畑 ・ 市 街 化 区 域 畑	0 6 0	335	26	211,482	45,738	3,768,938	705,714
宅 地	小 規 模 住 宅 用 地	0 7 0	50,270	788	10,213,061	456,499	397,814,309	16,879,080
	一 般 住 宅 用 地	0 8 0	16,338	259	3,496,417	93,974	64,805,931	1,947,397
	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地	0 9 0	2,424	784	1,235,895	3,996,933	43,616,938	105,184,210
	計	1 0 0	69,032	1,831	14,945,373	4,547,406	506,237,178	124,010,687
塩 田		1 1 0						
鉱 泉 地		1 2 0						
池 沼		1 3 0	25	6	13,111	5,344	540	1,113
山 林	一 般 山 林	1 4 0	2,708	273	11,536,775	2,631,606	550,370	127,028
	介 在 山 林	1 5 0						
牧 場		1 6 0						
原 野		1 7 0	1,170	132	701,439	372,127	19,489	10,374
雑 種 地	ゴ ル フ 場 用 地	1 8 0	7	6	21,690	1,449,778	32,526	2,192,609
	遊 園 地 等 の 用 地	1 9 0						
	鉄 軌 道 用 地 複 合 利 用	単 体 利 用	2 0 0	5		466,637		3,510,962
		小規模住宅用地	2 1 0					
		一般住宅用地	2 2 0					
		住宅用地以外	2 3 0	1		858		56,378
		計	2 4 0	1	0	858	0	56,378
	そ の 他 の 雑 種 地	2 5 0	3,490	731	2,856,447	2,797,834	26,895,061	14,364,100
	計	2 6 0	3,497	743	2,878,137	4,715,107	26,927,587	20,124,049
合 計		2 7 0	82,530	3,071	59,085,107	12,519,214	540,176,944	144,994,240
うち宅地比準土地		2 8 0	3,160	682	2,747,203	4,497,717	26,991,334	20,429,069

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	0	3

第3表 納税義務者区分による土地に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名	千葉県
市 町 村 名	佐倉市

区 分 地 目		行 番 号	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)		(12)	
			課 税 標 準 額		筆 数		単 位 当 た り 価 格		最 高 価 格	
			個 人		法 人		平 均 価 格		個 人	
			個 人	法 人	個 人	法 人	個 人	法 人	個 人	法 人
			(千円)(ト)	(千円)(チ)	(筆)(ツ)	(筆)(ヌ)	(坪)(ル)	(坪)(ヲ)	(坪)(ワ)	(坪)(カ)
田	一 般 田	0 1 1	1,700,227	4,342	18,802	54	96	99	112	112
	勸 告 遊 休 田	0 2 1					0	0		
	介 在 田 市 街 化 区 域 田	0 3 1	86,453	535	66	1	9,203	8,782	30,060	8,783
畑	一 般 畑	0 4 1	716,792	10,169	13,849	175	65	64	67	67
	勸 告 遊 休 畑	0 5 1					0	0		
	介 在 畑 市 街 化 区 域 畑	0 6 1	1,266,510	363,336	578	61	17,822	15,429	55,079	35,217
宅 地	小 規 模 住 宅 用 地	0 7 1	66,189,790	2,807,718	68,309	1,938	38,952	36,975	106,449	100,600
	一 般 住 宅 用 地	0 8 1	21,582,547	649,104	24,465	534	18,535	20,723	95,200	90,144
	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地	0 9 1	29,220,949	67,316,230	4,285	3,689	35,292	26,316	102,900	126,319
	計	1 0 1	116,993,286	70,773,052	97,059	6,161	33,873	27,271	106,449	126,319
塩 田		1 1 1								
鉱 泉 地		1 2 1					0	0		
池 沼		1 3 1	540	1,113	29	12	41	208	300	303
山 林	一 般 山 林	1 4 1	550,370	127,028	11,076	2,112	48	48	51	51
	介 在 山 林	1 5 1					0	0		
牧 場		1 6 1					0	0		
原 野		1 7 1	19,489	10,374	2,998	875	28	28	29	29
雑 種 地	ゴ ル フ 場 用 地	1 8 1	22,280	1,406,840	19	628	1,500	1,512	1,770	1,770
	遊 園 地 等 の 用 地	1 9 1					0	0		
	鉄 軌 道 用 地 複 合 利 用	単 体 利 用	2 0 1	2,323,962		1,533	0	7,524		18,202
		小規模住宅用地	2 1 1				0	0		
		一般住宅用地	2 2 1				0	0		
		住宅用地以外	2 3 1	36,157		2	0	65,709		65,709
		計	2 4 1	0	36,157	0	0	65,709	0	65,709
	そ の 他 の 雑 種 地	2 5 1	18,020,696	9,686,432	6,935	3,956	9,416	5,134	96,000	100,600
計		2 6 1	18,042,976	13,453,391	6,954	6,119	9,356	4,268	96,000	100,600
合 計		2 7 1	139,376,643	84,743,340	151,411	15,570	9,142	11,582		
うち宅地比準土地		2 8 1	18,086,294	13,665,344	6,193	5,555	9,825	4,542		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	0	4

第4表 宅地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名 千葉県

市 町 村 名 佐倉市

地区別		行 番 号		(1) 納 税 義 務 者 数		(2) 地 積		(3) 決 定 価 格		最 高 価 格 地 の 所 在	
				(4) 個 人		(5) 法 人		(6) 個 人			
				個 人	法 人	個 人	法 人	個 人	法 人		
				12 (人)	22 (人)	32 (㎡)(イ)	44 (㎡)(ロ)	56 (千円)(ハ)	68 (千円)(ニ) 79		
商業地区	繁 華 街	0	1	0							
	高度商業地区Ⅰ	0	2	0							
	高度商業地区Ⅱ	0	3	0							
	普通商業地区	0	4	0	765	209	462,992	486,015	30,528,184	30,057,457	ユーカリが丘4丁目
	計	0	5	0	765	209	462,992	486,015	30,528,184	30,057,457	ユーカリが丘4丁目
住宅地区	併用住宅地区	0	6	0	1,571	194	578,402	163,512	29,005,115	8,140,584	ユーカリが丘3丁目
	高級住宅地区	0	7	0							
	普通住宅地区	0	8	0	45,200	773	10,079,368	851,032	409,339,426	31,909,643	西志津1丁目
	計	0	9	0	46,771	967	10,657,770	1,014,544	438,344,541	40,050,227	ユーカリが丘3丁目
工業地区	大工場地区	1	0	0	17	116	34,126	2,422,096	678,579	46,617,764	六崎
	中小工場地区	1	1	0	33	34	20,721	140,842	361,967	2,388,387	六崎
	家内工業地区	1	2	0							
	計	1	3	0	50	150	54,847	2,562,938	1,040,546	49,006,151	六崎
村落地区	集 団 地 区	1	4	0							
	村 落 地 区	1	5	0	4,783	252	3,769,764	483,909	36,323,907	4,896,852	高岡
	計	1	6	0	4,783	252	3,769,764	483,909	36,323,907	4,896,852	高岡
観 光 地 区		1	7	0							
農業用施設の用に供する宅地		1	8	0							
生産緑地地区内の宅地		1	9	0							
合 計		2	0	0	52,369	1,578	14,945,373	4,547,406	506,237,178	124,010,687	ユーカリが丘4丁目

- (注) 1. 「農業用施設の用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき農地+造成費として評価されるもの
(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。
2. 「生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等+造成費として評価されるもの
(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	0	4

第4表 宅地に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名 千葉県

市 町 村 名 佐倉市

区 分 地 区 別		行 番 号	(7)		(8)		(9)		(10)		(11)		(12)	
			課 税 標 準 額		筆 数		単 位 当 た り 価 格		平 均 価 格		最 高 価 格			
			個 人		法 人		個 人		法 人		個 人		法 人	
			(千円)		(千円)		(筆)		(筆)		(円/㎡)		(円/㎡)	
商 業 地 区	繁 華 街	0 1 1												
	高度商業地区Ⅰ	0 2 1												
	高度商業地区Ⅱ	0 3 1												
	普通商業地区	0 4 1	12,053,987	18,919,226	1,952	761	65,937	61,845	106,449	126,319				
	計	0 5 1	12,053,987	18,919,226	1,952	761	65,937	61,845	106,449	126,319				
住 宅 地 区	併用住宅地区	0 6 1	9,679,581	4,606,115	3,245	513	50,147	49,786	87,608	87,608				
	高級住宅地区	0 7 1												
	普通住宅地区	0 8 1	83,098,153	14,186,809	76,036	3,253	40,612	37,495	86,451	80,340				
	計	0 9 1	92,777,734	18,792,924	79,281	3,766	41,129	39,476	87,608	87,608				
工 業 地 区	大工場地区	1 0 1	400,104	28,676,127	48	516	19,885	19,247	23,500	23,500				
	中小工場地区	1 1 1	173,564	1,470,348	88	133	17,469	16,958	19,271	19,622				
	家内工業地区	1 2 1												
	計	1 3 1	573,668	30,146,475	136	649	18,972	19,121	23,500	23,500				
村 落 地 区	集 団 地 区	1 4 1												
	村 落 地 区	1 5 1	11,587,897	2,914,427	15,690	985	9,636	10,119	21,755	21,755				
	計	1 6 1	11,587,897	2,914,427	15,690	985	9,636	10,119	21,755	21,755				
観 光 地 区		1 7 1												
農業用施設の用に供する宅地		1 8 1												
生産緑地地区内の宅地		1 9 1												
合 計		2 0 1	116,993,286	70,773,052	97,059	6,161	33,873	27,271	106,449	126,319				

- (注) 1. 「農業用施設の用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき農地＋造成費として評価されるもの（ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること）を計上すること。
2. 「生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等＋造成費として評価されるもの（ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること）を計上すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	0	5

第5表 宅地等の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名 千葉県

市 町 村 名 佐倉市

区 分			(1)		(2)		(3)		(4)		(5)	
			行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数				
			9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆)	80			
宅	小 規 模 住 宅 用 地 (個 人)	負担水準1.0以上	0 1 0	49,144	9,954,764	384,893,696	64,148,926	66,739				
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	653	136,247	7,100,569	1,183,428	838				
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	194	39,488	1,821,981	298,430	260				
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	9	1,753	56,926	8,630	15				
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	74	21,289	1,130,701	161,777	86				
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	235	46,238	2,519,633	354,905	268				
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	1	174	9,931	1,303	1				
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	2	335	6,872	815	3				
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	72	12,172	261,040	30,273	96				
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	1	200	4,320	465	1				
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	2	401	8,640	838	2				
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0									
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0									
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0									
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0									
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0									
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0									
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0									
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0									
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0									
	負担水準0.05未満	2 1 0										
	計		2 2 0	50,387	10,213,061	397,814,309	66,189,790	68,309				
	地	小 規 模 住 宅 用 地 (法 人)	負担水準1.0以上	2 3 0	765	440,429	16,134,203	2,689,034	1,886			
			負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	17	7,113	370,893	61,816	25			
			負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	12	4,186	176,989	29,123	23			
			負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0								
			負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0								
			負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	4	4,771	196,995	27,745	4			
負担水準0.7以上0.75未満			2 9 0									
負担水準0.65以上0.7未満			3 0 0									
負担水準0.6以上0.65未満			3 1 0									
負担水準0.55以上0.6未満			3 2 0									
負担水準0.5以上0.55未満			3 3 0									
負担水準0.45以上0.5未満			3 4 0									
負担水準0.4以上0.45未満			3 5 0									
負担水準0.35以上0.4未満			3 6 0									
負担水準0.3以上0.35未満			3 7 0									
負担水準0.25以上0.3未満			3 8 0									
負担水準0.2以上0.25未満			3 9 0									
負担水準0.15以上0.2未満			4 0 0									
負担水準0.1以上0.15未満			4 1 0									
負担水準0.05以上0.1未満			4 2 0									
負担水準0.05未満		4 3 0										
計		4 4 0	798	456,499	16,879,080	2,807,718	1,938					

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	0	5

第5表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名	千葉県
市 町 村 名	佐倉市

区 分			(1)		(2)		(3)		(4)		(5)	
			行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数				
			9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆)	80			
宅 地	一 般 住 宅 用 地 (個 人)	負担水準1.0以上	4 5 0	15,986	3,465,880	63,504,425	21,168,142	23,979				
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	194	16,134	695,154	231,718	254				
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	82	6,801	238,751	78,228	104				
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	7	1,013	25,305	7,685	13				
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	26	2,604	135,132	38,804	28				
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	70	3,687	200,704	56,594	83				
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0									
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0									
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	1	133	2,873	666	1				
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	1	44	940	203	1				
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	2	121	2,647	507	2				
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0									
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0									
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0									
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0									
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0									
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0									
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0									
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0									
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0									
		負担水準0.05未満	6 5 0									
		計	6 6 0	16,369	3,496,417	64,805,931	21,582,547	24,465				
	一 般 住 宅 用 地 (法 人)	負担水準1.0以上	6 7 0	255	93,643	1,935,514	645,171	529				
		負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	2	177	8,998	2,999	2				
		負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	2	144	2,426	805	2				
		負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0									
		負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0									
		負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0	1	10	459	129	1				
		負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0									
		負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0									
		負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0									
		負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0									
		負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0									
		負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0									
負担水準0.4以上0.45未満		7 9 0										
負担水準0.35以上0.4未満		8 0 0										
負担水準0.3以上0.35未満		8 1 0										
負担水準0.25以上0.3未満		8 2 0										
負担水準0.2以上0.25未満		8 3 0										
負担水準0.15以上0.2未満		8 4 0										
負担水準0.1以上0.15未満		8 5 0										
負担水準0.05以上0.1未満		8 6 0										
負担水準0.05未満		8 7 0										
計		8 8 0	260	93,974	1,947,397	649,104	534					

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	0	6

第6表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

→

区 分			行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
				納税義務者数 12 (人)	地 積 24 (㎡)	決 定 価 格 39 (千円)	課 税 標 準 額 54 (千円)	筆 数 69 (筆)80	
宅 地	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地（個 人）	負担水準0.7超	0 1 0	561	369,897	4,475,470	3,132,829	1,008	
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	1,635	645,685	27,732,096	19,085,061	2,697	
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	250	153,462	7,944,818	4,926,427	417	
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	95	66,579	3,452,524	2,071,514	162	
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0						
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0						
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0						
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0	1	272	12,030	5,118	1	
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0						
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0						
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0						
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0						
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0						
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0						
		負担水準0.05未満	1 5 0						
		計	1 6 0	2,542	1,235,895	43,616,938	29,220,949	4,285	
	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地（法 人）	負担水準0.7超	1 7 0	178	336,106	3,434,544	2,404,181	575	
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	473	1,292,912	41,078,033	28,071,495	1,766	
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	135	1,032,152	28,948,917	17,808,123	937	
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	98	1,334,718	31,709,617	19,025,770	406	
		負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0	1	51	876	495	2	
		負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0	1	994	12,223	6,166	3	
		負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0						
		負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0						
		負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0						
		負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0						
		負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0						
		負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0						
		負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0						
		負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0						
		負担水準0.05未満	3 1 0						
		計	3 2 0	886	3,996,933	105,184,210	67,316,230	3,689	
		160行及び320行のうち、勧告がされた特定空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地		3 3 0					
		160行及び320行のうち、勧告がされた管理不全空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地		3 4 0					

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	0	6

第6表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分			(1)		(2)	(3)	(4)	(5)
			行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数
			9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆)80
宅 地 （ 負 担 水 準 0 ・ 6 5 0 ・ 7 ）	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 （ 個 人 ）	負担水準0.70	3 5 0	806	292,043	10,202,638	7,141,847	1,210
		負担水準0.69以上0.70未満	3 6 0	414	132,621	5,559,911	3,869,279	620
		負担水準0.68以上0.69未満	3 7 0	198	80,700	4,726,101	3,240,680	347
		負担水準0.67以上0.68未満	3 8 0	141	50,967	2,715,335	1,834,741	220
		負担水準0.66以上0.67未満	3 9 0	114	67,879	3,299,115	2,193,978	216
		負担水準0.65以上0.66未満	4 0 0	46	21,475	1,228,996	804,536	84
		負担水準0.64以上0.65未満	4 1 0	67	21,834	1,208,202	779,096	91
		負担水準0.63以上0.64未満	4 2 0	50	25,973	1,621,118	1,028,745	71
		負担水準0.62以上0.63未満	4 3 0	40	18,552	1,068,064	668,121	66
		負担水準0.61以上0.62未満	4 4 0	38	30,903	1,290,014	791,086	70
		負担水準0.60超0.61未満	4 5 0	28	18,557	1,016,060	614,564	54
		負担水準0.60	4 6 0	47	37,643	1,741,360	1,044,815	65
		計	4 7 0	1,989	799,147	35,676,914	24,011,488	3,114
	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 （ 法 人 ）	負担水準0.70	4 8 0	227	292,622	9,932,594	6,952,816	649
		負担水準0.69以上0.70未満	4 9 0	143	157,383	5,618,946	3,909,676	353
		負担水準0.68以上0.69未満	5 0 0	84	577,446	12,857,066	8,775,913	329
		負担水準0.67以上0.68未満	5 1 0	48	105,770	3,991,053	2,696,589	193
		負担水準0.66以上0.67未満	5 2 0	68	78,912	4,350,676	2,898,050	200
		負担水準0.65以上0.66未満	5 3 0	18	80,779	4,327,698	2,838,451	42
		負担水準0.64以上0.65未満	5 4 0	23	80,333	3,447,765	2,228,104	97
		負担水準0.63以上0.64未満	5 5 0	15	123,328	4,522,137	2,868,342	66
		負担水準0.62以上0.63未満	5 6 0	14	81,372	2,914,983	1,825,738	218
		負担水準0.61以上0.62未満	5 7 0	19	100,023	2,568,209	1,571,716	140
		負担水準0.60超0.61未満	5 8 0	14	119,537	3,457,121	2,091,003	191
		負担水準0.60	5 9 0	63	527,559	12,038,702	7,223,220	225
		計	6 0 0	736	2,325,064	70,026,950	45,879,618	2,703

第6表350行から第6表400行は第6表020行の、第6表410行から460行は第6表030行の、第6表480行から第6表530行は第6表180行の、第6表540行から第6表590行は第6表190行の内数として記載すること（納税義務者数は一致しないことがある）。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	0	6

第6表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分			(1)		(2)	(3)	(4)	(5)
			行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数
			9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆)
宅 地 等 負 担 水 準	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 (個 人)	負担水準0.59以上0.60未満	6 1 0	72	48,848	2,411,391	1,446,834	117
		負担水準0.58以上0.59未満	6 2 0	7	5,597	342,403	205,442	10
		負担水準0.57以上0.58未満	6 3 0	22	8,846	496,962	298,177	34
		負担水準0.56以上0.57未満	6 4 0	1	3,288	201,768	121,061	1
		負担水準0.55以上0.56未満	6 5 0					
		負担水準0.54以上0.55未満	6 6 0					
		負担水準0.53以上0.54未満	6 7 0					
		負担水準0.52以上0.53未満	6 8 0					
		負担水準0.51以上0.52未満	6 9 0					
		負担水準0.50以上0.51未満	7 0 0					
		負担水準0.49以上0.50未満	7 1 0					
		負担水準0.48以上0.49未満	7 2 0					
		負担水準0.47以上0.48未満	7 3 0					
		負担水準0.46以上0.47未満	7 4 0					
		負担水準0.45超0.46未満	7 5 0					
		負担水準0.45	7 6 0					
	計		7 7 0	102	66,579	3,452,524	2,071,514	162
	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 (法 人)	負担水準0.59以上0.60未満	7 8 0	98	1,334,718	31,709,617	19,025,770	406
		負担水準0.58以上0.59未満	7 9 0					
		負担水準0.57以上0.58未満	8 0 0					
		負担水準0.56以上0.57未満	8 1 0					
		負担水準0.55以上0.56未満	8 2 0					
		負担水準0.54以上0.55未満	8 3 0					
		負担水準0.53以上0.54未満	8 4 0					
		負担水準0.52以上0.53未満	8 5 0					
		負担水準0.51以上0.52未満	8 6 0	1	51	876	495	2
		負担水準0.50以上0.51未満	8 7 0					
		負担水準0.49以上0.50未満	8 8 0					
		負担水準0.48以上0.49未満	8 9 0					
		負担水準0.47以上0.48未満	9 0 0					
		負担水準0.46以上0.47未満	9 1 0					
		負担水準0.45超0.46未満	9 2 0	1	994	12,223	6,166	3
		負担水準0.45	9 3 0					
	計		9 4 0	100	1,335,763	31,722,716	19,032,431	411

第6表610行から第6表650行は第6表040行の、第6表660行から700行は第6表050行の、第6表710行から第6表760行は第6表060行の、第6表780行から第6表820行は第6表200行の、第6表830行から第6表870行は第6表210行の、第6表880行から第6表930行は第6表220行の内数として記載すること（納税義務者数は一致しないことがある）。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	0	7

第7表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名 千葉県

市 町 村 名 佐倉市

区 分			行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
				納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数	
			9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆)	80
農業用施設の用に供する宅地（農地＋造成費として評価されるもの）	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 （ 個 人 ）	負担水準0.7超	0 1 0						
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0						
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0						
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0						
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0						
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0						
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0						
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0						
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0						
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0						
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0						
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0						
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0						
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0						
		負担水準0.05未満	1 5 0						
		計	1 6 0	0	0	0	0	0	0
	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 （ 法 人 ）	負担水準0.7超	1 7 0						
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0						
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0						
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0						
		負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0						
		負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0						
		負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0						
		負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0						
		負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0						
		負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0						
		負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0						
		負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0						
		負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0						
		負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0						
		負担水準0.05未満	3 1 0						
		計	3 2 0	0	0	0	0	0	0

この表における個人・法人別の各区分の合計数字は、第6表における該当行内列の数字を超えないことに留意すること（納税義務者数は除く）。

（例） 第6表010行2列 ≥ 第7表010行2列 + 第7表330行2列

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	0	7

第7表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名 千葉県

市 町 村 名 佐倉市

区 分			(1)			(2)			(3)			(4)			(5)						
			行 番 号			納 税 義 務 者 数			地 積			決 定 価 格			課 税 標 準 額						
			9			12	(人)		24	(㎡)		39	(千円)		54	(千円)		69	(筆)		80
生産緑地地区内の宅地（農地等十造成費として評価されるもの）	住宅用地以外の宅地（個人）	負担水準0.7超	3	3	0																
		負担水準0.65以上0.7以下	3	4	0																
		負担水準0.6以上0.65未満	3	5	0																
		負担水準0.55以上0.6未満	3	6	0																
		負担水準0.5以上0.55未満	3	7	0																
		負担水準0.45以上0.5未満	3	8	0																
		負担水準0.4以上0.45未満	3	9	0																
		負担水準0.35以上0.4未満	4	0	0																
		負担水準0.3以上0.35未満	4	1	0																
		負担水準0.25以上0.3未満	4	2	0																
		負担水準0.2以上0.25未満	4	3	0																
		負担水準0.15以上0.2未満	4	4	0																
		負担水準0.1以上0.15未満	4	5	0																
		負担水準0.05以上0.1未満	4	6	0																
		負担水準0.05未満	4	7	0																
		計	4	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	住宅用地以外の宅地（法人）	負担水準0.7超	4	9	0																
		負担水準0.65以上0.7以下	5	0	0																
		負担水準0.6以上0.65未満	5	1	0																
		負担水準0.55以上0.6未満	5	2	0																
		負担水準0.5以上0.55未満	5	3	0																
		負担水準0.45以上0.5未満	5	4	0																
		負担水準0.4以上0.45未満	5	5	0																
		負担水準0.35以上0.4未満	5	6	0																
		負担水準0.3以上0.35未満	5	7	0																
		負担水準0.25以上0.3未満	5	8	0																
		負担水準0.2以上0.25未満	5	9	0																
		負担水準0.15以上0.2未満	6	0	0																
		負担水準0.1以上0.15未満	6	1	0																
		負担水準0.05以上0.1未満	6	2	0																
		負担水準0.05未満	6	3	0																
		計	6	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	0	8

第8表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名 千葉県

市 町 村 名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納税義務者数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
		9	12	24	39	54	69
宅 地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	0 1 0	66,150	13,954,716	466,467,838	88,651,273	93,133
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	0 2 0	739	706,003	7,910,014	5,537,010	1,583
	住宅用地以外の宅地において負担水準0.6以上0.7以下	0 3 0	2,493	3,124,211	105,703,864	69,891,106	5,817
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	0 4 0	1,860	1,707,849	50,166,149	23,686,949	2,687
	負担水準0.2未満	0 5 0	0	0	0	0	0
	計	0 6 0	71,242	19,492,779	630,247,865	187,766,338	103,220
一 般 山 林	負担水準1.0以上	0 7 0	2,984	14,168,381	677,398	677,398	13,188
	負担水準0.95以上1.0未満	0 8 0					
	負担水準0.9以上0.95未満	0 9 0					
	負担水準0.85以上0.9未満	1 0 0					
	負担水準0.8以上0.85未満	1 1 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	1 2 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	1 3 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	1 4 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	1 5 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	1 6 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	1 7 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	1 8 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	1 9 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	2 0 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	2 1 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	2 2 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	2 3 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	2 4 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	2 5 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	2 6 0					
	負担水準0.05未満	2 7 0					
	計	2 8 0	2,984	14,168,381	677,398	677,398	13,188

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	0	9

第9表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名	千葉県
市町村名	佐倉市

区 分			行 番 号		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
					納税義務者数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数	
			9		12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆) 80	
複 合 利 用 地 (住 宅 用 人)	小 規 模 住 宅 用 地 (個 人)	負担水準1.0以上	0	1	0					
		負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0					
		負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0					
		負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0					
		負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0					
		負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0					
		負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0					
		負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0					
		負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0					
		負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0					
		負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0					
		負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0					
		負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0					
負担水準0.05未満	2	1	0							
計		2	2	0	0	0	0	0		
鉄 道 用 地 (法 人)	小 規 模 住 宅 用 地 (法 人)	負担水準1.0以上	2	3	0					
		負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0					
		負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0					
		負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0					
		負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0					
		負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0					
		負担水準0.7以上0.75未満	2	9	0					
		負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0					
		負担水準0.6以上0.65未満	3	1	0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3	2	0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3	3	0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3	4	0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3	5	0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0					
負担水準0.05未満	4	3	0							
計		4	4	0	0	0	0	0		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	0	9

第9表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名	千葉県
市 町 村 名	佐倉市

区 分			(1)			(2)			(3)			(4)			(5)						
			行 番 号			納税義務者数			地 積			決 定 価 格			課税標準額			筆 数			
			9			12	(人)		24	(㎡)		39	(千円)		54	(千円)		69	(筆)		80
複 合 利 用 地 （ 個 人 ）	一 般 住 宅 用 地 （ 個 人 ）	負担水準1.0以上	4	5	0																
		負担水準0.95以上1.0未満	4	6	0																
		負担水準0.9以上0.95未満	4	7	0																
		負担水準0.85以上0.9未満	4	8	0																
		負担水準0.8以上0.85未満	4	9	0																
		負担水準0.75以上0.8未満	5	0	0																
		負担水準0.7以上0.75未満	5	1	0																
		負担水準0.65以上0.7未満	5	2	0																
		負担水準0.6以上0.65未満	5	3	0																
		負担水準0.55以上0.6未満	5	4	0																
		負担水準0.5以上0.55未満	5	5	0																
		負担水準0.45以上0.5未満	5	6	0																
		負担水準0.4以上0.45未満	5	7	0																
		負担水準0.35以上0.4未満	5	8	0																
		負担水準0.3以上0.35未満	5	9	0																
		負担水準0.25以上0.3未満	6	0	0																
		負担水準0.2以上0.25未満	6	1	0																
		負担水準0.15以上0.2未満	6	2	0																
		負担水準0.1以上0.15未満	6	3	0																
		負担水準0.05以上0.1未満	6	4	0																
		負担水準0.05未満	6	5	0																
		計			6	6	0	0		0	0		0	0		0	0		0	0	
鉄 道 用 地 （ 法 人 ）	一 般 住 宅 用 地 （ 法 人 ）	負担水準1.0以上	6	7	0																
		負担水準0.95以上1.0未満	6	8	0																
		負担水準0.9以上0.95未満	6	9	0																
		負担水準0.85以上0.9未満	7	0	0																
		負担水準0.8以上0.85未満	7	1	0																
		負担水準0.75以上0.8未満	7	2	0																
		負担水準0.7以上0.75未満	7	3	0																
		負担水準0.65以上0.7未満	7	4	0																
		負担水準0.6以上0.65未満	7	5	0																
		負担水準0.55以上0.6未満	7	6	0																
		負担水準0.5以上0.55未満	7	7	0																
		負担水準0.45以上0.5未満	7	8	0																
		負担水準0.4以上0.45未満	7	9	0																
		負担水準0.35以上0.4未満	8	0	0																
		負担水準0.3以上0.35未満	8	1	0																
		負担水準0.25以上0.3未満	8	2	0																
		負担水準0.2以上0.25未満	8	3	0																
		負担水準0.15以上0.2未満	8	4	0																
		負担水準0.1以上0.15未満	8	5	0																
		負担水準0.05以上0.1未満	8	6	0																
		負担水準0.05未満	8	7	0																
		計			8	8	0	0		0	0		0	0		0	0		0	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数
			9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆) 80
そ の 他	宅 地 比 準 土 地 （ 個 人 ）	負担水準0.7超	0 1 0	1,617	1,877,676	6,134,885	4,294,420	3,165
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	1,344	638,343	13,012,978	8,940,521	2,365
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	315	194,046	6,399,918	3,987,221	549
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	67	31,313	1,141,583	684,950	94
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	9	5,487	300,064	178,229	19
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0	1	668	3,055	1,221	1
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0					
		計		1 6 0	3,353	2,747,533	26,992,483	18,086,562
宅 地 比 準 土 地 （ 法 人 ）	負担水準0.7超	1 7 0	459	2,131,949	6,225,651	4,357,956	2,334	
	負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	209	1,128,829	8,331,801	5,700,947	2,276	
	負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	68	1,169,285	4,920,682	3,038,841	847	
	負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	20	66,764	964,506	578,704	95	
	負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0	2	689	31,468	18,607	3	
	負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0	1	263	1,705	889	1	
	負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0						
	負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0						
	負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0						
	負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0						
	負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0						
	負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0						
	負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0						
	負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0						
	負担水準0.05未満	3 1 0						
	計		3 2 0	759	4,497,779	20,475,813	13,695,944	5,556

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

						(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
区 分			行 番 号	納税義務者数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数		
			9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆) 80		
そ の 他	宅 地 比 準 土 地 以 外 の 土 地	負担水準1.0以上	3 3 0	1,762	1,481,128	40,404	40,404	5,301		
		負担水準0.95以上1.0未満	3 4 0							
		負担水準0.9以上0.95未満	3 5 0							
		負担水準0.85以上0.9未満	3 6 0							
		負担水準0.8以上0.85未満	3 7 0							
		負担水準0.75以上0.8未満	3 8 0							
		負担水準0.7以上0.75未満	3 9 0							
		負担水準0.65以上0.7未満	4 0 0							
		負担水準0.6以上0.65未満	4 1 0							
		負担水準0.55以上0.6未満	4 2 0							
		負担水準0.5以上0.55未満	4 3 0							
		負担水準0.45以上0.5未満	4 4 0							
		負担水準0.4以上0.45未満	4 5 0							
		負担水準0.35以上0.4未満	4 6 0							
		負担水準0.3以上0.35未満	4 7 0							
		負担水準0.25以上0.3未満	4 8 0							
		負担水準0.2以上0.25未満	4 9 0							
		負担水準0.15以上0.2未満	5 0 0							
		負担水準0.1以上0.15未満	5 1 0							
		負担水準0.05以上0.1未満	5 2 0							
		負担水準0.05未満	5 3 0							
			計	5 4 0	1,762	1,481,128	40,404	40,404	5,301	
総 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)		5 5 0	70,896	29,604,225	467,185,640	89,369,075	111,622		
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの		5 6 0	2,815	4,715,628	20,270,550	14,189,386	7,082		
	住宅用地以外の宅地及び宅地比準土地において負担水準0.6以上0.7以下		5 7 0	4,429	6,254,714	138,369,243	91,558,636	11,854		
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの		5 8 0	1,960	1,813,033	52,608,530	25,149,549	2,900		
	負担水準0.2未満		5 9 0	0	0	0	0	0		
	計	6 0 0	80,100	42,387,600	678,433,963	220,266,646	133,458			

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
区 分			行 番 号	納税義務者数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数
			9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆) 80
その他の負担水準 0・650・7	宅地比準（個人）	負担水準0.70	6 1 0	639	264,246	4,454,094	3,117,866	1,088
		負担水準0.69以上0.70未満	6 2 0	433	192,763	3,842,402	2,671,288	736
		負担水準0.68以上0.69未満	6 3 0	91	26,163	1,077,269	739,049	147
		負担水準0.67以上0.68未満	6 4 0	77	89,384	751,163	506,524	129
		負担水準0.66以上0.67未満	6 5 0	103	35,934	1,556,081	1,033,980	159
		負担水準0.65以上0.66未満	6 6 0	61	29,853	1,331,969	871,814	106
		負担水準0.64以上0.65未満	6 7 0	57	28,376	1,140,939	735,166	100
		負担水準0.63以上0.64未満	6 8 0	44	20,143	1,205,655	765,731	72
		負担水準0.62以上0.63未満	6 9 0	51	22,874	1,270,719	793,433	88
		負担水準0.61以上0.62未満	7 0 0	73	32,620	1,370,493	843,286	118
		負担水準0.60超0.61未満	7 1 0	29	8,302	457,221	276,670	41
		負担水準0.60	7 2 0	81	81,731	954,891	572,935	130
		計	7 3 0	1,739	832,389	19,412,896	12,927,742	2,914
	宅地比準（法人）	負担水準0.70	7 4 0	100	111,321	1,003,055	702,139	337
		負担水準0.69以上0.70未満	7 5 0	76	670,593	2,616,860	1,811,265	787
		負担水準0.68以上0.69未満	7 6 0	19	268,589	2,857,987	1,960,658	978
		負担水準0.67以上0.68未満	7 7 0	12	15,852	358,089	241,516	24
		負担水準0.66以上0.67未満	7 8 0	24	47,705	822,788	545,216	105
		負担水準0.65以上0.66未満	7 9 0	18	14,769	673,022	440,153	45
		負担水準0.64以上0.65未満	8 0 0	21	106,298	731,746	472,892	72
		負担水準0.63以上0.64未満	8 1 0	12	17,832	873,351	556,330	32
		負担水準0.62以上0.63未満	8 2 0	16	29,762	723,921	451,554	56
		負担水準0.61以上0.62未満	8 3 0	10	10,778	226,196	138,786	15
		負担水準0.60超0.61未満	8 4 0	7	185,463	706,358	423,814	574
		負担水準0.60	8 5 0	17	819,152	1,659,110	995,465	98
		計	8 6 0	332	2,298,114	13,252,483	8,739,788	3,123

第10表610行から第10表660行は第10表020行の、第10表670行から720行は第10表030行の、第10表740行から第10表790行は第10表180行の、第10表800行から第10表850行は第10表190行の内数として記載すること（納税義務者数は一致しないことがある）。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	1

第11表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名	千葉県
市 町 村 名	佐倉市

			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
区 分			行 番 号	納税義務者数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数
			9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆) 80
その他の負担水準（宅地比準土地）	宅地比準土地（個人）	負担水準0.59以上0.60未満	0 1 0	66	30,305	1,087,654	652,592	92
		負担水準0.58以上0.59未満	0 2 0					
		負担水準0.57以上0.58未満	0 3 0					
		負担水準0.56以上0.57未満	0 4 0					
		負担水準0.55以上0.56未満	0 5 0	2	1,008	53,929	32,358	2
		負担水準0.54以上0.55未満	0 6 0	7	4,488	242,811	144,569	15
		負担水準0.53以上0.54未満	0 7 0	3	999	57,253	33,660	4
		負担水準0.52以上0.53未満	0 8 0					
		負担水準0.51以上0.52未満	0 9 0					
		負担水準0.50以上0.51未満	1 0 0					
		負担水準0.49以上0.50未満	1 1 0					
		負担水準0.48以上0.49未満	1 2 0					
		負担水準0.47以上0.48未満	1 3 0					
		負担水準0.46以上0.47未満	1 4 0					
		負担水準0.45超0.46未満	1 5 0					
		負担水準0.45	1 6 0					
		計		1 7 0	78	36,800	1,441,647	863,179
	宅地比準土地（法人）	負担水準0.59以上0.60未満	1 8 0	19	66,523	963,136	577,882	91
		負担水準0.58以上0.59未満	1 9 0					
		負担水準0.57以上0.58未満	2 0 0	1	241	1,370	822	4
		負担水準0.56以上0.57未満	2 1 0					
		負担水準0.55以上0.56未満	2 2 0					
		負担水準0.54以上0.55未満	2 3 0	1	524	23,072	13,799	2
		負担水準0.53以上0.54未満	2 4 0					
		負担水準0.52以上0.53未満	2 5 0	1	165	8,396	4,808	1
		負担水準0.51以上0.52未満	2 6 0					
		負担水準0.50以上0.51未満	2 7 0					
		負担水準0.49以上0.50未満	2 8 0					
負担水準0.48以上0.49未満	2 9 0							
負担水準0.47以上0.48未満	3 0 0	1	263	1,705	889	1		
負担水準0.46以上0.47未満	3 1 0							
負担水準0.45超0.46未満	3 2 0							
負担水準0.45	3 3 0							
計		3 4 0	23	67,716	997,679	598,200	99	

第11表010行から第11表050行は第10表040行の、第11表060行から第11表100行は第10表050行の、第11表110行から第11表160行は第10表060行の、第11表180行から第11表220行は第10表200行の、第11表230行から第11表270行は第10表210行の、第11表280行から第11表330行は第10表220行の内数として記載すること（納税義務者数は一致しないことがある）。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	4	7

第47表 農地の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

					(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
一般市街地	田	本則	負担水準1.0以上	0 1 0					
		負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0					
			負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0					
		負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0					
			負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0					
		負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0					
			負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0					
		負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0					
			負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0					
			負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
			負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
			負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
			負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
			負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
			負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
			負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
			負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
		畑	負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
			負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
	負担水準0.05以上0.1未満		2 0 0						
	負担水準0.05未満		2 1 0						
	計		2 2 0	0	0	0	0		
	畑		本則	負担水準1.0以上	2 3 0				
			負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0				
				負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0				
		負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0					
			負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
		負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
負担水準0.7以上0.75未満			2 9 0						
負担調整率1.10		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0						
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0						
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0						
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0						
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0						
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0						
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0						
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0						
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0						
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0						
農地		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0						
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0						
	負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0							
	負担水準0.05未満	4 3 0							
	計	4 4 0	0	0	0	0			

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	4	7

第47表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名 千葉県

市 町 村 名 佐倉市

					(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
一 般 市 街 化 区 域 農 地	計	本則	4 5 0	0	0	0	0	0	
		負担調整率1.025	4 6 0	0	0	0	0	0	
			負担調整率0.9以上1.0未満	4 7 0	0	0	0	0	0
			負担調整率1.05	4 8 0	0	0	0	0	0
			負担調整率0.8以上0.9未満	4 9 0	0	0	0	0	0
			負担調整率1.075	5 0 0	0	0	0	0	0
			負担調整率0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0
			負担調整率0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
			負担調整率0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
			負担調整率0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
			負担調整率0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
			負担調整率0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
			負担調整率0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
			負担調整率0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
			負担調整率0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
			負担調整率0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
			負担調整率0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
			負担調整率0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
			負担調整率0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
			負担調整率0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
			負担調整率0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0
			計	6 6 0	0	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1						7	8
1	2	2	1	2	2	4	8

第48表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市 町 村 名 佐倉市

					(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
介 田 									

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	4	8

第48表 農地の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名 千葉県

市 町 村 名 佐倉市

					(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
			9	2	24	39	54	69	
介 在 農 地	計	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	0	0	0	0	
		負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	
			負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	
		負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	
			負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	
		負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	
			負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	
		負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	
			負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	
			負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	
			負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	
			負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	
			負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	
		計		6 6 0	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	4	9

第49表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名 千葉県

市 町 村 名 佐倉市

						(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)		
			9	12	24	39	54	69		
一般 田	本則	負担水準1.0以上	0 : 1 : 0	2,903	17,729,104	1,709,712	1,704,569	18,856		
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0 : 2 : 0							
		負担水準0.9以上0.95未満	0 : 3 : 0							
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0 : 4 : 0							
		負担水準0.8以上0.85未満	0 : 5 : 0							
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0 : 6 : 0							
		負担水準0.7以上0.75未満	0 : 7 : 0							
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0 : 8 : 0							
		負担水準0.6以上0.65未満	0 : 9 : 0							
		負担水準0.55以上0.6未満	1 : 0 : 0							
		負担水準0.5以上0.55未満	1 : 1 : 0							
		負担水準0.45以上0.5未満	1 : 2 : 0							
		負担水準0.4以上0.45未満	1 : 3 : 0							
		負担水準0.35以上0.4未満	1 : 4 : 0							
		負担水準0.3以上0.35未満	1 : 5 : 0							
		負担水準0.25以上0.3未満	1 : 6 : 0							
		負担水準0.2以上0.25未満	1 : 7 : 0							
		負担水準0.15以上0.2未満	1 : 8 : 0							
		負担水準0.1以上0.15未満	1 : 9 : 0							
		負担水準0.05以上0.1未満	2 : 0 : 0							
		負担水準0.05未満	2 : 1 : 0							
	計		2 : 2 : 0	2,903	17,729,104	1,709,712	1,704,569	18,856		
	農 畑	本則	負担水準1.0以上	2 : 3 : 0	2,896	11,244,246	726,961	726,961	14,024	
		負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2 : 4 : 0						
			負担水準0.9以上0.95未満	2 : 5 : 0						
		負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2 : 6 : 0						
			負担水準0.8以上0.85未満	2 : 7 : 0						
		負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2 : 8 : 0						
			負担水準0.7以上0.75未満	2 : 9 : 0						
		負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3 : 0 : 0						
			負担水準0.6以上0.65未満	3 : 1 : 0						
			負担水準0.55以上0.6未満	3 : 2 : 0						
			負担水準0.5以上0.55未満	3 : 3 : 0						
			負担水準0.45以上0.5未満	3 : 4 : 0						
			負担水準0.4以上0.45未満	3 : 5 : 0						
			負担水準0.35以上0.4未満	3 : 6 : 0						
			負担水準0.3以上0.35未満	3 : 7 : 0						
			負担水準0.25以上0.3未満	3 : 8 : 0						
			負担水準0.2以上0.25未満	3 : 9 : 0						
			負担水準0.15以上0.2未満	4 : 0 : 0						
			負担水準0.1以上0.15未満	4 : 1 : 0						
			負担水準0.05以上0.1未満	4 : 2 : 0						
			負担水準0.05未満	4 : 3 : 0						
		計		4 : 4 : 0	2,896	11,244,246	726,961	726,961	14,024	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	4	9

第49表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名	千葉県
市 町 村 名	佐倉市

					(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
一 般 農 地	計	本則	4 5 0	5,799	28,973,350	2,436,673	2,431,530	32,880	
		負担調整率1.025	4 6 0	0	0	0	0	0	
		負担調整率1.05	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	0
		負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0
		負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0
			計	6 6 0	5,799	28,973,350	2,436,673	2,431,530	32,880

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	5	0

第50表 農地の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

					(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数	
			9	12	24	39	54	69	
				(人)	(㎡)	(千円)	(千円)	(筆)	
合 計	田	本則	0 1 0	2,903	17,729,104	1,709,712	1,704,569	18,856	
		負担調整率1.025	0 2 0	0	0	0	0	0	
			0 3 0	0	0	0	0	0	
		負担調整率1.05	0 4 0	0	0	0	0	0	
			0 5 0	0	0	0	0	0	
		負担調整率1.075	0 6 0	0	0	0	0	0	
			0 7 0	0	0	0	0	0	
		負担調整率1.10	0 8 0	0	0	0	0	0	
			0 9 0	0	0	0	0	0	
			1 0 0	0	0	0	0	0	
			1 1 0	0	0	0	0	0	
			1 2 0	0	0	0	0	0	
			1 3 0	0	0	0	0	0	
			1 4 0	0	0	0	0	0	
			1 5 0	0	0	0	0	0	
			1 6 0	0	0	0	0	0	
			1 7 0	0	0	0	0	0	
			1 8 0	0	0	0	0	0	
			1 9 0	0	0	0	0	0	
			2 0 0	0	0	0	0	0	
			2 1 0	0	0	0	0	0	
			計	2 2 0	2,903	17,729,104	1,709,712	1,704,569	18,856
	畑		本則	2 3 0	2,896	11,244,246	726,961	726,961	14,024
		負担調整率1.025	2 4 0	0	0	0	0	0	
			2 5 0	0	0	0	0	0	
		負担調整率1.05	2 6 0	0	0	0	0	0	
			2 7 0	0	0	0	0	0	
		負担調整率1.075	2 8 0	0	0	0	0	0	
			2 9 0	0	0	0	0	0	
		負担調整率1.10	3 0 0	0	0	0	0	0	
			3 1 0	0	0	0	0	0	
			3 2 0	0	0	0	0	0	
			3 3 0	0	0	0	0	0	
			3 4 0	0	0	0	0	0	
			3 5 0	0	0	0	0	0	
			3 6 0	0	0	0	0	0	
3 7 0			0	0	0	0	0		
3 8 0			0	0	0	0	0		
3 9 0			0	0	0	0	0		
4 0 0			0	0	0	0	0		
4 1 0			0	0	0	0	0		
4 2 0			0	0	0	0	0		
4 3 0			0	0	0	0	0		
計			4 4 0	2,896	11,244,246	726,961	726,961	14,024	

1 地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	5	0

第50表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名 千葉県

市 町 村 名 佐倉市

区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
合 計	計	本則	4 5 0	5,799	28,973,350	2,436,673	2,431,530	32,880	
		負担調整率1.025	4 6 0	0	0	0	0	0	
		負担調整率1.05	負担水準0.9以上1.0未満	4 7 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	0
		負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0
		負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0
			計	6 6 0	5,799	28,973,350	2,436,673	2,431,530	32,880

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名 千葉県

市 町 村 名 佐倉市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) 課税標準の特例率 (わがまち特例)		
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	(A) / (B)		
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
法 第 349 条 の 3 第 9 項 (日 本 放 送 協 会)	評価額の1/2の額	0 1 0						0			
	減額後の課税標準額	0 2 0						0			
法 第 349 条 の 3 第 11 項 (登録有形文化財等の敷地)	評価額の1/2の額	0 3 0						0			
	減額後の課税標準額	0 4 0						0			
法 第 349 条 の 3 第 18 項 (特 定 地 方 交 通 線 等)	評価額の1/4の額	0 5 0						0			
	減額後の課税標準額	0 6 0						0			
法 第 349 条 の 3 第 21 項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額の1/3の額	0 7 0						0			
	減額後の課税標準額	0 8 0						0			
	評価額の1/6の額	0 9 0						0			
	減額後の課税標準額	1 0 0						0			
法 第 349 条 の 3 第 22 項 (新 関 西 国 際 空 港 ㈱)	評価額の1/2の額	1 1 0						0			
	減額後の課税標準額	1 2 0						0			
法 第 349 条 の 3 第 25 項 (中 部 国 際 空 港 ㈱)	評価額の1/2の額	1 3 0						0			
	減額後の課税標準額	1 4 0						0			
法 第 349 条 の 3 第 30 項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	評価額の1/2の額	1 5 0						0			
	減額後の課税標準額	1 6 0						0			
法 第 349 条 の 3 第 33 項 (世 界 遺 産)	評価額の1/3の額	1 7 0						0			
	減額後の課税標準額	1 8 0						0			
法 第 349 条 の 3 の 3 (被 災 住 宅 用 地 等)	評価額の1/6の額	1 9 0			3,793			3,793			
	減額後の課税標準額	2 0 0			3,793			3,793			
	評価額の1/3の額	2 1 0			323			323			
	減額後の課税標準額	2 2 0			323			323			

地方公共団体コード						表番号	
1						7	8
1	2	2	1	2	2	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名 千葉県

市 町 村 名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) (8)		
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	課税標準の特例率 (わがまち特例)		
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A) / (B)		
法 附 則 第 15 条 第 9 項		9	12	23	34	45	56	67	77	78	81
(並 行 在 来 線)		2	3	0				0			
		2	4	0				0			
法 附 則 第 15 条 第 16 項		2	5	0				0			
(外貨埠頭公社の民営化に		2	6	0				0			
係 る 承 継 特 例)		2	7	0				0			
		2	8	0				0			
法 附 則 第 15 条 第 19 項		2	9	0				0			
(公益法人の所有する能楽堂の敷地)		3	0	0				0			
法 附 則 第 15 条 第 31 項		3	1	0	24			24			
(農地中間管理機構に賃貸権を設定し		3	2	0	24			24			
た 農 地) (存続期間10年以上)		3	3	0	5,120			5,120			
法 附 則 第 15 条 第 31 項		3	4	0	5,120			5,120			
(農地中間管理機構に賃貸権を設定し		3	5	0				0	2	3	
た 農 地) (存続期間15年以上)		3	6	0				0			
法 附 則 第 15 条 第 32 項		3	7	0				0			
(市 民 緑 地)		3	8	0				0			
法 附 則 第 15 条 第 33 項		3	9	0				0			
(地 域 福 利 増 進 事 業)		4	0	0				0			

※「課税標準の特例率 (わがまち特例) (7) (8)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「－」を入力すること。したがって、(1)～(6)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1						7	8
1	2	2	1	2	2	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名 千葉県

市 町 村 名 佐倉市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) (8) 課税標準の特例率 (わがまち特例) (A) / (B)		
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計			
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
法 附 則 第 15 条 第 36 項 (浸 水 被 害 軽 減 地 区)	評 価 額 に 特 例 率 を 乗 じ た 額	4 1 0						0	2	3	
	減額後の課税標準額	4 2 0						0			
法 附 則 第 15 条 第 37 項 (滞 在 快 適 性 等 向 上 施 設)	評 価 額 に 特 例 率 を 乗 じ た 額	4 3 0						0	1	2	
	減額後の課税標準額	4 4 0						0			
法 附 則 第 15 条 第 41 項 (貯 水 機 能 保 全 区 域)	評 価 額 に 特 例 率 を 乗 じ た 額	4 5 0						0	3	4	
	減額後の課税標準額	4 6 0						0			
法 附 則 第 15 条 第 44 項 (道 路 運 送 高 度 化 事 業)	評 価 額 の 1 / 3 の 額	4 7 0						0			
	減額後の課税標準額	4 8 0						0			
法 附 則 第 15 条 の 2 第 2 項 (JR 北 海 道 ・ 四 国 に 係 る 特 例)	評 価 額 の 1 / 2 の 額	4 9 0						0			
	減額後の課税標準額	5 0 0						0			
法 附 則 第 15 条 の 3 第 1 項 (旅 客 会 社 等 に 係 る 承 継 特 例)	評 価 額 の 3 / 5 の 額	5 1 0					12,422	12,422			
	減額後の課税標準額	5 2 0					7,460	7,460			
	評 価 額 の 3 / 10 の 額	5 3 0						0			
	減額後の課税標準額	5 4 0						0			
平成10年改正法附則第6条第9項 による旧法附則第15条第19項 (指 定 法 人 等 大 規 模 外 貿 埠 頭)	評 価 額 の 1 / 2 の 額	5 5 0						0			
	減額後の課税標準額	5 6 0						0			
平成11年改正法附則第8条第8項 による旧法第349条の3第27項 (農 業 ・ 食 品 産 業 技 術 総 合 研 究 機 構)	評 価 額 の 1 / 6 の 額	5 7 0						0			
	減額後の課税標準額	5 8 0						0			
平成18年改正法附則第13条第9項 による旧法第349条の3第31項 (水 資 源 開 発 機 構)	評 価 額 の 1 / 6 の 額	5 9 0						0			
	減額後の課税標準額	6 0 0						0			
令和4年改正法附則第13条第8項による旧法第15 条 第 37 項 (立 地 誘 導 促 進 施 設) (協 定 有 効 期 間 5 年 以 上)	評 価 額 の 2 / 3 の 額	6 1 0						0			
	減額後の課税標準額	6 2 0						0			
令和4年改正法附則第13条第8項による旧法第15 条 第 37 項 (立 地 誘 導 促 進 施 設) (協 定 有 効 期 間 10 年 以 上)	評 価 額 の 2 / 3 の 額	6 3 0						0			
	減額後の課税標準額	6 4 0						0			
令和6年改正法附則第20条第6項による旧法第15 条 第 32 項 (特 定 事 業 所 内 保 育 施 設)	評 価 額 に 特 例 率 を 乗 じ た 額	6 5 0						0	1	2	
	減額後の課税標準額	6 6 0						0			
令和7年改正法附則第9条第5項による旧法第15条 第 33 項 (帰 還 環 境 整 備 推 進 法 人)	評 価 額 の 1 / 3 の 額	6 7 0						0			
	減額後の課税標準額	6 8 0						0			
合 計	評 価 額	6 9 0	5,144	0	4,116	0	12,422	21,682			
	減額後の課税標準額	7 0 0	5,144	0	4,116	0	7,460	16,720			

※「課税標準の特例率 (わがまち特例) (7) (8)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)～(6)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名 千葉県

市 町 村 名 佐倉市

区 分 地 目		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) (8)		
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	課税標準の特例率（わがまち特例） （A）／（B）		
			12 （千円）	23 （千円）	34 （千円）	45 （千円）	56 （千円）	67 （千円）	78 （A）	80 （B）	81
法附則第16条の2第1項 （令和2年7月豪雨による被災住宅用地に係る特例措置）	評 価 額	7 1 0						0			
	減額後の課税標準額	7 2 0						0			
法附則第29条の5第7項 （宅地化農地・徴収猶予）	市街化区域農地としての評価額	7 3 0						0			
	徴収猶予分に相当する課税標準額	7 4 0						0			
法附則第29条の5第8項 （宅地化農地・徴収猶予）	市街化区域農地としての評価額	7 5 0						0			
	徴収猶予分に相当する課税標準額	7 6 0						0			
法附則第29条の5第16項 （宅地化農地・減額）	市街化区域農地としての評価額	7 7 0						0			
	減額分に相当する課税標準額	7 8 0						0			
法附則第29条の5第17項 （宅地化農地・減額）	市街化区域農地としての評価額	7 9 0						0			
	減額分に相当する課税標準額	8 0 0						0			
法附則第55条第4項 （課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置）	評 価 額	8 1 0						0			
	減額分に相当する課税標準額	8 2 0						0			
法附則第55条第6項 （課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置）	評 価 額	8 3 0						0			
	減額分に相当する課税標準額	8 4 0						0			
法附則第55条第8項 （課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置）	評 価 額	8 5 0						0			
	減額分に相当する課税標準額	8 6 0						0			

地方公共団体コード						表番号	
1						7	8
1	2	2	1	2	2	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名	千葉県
市 町 村 名	佐倉市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)		(8)
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	課税標準の特例率（わがまち特例）		
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A) / (B)		
9			12	23	34	45	56	67	77	78	81
法 附 則 第 56 条 第 1 項 （東日本大震災による被災住宅 用地に係る特例措置）	評 価 額	8 7 0			32,412				32,412		
	減額後の課税標準額	8 8 0			6,895				6,895		
法 附 則 第 56 条 第 10 項 （東日本大震災による被災代替 住宅用地に係る特例措置）	評 価 額	8 9 0							0		
	減額後の課税標準額	9 0 0							0		
法 附 則 第 56 条 第 13 項 （居住困難区域内住宅用地に 係る代替住宅用地の特例措置）	評 価 額	9 1 0							0		
	減額後の課税標準額	9 2 0							0		

地方公共団体コード						表番号
1	2	3	4	5	6	8
1	2	1	2	1	8	

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調査

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

			(1)		(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	
区 分			行 番 号	評価総地積 (㎡)(イ)	法定免稅点 未滿のもの (㎡)(イ)	法定免稅点 以上のもの (㎡)(ロ)	総 額 (千円)(イ)	法定免稅点 未滿のもの (千円)(イ)	法定免稅点 以上のもの (千円)(ロ)	平均価格 (円/㎡)(イ)	最高価格 (円/㎡)(ロ)
介 在 田			0 1 0	2,551	0	2,551	8,655	0	8,655	3,393	8,783
介 在 畑			0 2 0	38,624	0	38,624	416,893	0	416,893	10,794	27,407
宅 地 介 在 山 林			0 3 0	0	0	0	0	0	0	0	0
農 地 等 介 在 山 林			0 4 0	0	0	0	0	0	0	0	0
市 街 化 区 域 農 地	通 常 田	特定市農 (含3以前参入分)	0 5 0	24,791	16	24,775	242,941	152	242,789	9,800	30,060
		特定市農 (含4以後参入分)	0 6 0	0	0	0	0	0	0	0	0
		上 記 以 外	0 7 0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小 計	0 8 0	24,791	16	24,775	242,941	152	242,789	9,800	30,060
		特定市農 (含3以前参入分)	0 9 0	214,174	345	213,829	3,972,157	2,212	3,969,945	18,546	55,079
	畑	特定市農 (含4以後参入分)	1 0 0	4,767	0	4,767	87,814	0	87,814	18,421	32,246
		上 記 以 外	1 1 0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小 計	1 2 0	218,941	345	218,596	4,059,971	2,212	4,057,759	18,544	55,079
	城 計	特定市農 (含3以前参入分)	1 3 0	238,965	361	238,604	4,215,098	2,364	4,212,734	17,639	55,079
		特定市農 (含4以後参入分)	1 4 0	4,767	0	4,767	87,814	0	87,814	18,421	32,246
		上 記 以 外	1 5 0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計	1 6 0	243,732	361	243,371	4,302,912	2,364	4,300,548	17,654	55,079
	田 園 住 居 地 域	特定市農 (含3以前参入分)	1 7 0	0	0	0	0	0	0	0	0
		特定市農 (含4以後参入分)	1 8 0	0	0	0	0	0	0	0	0
		上 記 以 外	1 9 0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小 計	2 0 0	0	0	0	0	0	0	0	0
	内 市 街 化 区 域 農 地	特定市農 (含3以前参入分)	2 1 0	0	0	0	0	0	0	0	0
		特定市農 (含4以後参入分)	2 2 0	0	0	0	0	0	0	0	0
		上 記 以 外	2 3 0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小 計	2 4 0	0	0	0	0	0	0	0	0
	城 計	特定市農 (含3以前参入分)	2 5 0	0	0	0	0	0	0	0	0
		特定市農 (含4以後参入分)	2 6 0	0	0	0	0	0	0	0	0
		上 記 以 外	2 7 0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計	2 8 0	0	0	0	0	0	0	0	0
農 地	田	特定市農 (含3以前参入分)	2 9 0	24,791	16	24,775	242,941	152	242,789	9,800	30,060
		特定市農 (含4以後参入分)	3 0 0	0	0	0	0	0	0	0	0
		上 記 以 外	3 1 0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小 計	3 2 0	24,791	16	24,775	242,941	152	242,789	9,800	30,060
	畑 計	特定市農 (含3以前参入分)	3 3 0	214,174	345	213,829	3,972,157	2,212	3,969,945	18,546	55,079
		特定市農 (含4以後参入分)	3 4 0	4,767	0	4,767	87,814	0	87,814	18,421	32,246
		上 記 以 外	3 5 0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小 計	3 6 0	218,941	345	218,596	4,059,971	2,212	4,057,759	18,544	55,079
	計	特定市農 (含3以前参入分)	3 7 0	238,965	361	238,604	4,215,098	2,364	4,212,734	17,639	55,079
		特定市農 (含4以後参入分)	3 8 0	4,767	0	4,767	87,814	0	87,814	18,421	32,246
		上 記 以 外	3 9 0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計	4 0 0	243,732	361	243,371	4,302,912	2,364	4,300,548	17,654	55,079

地方公共団体コード						表番号
1	2	3	4	5	6	7
1	2	1	2	2	1	8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調
(つづき)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分			行 番 号	(8) 課 税 標 準 額			(11) 筆 数		
				総 額 (千円)	法定免税点 未満のもの (千円)	法定免税点 以上のもの (千円)	総 数 (筆)	法定免税点 未満のもの (筆)	法定免税点 以上のもの (筆)
介 在 田			0 1 1	6,059	0	6,059	4	0	4
介 在 畑			0 2 1	288,968	0	288,968	60	0	60
宅 地 介 在 山 林			0 3 1		0			0	
農 地 等 介 在 山 林			0 4 1		0			0	
市 街 化 区 域 農 地	通 常 田	特定市農 (令3以前参入分)	0 5 1	80,980	51	80,929	64	1	63
		特定市農 (令4以後参入分)	0 6 1		0			0	
		上 記 以 外	0 7 1		0			0	
		小 計	0 8 1	80,980	51	80,929	64	1	63
	市 街 化 畑	特定市農 (令3以前参入分)	0 9 1	1,324,053	738	1,323,315	574	5	569
		特定市農 (令4以後参入分)	1 0 1	17,563	0	17,563	10	0	10
		上 記 以 外	1 1 1		0			0	
		小 計	1 2 1	1,341,616	738	1,340,878	584	5	579
	城 農 地 計	特定市農 (令3以前参入分)	1 3 1	1,405,033	789	1,404,244	638	6	632
		特定市農 (令4以後参入分)	1 4 1	17,563	0	17,563	10	0	10
		上 記 以 外	1 5 1	0	0	0	0	0	0
		計	1 6 1	1,422,596	789	1,421,807	648	6	642
	田 園 住 居 地	特定市農 (令3以前参入分)	1 7 1		0			0	
		特定市農 (令4以後参入分)	1 8 1		0			0	
		上 記 以 外	1 9 1		0			0	
		小 計	2 0 1	0	0	0	0	0	0
	城 内 市 街 化 区 域 農 地 計	特定市農 (令3以前参入分)	2 1 1		0			0	
		特定市農 (令4以後参入分)	2 2 1		0			0	
		上 記 以 外	2 3 1		0			0	
		小 計	2 4 1	0	0	0	0	0	0
	城 農 地 計	特定市農 (令3以前参入分)	2 5 1	0	0	0	0	0	0
		特定市農 (令4以後参入分)	2 6 1	0	0	0	0	0	0
		上 記 以 外	2 7 1	0	0	0	0	0	0
		計	2 8 1	0	0	0	0	0	0
農 地	田	特定市農 (令3以前参入分)	2 9 1	80,980	51	80,929	64	1	63
		特定市農 (令4以後参入分)	3 0 1	0	0	0	0	0	0
		上 記 以 外	3 1 1	0	0	0	0	0	0
		小 計	3 2 1	80,980	51	80,929	64	1	63
	畑	特定市農 (令3以前参入分)	3 3 1	1,324,053	738	1,323,315	574	5	569
		特定市農 (令4以後参入分)	3 4 1	17,563	0	17,563	10	0	10
		上 記 以 外	3 5 1	0	0	0	0	0	0
		小 計	3 6 1	1,341,616	738	1,340,878	584	5	579
	計	特定市農 (令3以前参入分)	3 7 1	1,405,033	789	1,404,244	638	6	632
		特定市農 (令4以後参入分)	3 8 1	17,563	0	17,563	10	0	10
		上 記 以 外	3 9 1	0	0	0	0	0	0
		計	4 0 1	1,422,596	789	1,421,807	648	6	642

地方公共団体コード				表番号
1	2	3	4	5
1	2	1	2	1

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調
(つづき)

都道府県名	千葉県
市町村名	佐倉市

区 分		行 番 号	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)
			納 税 別			務 者 数		
			各 区 分 別	法 定 免 税 点 未 満 の も の (人)	法 定 免 税 点 以 上 の も の (人)	市 街 化 区 域 農 地 に 関 する 支 払 (法 定 免 税 点 未 満 の も の を 含 む。)	田 ・ 畑 別 適 用 区 分 別	全 体
介 在 田		0 1 2	3	0	3			
介 在 畑		0 2 2	34	0	34			
宅 地 介 在 山 林		0 3 2		0				
農 地 等 介 在 山 林		0 4 2		0				
市 街 化 区 域 農 地	通 常 田	特 定 市 農 (令 3 以 前 参 入 分)	0 5 2	28	1	27		
		特 定 市 農 (令 4 以 後 参 入 分)	0 6 2		0			
		上 記 以 外	0 7 2		0			
			0 8 2					
	市 街 化 畑	特 定 市 農 (令 3 以 前 参 入 分)	0 9 2	336	5	331		
		特 定 市 農 (令 4 以 後 参 入 分)	1 0 2	4	0	4		
		上 記 以 外	1 1 2		0			
			1 2 2					
	城 農 計	特 定 市 農 (令 3 以 前 参 入 分)	1 3 2					
		特 定 市 農 (令 4 以 後 参 入 分)	1 4 2					
		上 記 以 外	1 5 2					
			1 6 2					
	田 園 住 居 地 域 内 市 街 化 区 域 農 地	特 定 市 農 (令 3 以 前 参 入 分)	1 7 2		0			
		特 定 市 農 (令 4 以 後 参 入 分)	1 8 2		0			
		上 記 以 外	1 9 2		0			
			2 0 2					
	城 農 計	特 定 市 農 (令 3 以 前 参 入 分)	2 1 2		0			
		特 定 市 農 (令 4 以 後 参 入 分)	2 2 2		0			
		上 記 以 外	2 3 2		0			
			2 4 2					
	城 農 計	特 定 市 農 (令 3 以 前 参 入 分)	2 5 2					
		特 定 市 農 (令 4 以 後 参 入 分)	2 6 2					
		上 記 以 外	2 7 2					
			2 8 2					
農 地	田	特 定 市 農 (令 3 以 前 参 入 分)	2 9 2	28	1	27		
		特 定 市 農 (令 4 以 後 参 入 分)	3 0 2	0	0	0		
		上 記 以 外	3 1 2	0	0	0		
			3 2 2			28		
	計 畑	特 定 市 農 (令 3 以 前 参 入 分)	3 3 2	336	5	331		
		特 定 市 農 (令 4 以 後 参 入 分)	3 4 2	4	0	4		
		上 記 以 外	3 5 2	0	0	0		
			3 6 2			336		
	計	特 定 市 農 (令 3 以 前 参 入 分)	3 7 2				354	
		特 定 市 農 (令 4 以 後 参 入 分)	3 8 2				4	
		上 記 以 外	3 9 2					
			4 0 2					355

(注) 17～19列の各欄の数値は、14列の数値の単純合計数値ではない。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	9

第19表 負担調整措置等による軽減額に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	
区 分		行 番 号	評価総地積 (㎡)(イ)	決 定 価 格 (千 円)			軽 減 額 (千 円)			軽減額合計 (千円) (ハ)+(ホ)+ (ヘ)+(ト)(チ)	提示平均価額 (円／㎡) 又は (円／千㎡)(リ)	単位当たり 平均 価 格 (円／㎡) (ロ)／(イ)(ヌ)
				総 額 (ロ)	法定免税点 未満のもの (ロ)-(ニ) (ハ)	法定免税点 以上のもの (ニ)	課 税 標 準 の 特例によるもの (ホ)	負 担 調 整 措 置によるもの (ヘ)	特定市街化区 域農地に係る もの (ト)			
評 点 式 評 価 法	一 般 田	0 1 0	18,680,080	1,796,628	86,916	1,709,712	5,143			92,059	96,176	96
	一 般 畑	0 2 0	12,031,632	778,006	51,045	726,961				51,045	64,662	65
	宅 地 (宅地A・Bを除く)	0 3 0	19,567,909	631,342,036	1,094,171	630,247,865	390,080,066	52,401,461		443,575,698	32,440	32,264
	一 般 山 林	0 4 0	15,965,112	763,552	86,154	677,398				86,154	47,816	48
	小 計	0 5 0	66,244,733	634,680,222	1,318,286	633,361,936	390,085,209	52,401,461		443,804,956		9,581
そ の 他	宅地A（農業用施設 用地・農地＋造成 費）	0 6 0			0					0		0
	宅地B（生産緑地地 区内の宅地・農地等 ＋造成費）	0 7 0			0					0		0
	一般市街化区域農地	0 8 0			0					0		0
	上 記 以 外 の 地 目 の 計	0 9 0	9,359,718	51,896,648	87,400	51,809,248	9,081	15,676,709	2,878,741	18,651,931		5,545
	小 計	1 0 0	9,359,718	51,896,648	87,400	51,809,248	9,081	15,676,709	2,878,741	18,651,931		5,545
合 計		1 1 0	75,604,451	686,576,870	1,405,686	685,171,184	390,094,290	68,078,170	2,878,741	462,456,887		9,081

(注) 1. 「宅地A」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づくもの（ただし書に基づくものは、「評点式評価法・宅地」欄に計上すること）を計上すること。

2. 「宅地B」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づくもの（ただし書に基づくものは、「評点式評価法・宅地」欄に計上すること）を計上すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	3

第13表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

				(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数	
		9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆)	
令 3 以 前 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0 1 0	27	24,775	242,789	80,929	63
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0					
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
		負担水準0.05未満	2 1 0					
		計	2 2 0	27	24,775	242,789	80,929	63
	畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	2 3 0	330	213,829	3,969,945	1,323,315	569
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0					
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
負担水準0.4以上0.45未満		3 5 0						
負担水準0.35以上0.4未満		3 6 0						
負担水準0.3以上0.35未満		3 7 0						
負担水準0.25以上0.3未満		3 8 0						
負担水準0.2以上0.25未満		3 9 0						
負担水準0.15以上0.2未満		4 0 0						
負担水準0.1以上0.15未満		4 1 0						
負担水準0.05以上0.1未満		4 2 0						
負担水準0.05未満		4 3 0						
計		4 4 0	330	213,829	3,969,945	1,323,315	569	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1						1	3

第13表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名 千葉県
市 町 村 名 佐倉市

			(1)			(2)			(3)			(4)			(5)						
区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)			地 積 (㎡)			決 定 価 格 (千円)			課 税 標 準 額 (千円)			筆 数 (筆)					
			9	12			24			39			54			69			80		
令3 以前の課税分から新たに市街化区域農地となったもの	計	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4	5	0	357			238,604			4,212,734			1,404,244			632			
		負担水準0.95以上1.0未満	4	6	0	0			0			0			0			0			
		負担水準0.9以上0.95未満	4	7	0	0			0			0			0			0			
		負担水準0.85以上0.9未満	4	8	0	0			0			0			0			0			
		負担水準0.8以上0.85未満	4	9	0	0			0			0			0			0			
		負担水準0.75以上0.8未満	5	0	0	0			0			0			0			0			
		負担水準0.7以上0.75未満	5	1	0	0			0			0			0			0			
		負担水準0.65以上0.7未満	5	2	0	0			0			0			0			0			
		負担水準0.6以上0.65未満	5	3	0	0			0			0			0			0			
		負担水準0.55以上0.6未満	5	4	0	0			0			0			0			0			
		負担水準0.5以上0.55未満	5	5	0	0			0			0			0			0			
		負担水準0.45以上0.5未満	5	6	0	0			0			0			0			0			
		負担水準0.4以上0.45未満	5	7	0	0			0			0			0			0			
		負担水準0.35以上0.4未満	5	8	0	0			0			0			0			0			
		負担水準0.3以上0.35未満	5	9	0	0			0			0			0			0			
		負担水準0.25以上0.3未満	6	0	0	0			0			0			0			0			
		負担水準0.2以上0.25未満	6	1	0	0			0			0			0			0			
		負担水準0.15以上0.2未満	6	2	0	0			0			0			0			0			
		負担水準0.1以上0.15未満	6	3	0	0			0			0			0			0			
		負担水準0.05以上0.1未満	6	4	0	0			0			0			0			0			
		負担水準0.05未満	6	5	0	0			0			0			0			0			
		計		6	6	0	357			238,604			4,212,734			1,404,244			632		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	4

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

		(1)			(2)		(3)		(4)		(5)	
区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数					
		9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆)	80				
令 4 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0	1	0							
		負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0							
		負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0							
		負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0							
		負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0							
		負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0							
		負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0							
		負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0							
		負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0							
		負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0							
		負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0							
		負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0							
		負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0							
		負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0							
		負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0							
		負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0							
		負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0							
		負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0							
		負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0							
		負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0							
		負担水準0.05未満	2	1	0							
		計	2	2	0	0	0	0	0	0	0	
	畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	2	3	0							
		負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0							
		負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0							
		負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0							
		負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0							
		負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0							
		負担水準0.7以上0.75未満	2	9	0							
		負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0							
		負担水準0.6以上0.65未満	3	1	0							
		負担水準0.55以上0.6未満	3	2	0							
		負担水準0.5以上0.55未満	3	3	0							
		負担水準0.45以上0.5未満	3	4	0							
		負担水準0.4以上0.45未満	3	5	0							
		負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0							
		負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0							
		負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0							
		負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0							
		負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0							
		負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0							
		負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0							
		負担水準0.05未満	4	3	0							
		計	4	4	0	0	0	0	0	0	0	

010行及び230行「本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの」には、「価格の3分の1×法附則第19条の3の軽減率」で課税がなされたものを含む。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	4

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名 千葉県

市 町 村 名 佐倉市

区 分		納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
令 4 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	計	本則による（価格の3分の1）課税がなされたもの	0	0	0	0
		負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0
		負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0
		負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0
		負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0
		負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0
		負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0
		負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0
		負担水準0.05未満	0	0	0	0
		計	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	4

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名	千葉県
市 町 村 名	佐倉市

区 分		(1)		(2)		(3)		(4)		(5)	
		行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)				
		9	12	24	39	54	69	80			
令 5 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4	5	0						
		負担水準0.95以上1.0未満	4	6	0						
		負担水準0.9以上0.95未満	4	7	0						
		負担水準0.85以上0.9未満	4	8	0						
		負担水準0.8以上0.85未満	4	9	0						
		負担水準0.75以上0.8未満	5	0	0						
		負担水準0.7以上0.75未満	5	1	0						
		負担水準0.65以上0.7未満	5	2	0						
		負担水準0.6以上0.65未満	5	3	0						
		負担水準0.55以上0.6未満	5	4	0						
		負担水準0.5以上0.55未満	5	5	0						
		負担水準0.45以上0.5未満	5	6	0						
		負担水準0.4以上0.45未満	5	7	0						
		負担水準0.35以上0.4未満	5	8	0						
		負担水準0.3以上0.35未満	5	9	0						
		負担水準0.25以上0.3未満	6	0	0						
		負担水準0.2以上0.25未満	6	1	0						
		負担水準0.15以上0.2未満	6	2	0						
		負担水準0.1以上0.15未満	6	3	0						
		負担水準0.05以上0.1未満	6	4	0						
		負担水準0.05未満	6	5	0						
		計	6	6	0	0	0	0	0	0	0
	畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	6	7	0	4	4,767	87,814	17,563	10	
		負担水準0.95以上1.0未満	6	8	0						
		負担水準0.9以上0.95未満	6	9	0						
		負担水準0.85以上0.9未満	7	0	0						
		負担水準0.8以上0.85未満	7	1	0						
		負担水準0.75以上0.8未満	7	2	0						
		負担水準0.7以上0.75未満	7	3	0						
		負担水準0.65以上0.7未満	7	4	0						
		負担水準0.6以上0.65未満	7	5	0						
		負担水準0.55以上0.6未満	7	6	0						
		負担水準0.5以上0.55未満	7	7	0						
		負担水準0.45以上0.5未満	7	8	0						
		負担水準0.4以上0.45未満	7	9	0						
		負担水準0.35以上0.4未満	8	0	0						
		負担水準0.3以上0.35未満	8	1	0						
		負担水準0.25以上0.3未満	8	2	0						
		負担水準0.2以上0.25未満	8	3	0						
		負担水準0.15以上0.2未満	8	4	0						
		負担水準0.1以上0.15未満	8	5	0						
		負担水準0.05以上0.1未満	8	6	0						
		負担水準0.05未満	8	7	0						
		計	8	8	0	4	4,767	87,814	17,563	10	

450行及び670行「本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの」には、「価格の3分の1×法附則第19条の3の軽減率」で課税がなされたものを含む。

1 地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	4

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名 千葉県

市 町 村 名 佐倉市

区 分		納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
令5 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4	4,767	87,814	17,563	10
	負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	0	0	0	0	0
	計	4	4,767	87,814	17,563	10

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名	千葉県
市町村名	佐倉市

		(1)			(2)		(3)		(4)		(5)	
区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数					
		9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69	80 (筆)				
令 6 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0	1	0							
		負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0							
		負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0							
		負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0							
		負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0							
		負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0							
		負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0							
		負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0							
		負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0							
		負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0							
		負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0							
		負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0							
		負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0							
		負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0							
		負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0							
		負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0							
		負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0							
		負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0							
		負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0							
		負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0							
		負担水準0.05未満	2	1	0							
		計	2	2	0	0	0	0	0			
	畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	2	3	0							
		負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0							
		負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0							
		負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0							
		負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0							
		負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0							
		負担水準0.7以上0.75未満	2	9	0							
		負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0							
		負担水準0.6以上0.65未満	3	1	0							
		負担水準0.55以上0.6未満	3	2	0							
		負担水準0.5以上0.55未満	3	3	0							
		負担水準0.45以上0.5未満	3	4	0							
		負担水準0.4以上0.45未満	3	5	0							
		負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0							
		負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0							
		負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0							
		負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0							
		負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0							
		負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0							
		負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0							
		負担水準0.05未満	4	3	0							
		計	4	4	0	0	0	0	0			

010行及び230行「本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの」には、「価格の3分の1×法附則第19条の3の軽減率」で課税がなされたものを含む。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名 千葉県

市 町 村 名 佐倉市

区 分		納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
令 6 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	計	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0	0	0	0
		負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0
		負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0
		負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0
		負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0
		負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0
		負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0
		負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0
		負担水準0.05未満	0	0	0	0
		計	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名	千葉県
市 町 村 名	佐倉市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
			納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)		
		9	12	24	39	54	69 80		
令 7 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4	5	0				
		負担水準0.95以上1.0未満	4	6	0				
		負担水準0.9以上0.95未満	4	7	0				
		負担水準0.85以上0.9未満	4	8	0				
		負担水準0.8以上0.85未満	4	9	0				
		負担水準0.75以上0.8未満	5	0	0				
		負担水準0.7以上0.75未満	5	1	0				
		負担水準0.65以上0.7未満	5	2	0				
		負担水準0.6以上0.65未満	5	3	0				
		負担水準0.55以上0.6未満	5	4	0				
		負担水準0.5以上0.55未満	5	5	0				
		負担水準0.45以上0.5未満	5	6	0				
		負担水準0.4以上0.45未満	5	7	0				
		負担水準0.35以上0.4未満	5	8	0				
		負担水準0.3以上0.35未満	5	9	0				
		負担水準0.25以上0.3未満	6	0	0				
		負担水準0.2以上0.25未満	6	1	0				
		負担水準0.15以上0.2未満	6	2	0				
		負担水準0.1以上0.15未満	6	3	0				
		負担水準0.05以上0.1未満	6	4	0				
		負担水準0.05未満	6	5	0				
		計	6	6	0	0	0	0	0
	畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	6	7	0				
		負担水準0.95以上1.0未満	6	8	0				
		負担水準0.9以上0.95未満	6	9	0				
		負担水準0.85以上0.9未満	7	0	0				
		負担水準0.8以上0.85未満	7	1	0				
		負担水準0.75以上0.8未満	7	2	0				
		負担水準0.7以上0.75未満	7	3	0				
		負担水準0.65以上0.7未満	7	4	0				
		負担水準0.6以上0.65未満	7	5	0				
		負担水準0.55以上0.6未満	7	6	0				
		負担水準0.5以上0.55未満	7	7	0				
		負担水準0.45以上0.5未満	7	8	0				
		負担水準0.4以上0.45未満	7	9	0				
		負担水準0.35以上0.4未満	8	0	0				
		負担水準0.3以上0.35未満	8	1	0				
		負担水準0.25以上0.3未満	8	2	0				
		負担水準0.2以上0.25未満	8	3	0				
		負担水準0.15以上0.2未満	8	4	0				
		負担水準0.1以上0.15未満	8	5	0				
		負担水準0.05以上0.1未満	8	6	0				
		負担水準0.05未満	8	7	0				
		計	8	8	0	0	0	0	0

450行及び670行「本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの」には、「価格の3分の1×法附則第19条の3の軽減率」で課税がなされたものを含む。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名 千葉県

市 町 村 名 佐倉市

区 分			納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
令 7 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	計	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0	0	0	0	0
		負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.05未満	0	0	0	0	0
		計	0	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	6

第16表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名	千葉県
市 町 村 名	佐倉市

区 分			(1)		(2)		(3)		(4)		(5)	
			行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数				
			9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆)	80			
合	田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0 1 0	27	24,775	242,789	80,929	63				
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0	0	0	0	0	0				
	負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0	0	0	0	0	0					
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0	0	0	0	0	0					
	負担水準0.05未満	2 1 0	0	0	0	0	0					
	計		2 2 0	27	24,775	242,789	80,929	63				
畑	畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	2 3 0	334	218,596	4,057,759	1,340,878	579				
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0	0	0	0	0	0				
	負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0	0	0	0	0	0					
	負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0	0	0	0	0	0					
	負担水準0.05未満	4 3 0	0	0	0	0	0					
	計		4 4 0	334	218,596	4,057,759	1,340,878	579				

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	6

第16表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名 千葉県

市 町 村 名 佐倉市

					(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数	
			9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆)	80
合 計	計	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4 5 0	361	243,371	4,300,548	1,421,807	642	
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0		
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0		
	負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0		
	計		6 6 0	361	243,371	4,300,548	1,421,807	642	

令和7年度 家屋に関する概要調書等報告書

都 道 府 県 名	千葉県
市 町 村 名	佐倉市

地方公共団体コード	¹ 1	2	2	1	2	⁶ 2
表番号・行番号	⁷ 0	0	0	0	0	¹¹ 0
市町村判別コード	特定市……1 特定市以外の 市町村……2					¹² /
団 体 区 分 コ ー ド	¹³ /	/	/	/	/	¹⁶ 2

(注)自動的に付与される。

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	2	2	1	2	2	⁷ 2	⁸ 1

第21表 納税義務者数に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

				(1)	(2)	(3)
区 分 個人・法人の別	行 番 号			総 数 (人)	法 定 免 税 点 未 満 の も の (人)	法 定 免 税 点 以 上 の も の (人)
	⁹ 0	1	0	¹² 60,999	²⁰ 742	²⁷ ³⁴ 60,257
個 人	0	1	0	60,999	742	60,257
法 人	0	2	0	1,639	32	1,607
計	0	3	0	62,638	774	61,864

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	2	2	1	2	2	⁷ 2	⁸ 2

第22表 総括表

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

		(1)			(2)		(3)		
区 分		行 番 号			棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	単位当たり価格 (円)	
木 造	総 数	⁹ 0	1	0	¹² ア 53,079	²⁰ エ 5,823,799	³¹ キ ⁴² 146,016,343	25,072	
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0	2	0	イ 978	オ 45,710	ク 55,027	1,204	
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0	3	0	ウ 52,101	カ 5,778,089	ケ 145,961,316	25,261	
木 造 以 外	総 数	0	4	0	コ 11,565	ス 4,545,657	タ 192,378,631	42,321	
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0	5	0	サ 52	セ 1,578	チ 6,112	3,873	
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0	6	0	シ 11,513	ソ 4,544,079	ツ 192,372,519	42,335	
計	総 数	0	7	0	64,644	10,369,456	338,394,974	32,634	
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0	8	0	1,030	47,288	61,139	1,293	
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0	9	0	63,614	10,322,168	テ 338,333,835	32,777	
非 課 税 家 屋		1	0	0	112	90,002			

(参考)

実際免税点の額	200,000 円
---------	-----------

地方公共団体コード						表番号		
1	2	2	1	2	2	7	2	3 ⁸

第23表 所有者区分による家屋に関する調

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

					(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)						
区 分		行 番 号		個 人 が 所 有 す る 家 屋					法 人 が 所 有 す る 家 屋							
				棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単位当たり価格 (円)	棟 数	床 面 積 (㎡)						
木 造	総 数	9	1 0	12	51,719	20	5,642,188	30	140,000,144	42	140,000,144	24,813	54	1,360	62	181,611
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0	2 0		957		45,024		52,716		52,716	1,171		21		686
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0	3 0		50,762		5,597,164		139,947,428		139,947,428	25,003		1,339		180,925
木 造 以 外	総 数	0	4 0		9,186		2,219,013		94,627,585		94,627,585	42,644		2,379		2,326,644
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0	5 0		40		1,203		4,777		4,777	3,971		12		375
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0	6 0		9,146		2,217,810		94,622,808		94,622,808	42,665		2,367		2,326,269
計	総 数	0	7 0		60,905		7,861,201		234,627,729		234,627,729	29,846		3,739		2,508,255
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0	8 0		997		46,227		57,493		57,493	1,244		33		1,061
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0	9 0		59,908		7,814,974		234,570,236		234,570,236	30,015		3,706		2,507,194

			(7)			(8)			(9)			(10)			(11)			(12)			
区 分		行 番 号			法 人 が 所 有 す る 家 屋			合 計													
					決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単位当たり価格 (円)	棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単位当たり価格 (円)									
木 造	総 数	9	0	1	1	12	6,016,199	24	6,007,241		33,127	36	53,079	44	5,823,799	54	146,016,343	66	146,007,385	77	25,072
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0	0	2	1		2,311		2,311		3,369		978		45,710		55,027		55,027		1,204
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0	0	3	1		6,013,888		6,004,930		33,240		52,101		5,778,089		145,961,316		145,952,358		25,261
木 造 以 外	総 数	0	0	4	1		97,751,046		97,676,518		42,014		11,565		4,545,657		192,378,631		192,304,103		42,321
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0	0	5	1		1,335		1,335		3,560		52		1,578		6,112		6,112		3,873
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0	0	6	1		97,749,711		97,675,183		42,020		11,513		4,544,079		192,372,519		192,297,991		42,335
計	総 数	0	0	7	1		103,767,245		103,683,759		41,370		64,644		10,369,456		338,394,974		338,311,488		32,634
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0	0	8	1		3,646		3,646		3,436		1,030		47,288		61,139		61,139		1,293
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0	0	9	1		103,763,599		103,680,113		41,386		63,614		10,322,168		338,333,835	ト	338,250,349		32,777

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	2	2	1	2	2	⁷ 2	⁸ 4

第24表 木造家屋に関する調(その1)

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

				(1)	(2)	(3)	
区 分 家 屋 の 種 類		行 番 号		棟 数			
				総 数	法 定 免 税 点 の 未 満 の も の	法 定 免 税 点 の 以 上 の も の	
戸 建 形 式 住 宅		9 0	1	0	12 46,406	22 384	32 46,022 ⁴¹
集 合 形 式 住 宅		0	2	0	929	0	929
併 用 住 宅	住 宅 部 分 1	0	3	0	1,040	15	1,025
	その他の用の部分 2	0	4	0	1,040	15	1,025
	計(棟数については 1の数値を記入)	0	5	0	1,040	15	1,025
ホ テ ル ・ 旅 館		0	6	0	11	0	11
事 務 所 ・ 店 舗		0	7	0	512	13	499
劇 場 ・ 病 院		0	8	0	35	0	35
工 場 ・ 倉 庫		0	9	0	633	42	591
附 属 家		1	0	0	3,513	524	2,989
合 計		1	1	0	ア 53,079	イ 978	ウ 52,101

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	2	2	1	2	2	⁷ 2	⁸ 4

第24表 木造家屋に関する調(その2)

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区 分 家 屋 の 種 類		行 番 号			(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	単 位 当 た り 価 格		
					床	面	積	決	定	価	格	(二)	(ホ)
					総 数	法 定 免 税 点	法 定 免 税 点	総 額	法 定 免 税 点	法 定 免 税 点	格	(イ)	(ハ)
					(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)		(円) (ト)	(円) (チ)
戸 建 形 式 住 宅		⁹ 0	1	1	¹² a 5,221,387	²³ 26,807	³⁴ 5,194,580	⁴⁵ 132,715,213	⁵⁶ 31,938	⁶⁷ 132,683,275		25,418	1,191
集 合 形 式 住 宅		0	2	1	b 223,679	0	223,679	8,261,890	0	8,261,890		36,936	0
併 用 住 宅	住 宅 部 分 1	0	3	1	101,146	795	100,351	1,656,675	1,091	1,655,584		16,379	1,372
	その他の用の部分2	0	4	1	40,307	201	40,106	660,738	270	660,468		16,393	1,343
	(1 + 2) 計	0	5	1	c 141,453	996	140,457	2,317,413	1,361	2,316,052		16,383	1,366
ホ テ ル ・ 旅 館		0	6	1	d 1,776	0	1,776	12,157	0	12,157		6,845	0
事 務 所 ・ 店 舗		0	7	1	e 53,854	250	53,604	1,331,964	1,123	1,330,841		24,733	4,492
劇 場 ・ 病 院		0	8	1	f 8,714	0	8,714	501,292	0	501,292		57,527	0
工 場 ・ 倉 庫		0	9	1	g 35,638	1,449	34,189	238,811	2,302	236,509		6,701	1,589
附 属 家		1	0	1	h 137,298	16,208	121,090	637,603	18,303	619,300		4,644	1,129
合 計		1	1	1	エ 5,823,799	オ 45,710	カ 5,778,089	キ 146,016,343	ク 55,027	ケ 145,961,316		25,072	1,204

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	2	2	1	2	2	⁷ 2	⁸ 5

第25表 木造以外の家屋に関する調
(1)事務所、店舗

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分 構造別	行番号			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
				棟数					
				総数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
				棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	⁹ 0	1	0	¹² 14	¹⁹ 1	²⁶ 0	³³ 0	⁴⁰ 14	⁴⁷ 53
鉄筋コンクリート造	0	2	0	85	25	0	0	85	25
鉄骨造	0	3	0	749	109	0	0	749	109
軽量鉄骨造	0	4	0	281	30	8	0	273	30
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	0	11	5	0	0	11	5
その他	0	6	0			0	0		
計	0	7	0	1,140	170	8	0	1,132	170

区分 構造別	行番号			(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	単位当たり価格		
				床面積			決定価格					
				総数 (㎡) (イ)	法定免税点未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点以上のもの (千円) (ヘ)	(二) (イ) (円) (ト)	(ホ) (ロ) (円) (チ)	(ヘ) (ハ) (円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	⁹ 0	1	1	¹² ア 16,338	²³ 0	³⁴ 16,338	⁴⁵ 962,898	⁵⁶ 0	⁶⁷ 962,898	⁷⁷ 58,936	0	58,936
鉄筋コンクリート造	0	2	1	イ 170,545	0	170,545	9,384,596	0	9,384,596	55,027	0	55,027
鉄骨造	0	3	1	ウ 516,437	0	516,437	29,479,228	0	29,479,228	57,082	0	57,082
軽量鉄骨造	0	4	1	エ 31,475	260	31,215	910,698	954	909,744	28,934	3,669	29,144
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	1	オ 565	0	565	7,528	0	7,528	13,324	0	13,324
その他	0	6	1	カ	0			0		0	0	0
計	0	7	1	735,360	260	735,100	40,744,948	954	40,743,994	55,408	3,669	55,426

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	2	2	1	2	2	⁷ 2	⁸ 6

第26表 木造以外の家屋に関する調
(2)住宅用建物

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区 分 構 造 別	行 番 号			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
				棟 数					
				総 数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
				棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟 数	主たる用途 以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	⁹ 0	1	0	¹² 16	¹⁹ 18	²⁶ 0	³³ 0	⁴⁰ 16	⁴⁷ 18
鉄筋コンクリート造	0	2	0	631	364	0	0	631	364
鉄 骨 造	0	3	0	414	38	0	0	414	38
軽 量 鉄 骨 造	0	4	0	6,603	139	4	0	6,599	139
れ ん が 造 コンクリートブロック造	0	5	0	17	5	0	0	17	5
そ の 他	0	6	0			0	0		
計	0	7	0	7,681	564	4	0	7,677	564

区 分 構 造 別	行 番 号			(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	単 位 当 た り 価 格		
				床 面 積			決 定 価 格					
				総 数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総 額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(二) (イ) (円) (ト)	(ホ) (ロ) (円) (チ)	(ヘ) (ハ) (円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	⁹ 0	1	1	¹² キ 155,757	²³ 0	³⁴ 155,757	⁴⁵ 9,158,206	⁵⁶ 0	⁶⁷ 9,158,206	⁷⁷ 58,798	0	58,798
鉄筋コンクリート造	0	2	1	ク 976,649	0	976,649	63,138,106	0	63,138,106	64,648	0	64,648
鉄 骨 造	0	3	1	ケ 144,642	0	144,642	6,750,468	0	6,750,468	46,670	0	46,670
軽 量 鉄 骨 造	0	4	1	コ 950,690	97	950,593	23,154,509	392	23,154,117	24,355	4,041	24,358
れ ん が 造 コンクリートブロック造	0	5	1	サ 4,365	0	4,365	84,765	0	84,765	19,419	0	19,419
そ の 他	0	6	1	シ	0			0		0	0	0
計	0	7	1	2,232,103	97	2,232,006	102,286,054	392	102,285,662	45,825	4,041	45,827

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	2	2	1	2	2	⁷ 2	⁸ 7

第27表 木造以外の家屋に関する調
(3)病院、ホテル

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区 分 構 造 別	行 番 号			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
				棟 数					
				総 数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
				棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟 数	主たる用途 以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	⁹ 0	1	0	¹²	4	¹⁹	0	²⁶	4
鉄筋コンクリート造	0	2	0		32		7		32
鉄 骨 造	0	3	0		32		7		32
軽 量 鉄 骨 造	0	4	0		5				5
れ ん が 造 コンクリートブロック造	0	5	0				0		0
そ の 他	0	6	0				0		0
計	0	7	0		73		14		73

				(7)			(8)			(9)			(10)			(11)			(12)		
区 分 構 造 別	行 番 号			床 面 積			決 定 価 格						単 位 当 た り 価 格								
				総 数 (㎡) (イ)	法定免税点 未 満 の もの (㎡) (ロ)	法定免税点 以 上 の もの (㎡) (ハ)	総 額 (千円) (ニ)	法定免税点 未 満 の もの (千円) (ホ)	法定免税点 以 上 の もの (千円) (ヘ)	<u>(ニ)</u> (イ) (円) (ト)	<u>(ホ)</u> (ロ) (円) (チ)	<u>(ヘ)</u> (ハ) (円) (リ)									
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1 1	12 テ	27,748	23	0	34	27,748	45	2,610,344	56	0	67	2,610,344	77	94,073	0	94,073		
鉄筋コンクリート造	0	2	1	ト	44,204		0		44,204		3,406,610		0		3,406,610		77,066	0	77,066		
鉄骨造	0	3	1	ナ	24,231		0		24,231		1,855,411		0		1,855,411		76,572	0	76,572		
軽量鉄骨造	0	4	1	ニ	1,060		0		1,060		61,166		0		61,166		57,704	0	57,704		
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	1	ス			0						0				0	0	0		
その他	0	6	1	ネ			0						0				0	0	0		
計	0	7	1		97,243		0		97,243		7,933,531		0		7,933,531		81,585	0	81,585		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8

第28表 木造以外の家屋に関する調
(4)工場、倉庫

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

				(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)						
区 分 構 造 別	行 番 号			棟 数											
				総 数		法 定 免 税 点 未 満 の も の		法 定 免 税 点 以 上 の も の							
				棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟 数	主たる用途 以外の棟数						
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	0	12	9	19	26	0	33	0	40	9	47	53
鉄筋コンクリート造	0	0	2	0	678	675		3	2		675	673			
鉄骨造	0	0	3	0	876	227		0	0		876	227			
軽量鉄骨造	0	0	4	0	910	64		32	0		878	64			
れんが造 コンクリートブロック造	0	0	5	0	197	12		5	0		192	12			
その他	0	0	6	0				0	0						
計	0	0	7	0	2,670	978		40	2		2,630	976			

				(7)			(8)			(9)			(10)			(11)			(12)		
区 分 構 造 別	行 番 号			床 面 積			決 定 価 格						単 位 当 た り 価 格								
				総 数 (㎡) (イ)	法定免税点 未 満 の もの (㎡) (ロ)	法定免税点 以 上 の もの (㎡) (ハ)	総 額 (千円) (ニ)	法定免税点 未 満 の もの (千円) (ホ)	法定免税点 以 上 の もの (千円) (ヘ)	<u>(ニ)</u> (イ) (円) (ト)	<u>(ホ)</u> (ロ) (円) (チ)	<u>(ヘ)</u> (ハ) (円) (リ)									
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	1	12	ノ	24,137	23	0	34	24,137	45	1,475,414	56	0	67	1,475,414	77	61,127	0	61,127
鉄筋コンクリート造	0	2	1		ハ		196,748		117		196,631		7,544,421		701		7,543,720		38,346	5,991	38,365
鉄骨造	0	3	1		ヒ		1,182,102		0		1,182,102		31,490,292		0		31,490,292		26,639	0	26,639
軽量鉄骨造	0	4	1		フ		73,323		958		72,365		840,877		3,770		837,107		11,468	3,935	11,568
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	1		ヘ		4,448		146		4,302		50,157		295		49,862		11,276	2,021	11,590
その他	0	6	1		ホ				0						0				0	0	0
計	0	7	1				1,480,758		1,221		1,479,537		41,401,161		4,766		41,396,395		27,959	3,903	27,979

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	2	2	1	2	2	⁷ 2	⁸ 9

第29表 木造以外の家屋に関する調
(5)その他

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分 構造別	行番号			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
				棟数					
				総数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
				棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	⁹ 0	1	0	12	19	26	0	40	53
鉄筋コンクリート造	0	2	0			0	0		
鉄骨造	0	3	0	1		0	0	1	
軽量鉄骨造	0	4	0			0	0		
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	0			0	0		
その他	0	6	0			0	0		
計	0	7	0	1	0	0	0	1	0

区分 構造別	行番号			(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	単位当たり価格		
				床面積			決定価格					
				総数 (㎡) (イ)	法定免税点未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点以上のもの (千円) (ヘ)	$\frac{(ニ)}{(イ)}$ (円) (ト)	$\frac{(ホ)}{(ロ)}$ (円) (チ)	$\frac{(ヘ)}{(ハ)}$ (円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	⁹ 0	1	1	12 マ	23	34	45	56	77	0	0	0
鉄筋コンクリート造	0	2	1	ミ	0			0		0	0	0
鉄骨造	0	3	1	ム 193	0	193	12,937	0	12,937	67,031	0	67,031
軽量鉄骨造	0	4	1	メ	0			0		0	0	0
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	1	モ	0			0		0	0	0
その他	0	6	1	ラ	0			0		0	0	0
計	0	7	1	193	0	193	12,937	0	12,937	67,031	0	67,031

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1						3	0

第30表 木造以外の家屋に関する調
(6)合計

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)								
区分 構造別	行 番 号			棟 数												
				総 数		法 定 免 税 点 未 満 の も の		法 定 免 税 点 以 上 の も の								
				棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟 数	主たる用途 以外の棟数							
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	0	12	43	19	19	26	0	33	0	40	43	47	53
鉄筋コンクリート造	0	0	2	0		1,426		1,071		3		2		1,423		1,069
鉄骨造	0	0	3	0		2,072		381		0		0		2,072		381
軽量鉄骨造	0	0	4	0		7,799		233		44		0		7,755		233
れんが造 コンクリートブロック造	0	0	5	0		225		22		5		0		220		22
その他	0	0	6	0		0		0		0		0		0		0
計	0	0	7	0	コ	11,565		1,726	サ	52		2	シ	11,513		1,724

→																				
区分 構造別	行 番 号			(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	単 位 当 た り 価 格										
				床 面 積			決 定 価 格			(二) (イ)	(ホ) (ロ)	(ヘ) (ハ)								
	総 数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総 額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)											
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	1	12	223,980	23	0	34	223,980	45	14,206,862	56	0	67	14,206,862	77	63,429	0	63,429
鉄筋コンクリート造		0	2	1		1,388,146		117		1,388,029		83,473,733		701		83,473,032		60,133	5,991	60,138
鉄 骨 造		0	3	1		1,867,605		0		1,867,605		69,588,336		0		69,588,336		37,261	0	37,261
軽 量 鉄 骨 造		0	4	1		1,056,548		1,315		1,055,233	a	24,967,250		5,116		24,962,134		23,631	3,890	23,656
れ ん が 造 コンクリートブロック造		0	5	1		9,378		146		9,232	b	142,450		295		142,155		15,190	2,021	15,398
そ の 他		0	6	1		0		0		0		0		0		0		0	0	0
計		0	7	1	ス	4,545,657	セ	1,578	ソ	4,544,079	タ	192,378,631	チ	6,112	ツ	192,372,519		42,321	3,873	42,335

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	2	2	1	2	2	⁷ 3	⁸ 1

第31表 新增分家屋に関する調
(1)木造家屋

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分 家 屋 の 種 類		行 番 号		(1)棟 数		(2)床 面 積		(3)再 建 築 費 評 点 数		(4)決 定 価 格		単位 当 たり 再 建 築 費 評 点 数 (ロ) (イ) (点)	単位 当 たり 価 格 (ハ) (イ) (円)
				総 数	うち増築分	総 数 (㎡) (イ)	うち増築分	総 点 数 (千点) (ロ)	うち増築分	総 額 (千円) (ハ)	うち増築分		
新 増 分	戸 建 形 式 住 宅	90	10	12440	184	24 ^a 46,926	33103	415,306,055	5110,998	604,202,395	708,711 ⁷⁹	113,073	89,554
	集 合 形 式 住 宅	0	20	24		b9,690		1,086,220		860,286		112,097	88,781
	併 用 住 宅	0	30			c		0		0		0	0
	ホ テ ル ・ 旅 館	0	40			d		0		0		0	0
	事 務 所 ・ 店 舗	0	50	5	1	e665	19	61,543	1,616	48,743	1,279	92,546	73,298
	劇 場 ・ 病 院	0	60	3		f1,199		112,907		89,422		94,168	74,580
	工 場 ・ 倉 庫	0	70	4		g60		3,497		2,754		58,283	45,900
	附 属 家	0	80			h		0		0		0	0
合 計		0	90	j476	k5	ヤ58,540	ユ122	6,570,222	12,614	ヨ5,203,600	ラ9,990	112,235	88,890

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8

第32表 新增分家屋に関する調
(2)木造以外の家屋（その1）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分 家屋の種類 構 造 別			行 番 号			(1) 棟 数		(2) 床 面 積		(3) 再 建 築 費 評 点 数		(4) 決 定 価 格		単 位 当 たり 再 建 築 費 評 点 数 (ロ) (イ) (点)	単 位 当 たり 価 格 (ハ) (イ) (円)			
						総 数	うち増築分	総 数 (㎡) (イ)	うち増築分	総 点 数 (千点) (ロ)	うち増築分	総 額 (千円) (ハ)	うち増築分					
新 店 舗	事 務 所	鉄骨鉄筋コンクリート造	0	1	0	12	18	24	ア	33	41	0	51	60	70	79	0	0
		鉄筋コンクリート造	0	2	0				イ			0			0		0	0
		鉄 骨 造	0	3	0		6		ウ	4,414		384,812		415,015			87,180	94,022
		軽 量 鉄 骨 造	0	4	0		4		エ	527		41,330		44,140			78,425	83,757
		れ ん が 造 コンクリートブロック造	0	5	0				オ			0		0			0	0
		そ の 他	0	6	0				カ			0		0			0	0
		計	0	7	0		10	0		4,941	0	426,142	0	459,155	0		86,246	92,928
増 住 宅	戸 建 形 式	鉄骨鉄筋コンクリート造	0	8	0				キ			0			0		0	0
		鉄筋コンクリート造	0	9	0				ク			0			0		0	0
		鉄 骨 造	1	0	0		1		ケ	155		18,715		16,469			120,742	106,252
		軽 量 鉄 骨 造	1	1	0		22		コ	2,602		302,701		266,377			116,334	102,374
		れ ん が 造 コンクリートブロック造	1	2	0				サ			0		0			0	0
		そ の 他	1	3	0				シ			0		0			0	0
		計	1	4	0		23	0		2,757	0	321,416	0	282,846	0		116,582	102,592
分 住 宅	集 合 形 式	鉄骨鉄筋コンクリート造	1	5	0				ス			0			0		0	0
		鉄筋コンクリート造	1	6	0		1		セ	947		155,718		137,032			164,433	144,701
		鉄 骨 造	1	7	0		4		ソ	2,546		315,557		277,690			123,942	109,069
		軽 量 鉄 骨 造	1	8	0				タ			0		0			0	0
		れ ん が 造 コンクリートブロック造	1	9	0				チ			0		0			0	0
		そ の 他	2	0	0				ツ			0		0			0	0
		計	2	1	0		5	0		3,493	0	471,275	0	414,722	0		134,920	118,729

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	2	2	1	2	2	⁷ 3	⁸ 2

第32表 新增分家屋に関する調
(2)木造以外の家屋（その2）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

家屋の種類 区 分 構 造 別			行 番 号		(1) 棟 数		(2) 床 面 積		(3) 再 建 築 費 評 点 数		(4) 決 定 価 格		(5) 単 位 当 たり 再 建 築 費 評 点 数		(6) 単 位 当 たり 価 格					
					総 数		うち増築分		総 点 数 (千点)		うち増築分		総 額 (千円)		うち増築分		単位あたり 再建築費評点数 (円) (点)		単位あたり 価 格 (円) (円)	
新	病 院 ・ ホ テ ル	鉄骨鉄筋コンクリート造	2	2	0	12	18	24	テ	33	41	0	51	60	70	79	0	0		
		鉄筋コンクリート造	2	3	0				ト			0			0		0	0		
		鉄 骨 造	2	4	0				ナ			0			0		0	0		
		軽 量 鉄 骨 造	2	5	0		1		ニ	336		36,380			38,927		108,274	115,854		
		れ ん が 造 コンクリートブロック造	2	6	0				ヌ			0			0		0	0		
		そ の 他	2	7	0				ネ			0			0		0	0		
		計	2	8	0		1	0		336	0	36,380	0		38,927	0	108,274	115,854		
増	工 場 ・ 倉 庫	鉄骨鉄筋コンクリート造	2	9	0				ノ			0			0		0	0		
		鉄筋コンクリート造	3	0	0		4		ハ	92		11,142			11,945		121,109	129,837		
		鉄 骨 造	3	1	0		12		ヒ	18,195		1,589,906			1,707,559		87,381	93,848		
		軽 量 鉄 骨 造	3	2	0		23		フ	548		30,378			31,186		55,434	56,909		
		れ ん が 造 コンクリートブロック造	3	3	0				ヘ			0			0		0	0		
		そ の 他	3	4	0				ホ			0			0		0	0		
		計	3	5	0		39	0		18,835	0	1,631,426	0		1,750,690	0	86,617	92,949		
分	そ の 他	鉄骨鉄筋コンクリート造	3	6	0				マ			0			0		0	0		
		鉄筋コンクリート造	3	7	0				ミ			0			0		0	0		
		鉄 骨 造	3	8	0				ム			0			0		0	0		
		軽 量 鉄 骨 造	3	9	0				メ			0			0		0	0		
		れ ん が 造 コンクリートブロック造	4	0	0				モ			0			0		0	0		
		そ の 他	4	1	0				ラ			0			0		0	0		
		計	4	2	0		0	0		0	0	0	0		0	0	0	0		
合 計		4	3	0	e	78	g	0	リ	30,362	ル	0	2,886,639	0	レ	2,946,340	ロ	0	95,074	97,040

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	2	2	1	2	2	⁷ 3	⁸ 3

第33表 減少分家屋に関する調
(1)木造家屋

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分 家屋の種類	行番号			(1) 棟数	(2) 床面積	(3) 決定価格	単位当たり価格
				総数	総数 (㎡) (イ)	総額 (千円) (ロ)	$\frac{(ロ)}{(イ)}$ (円)
戸建形式住宅	⁹ 0	1	0	¹² 295	¹⁹ 28,234	²⁸ 406,025	14,381
集合形式住宅	0	2	0	³⁸ 4	⁴⁵ 478	⁵⁴ 6,536 ⁶³	13,674
併用住宅	0	3	0	¹² 20	¹⁹ 2,213	²⁸ 25,751	11,636
ホテル・旅館	0	4	0	³⁸	⁴⁵	⁵⁴ ⁶³	0
事務所・店舗	0	5	0	¹² 8	¹⁹ 605	²⁸ 8,241	13,621
劇場・病院	0	6	0	³⁸ 1	⁴⁵ 109	⁵⁴ 1,911 ⁶³	17,532
工場・倉庫	0	7	0	¹² 2	¹⁹ 78	²⁸ 422	5,410
附属家	0	8	0	³⁸ 36	⁴⁵ 1,135	⁵⁴ 5,727 ⁶³	5,046
合計	0	9	0	¹² 366	¹⁹ 32,852	²⁸ 454,613 ³⁷	13,838

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	2	2	1	2	2	⁷ 3	⁸ 4

第34表 減少分家屋に関する調
(2) 木造以外の家屋

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

→ 区分 家屋の種類	行番号			(1)	(2)	(3)	単位当たり価格
				棟数	床面積	決定価格	
				総数	総数 (㎡) (イ)	総額 (千円) (ロ)	$\frac{(ロ)}{(イ)}$ (円)
事務所・店舗	⁹ 0	1	0	¹² 11	¹⁹ 3,370	²⁸ 128,947	38,263
住宅用建物	0	2	0	³⁸ 36	⁴⁵ 7,007	⁵⁴ 135,344 ⁶³	19,316
病院・ホテル	0	3	0	¹² 1	¹⁹ 197	²⁸ 5,112	25,949
工場・倉庫	0	4	0	³⁸ 17	⁴⁵ 780	⁵⁴ 8,940 ⁶³	11,462
その他	0	5	0	¹²	¹⁹	²⁸	0
合計	0	6	0	³⁸ 65	⁴⁵ 11,354	⁵⁴ 278,343 ⁶³	24,515

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	2	2	1	2	2	⁷ 3	⁸ 5

第35表 課税標準額等に関する調
(その1)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		特例率	行 番 号	法定免税点以上のもの (千円)	(1)		(2)		(3)	
					課税標準額		の特例率(A)		の特例率(B)	
					(A)		(A)		(B)	
課税標準額の特例による減額	決 定 価 格 (A)		9	0 1 0	12	テ	338,333,835			
	第9項 (日本放送協会)	1/2	0 2 0	23			33			
	第10項 (日本原子力研究開発機構)	1/3	0 3 0	12						
	第11項 (登録有形文化財等)	2/3	0 4 0	23			33			
	第15項 (宇宙航空研究開発機構)	1/2	0 5 0	12						
		1/3	0 6 0	23			33			
	第16項 (海洋研究開発機構)	2/3	0 7 0	12						
		1/3	0 8 0	23			33			
	第17項 (水資源機構)	2/3	0 9 0	12						
		1/3	1 0 0	23			33			
	第18項 (特定地方交通線)	3/4	1 1 0	12						
	第20項 (科学技術振興機構)	1/4	1 2 0	23			33			
	第22項 (新関西国際空港株式会社)	1/2	1 3 0	12						
	第23項 (信用協同組合等)	1/2	1 4 0	23			33			
	第25項 (中部国際空港)	3/5	1 5 0	12			74,529			
	第27項 (家庭的保育事業)	1/2	1 6 0	23			33			
	第28項 (居宅訪問型保育事業)	-	1 7 0	12				1	2	
	第29項 (事業所内保育事業)	-	1 8 0	23			33	1	2	
	第30項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	-	1 9 0	12				1	2	
	第32項 (量子科学技術研究開発機構)	1/2	2 0 0	23			33			
		1/3	2 1 0	12						
	第33項 (世界遺産)	2/3	2 2 0	23			33			
	第1項 (総合効率化に資する倉庫等)	1/3	2 3 0	12						
	第9項 (並行在来線の譲受資産)	1/2	2 4 0	23			33			
	第13項 (PFIによる公共施設等の整備等)	1/2	2 5 0	12						
	第14項 (都市利便施設 (都市再生緊急整備地域))	1/2	2 6 0	23			33			
	(" (特定都市再生緊急整備地域))	-	2 7 0	12				-	-	
	第15項 (都市鉄道施設)	-	2 8 0	23			33	-	-	
		2/3	2 9 0	12						
	第16項 (外貿埠頭公社の民営化に係る承継特例)	1/2	3 0 0	23			33			
		3/5	3 1 0	12						
	第17項 (鉄道事業再構築事業)	1/4	3 2 0	23			33			
	第19項 (公益法人の所有する能楽堂)	1/2	3 3 0	12						
	(国際戦略港湾等の荷さばき施設等 (国際戦略港湾))	1/2	3 4 0	23			33			
	(" (特定国際拠点港湾))	2/3	3 5 0	12						
	第22項 (津波防災地域づくり法の指定避難施設)	-	3 6 0	23			33	-	-	
	(津波防災地域づくり法の協定避難施設)	-	3 7 0	12				-	-	
	第24項 (駅のバリアフリー化施設)	-	3 8 0	23			33			
	第27項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	2/3	3 9 0	12						
	第37項 (滞在快適性等向上施設)	-	4 0 0	23			33	-	-	

※「課税標準の特例率 (わがまち特例) (2) (3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。
したがって、(1)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	2	2	1	2	2	⁷ 3	⁸ 6

第36表 課税標準額等に関する調
(その2)

都道府県名	千葉県
市町村名	佐倉市

区 分			特例率	行 番 号	法 定 免 税 点 以 上 の も の (千円)	(1) (2) (3) 課 税 標 準 の 特 例 率 (A) (B) (わがまち特例)			
						(A)	(B)		
課 税 標 準 の 特 例 に よ り 減 額 に な る 額	法 附 則 第 一 五 条 の 二	第 2 項 (JR北海道・四国に係る特例)※法附則第15条の3の適用のないもの	1/2	0	1	0	12		
	法 附 則 第 一 五 条 の 三	第 1 項 (旅客会社等に係る承継特例)	3/5	0	2	0	23	33	
		〃 (〃)※法附則第15条の2第2項の適用のあるもの	3/10	0	3	0	12		
	昭 四 七 年 附 則 第 八 条	第 3 項 (地下道等)	1/2	0	4	0	23	33	
	昭 六 一 年 附 則 第 三 条	第 10 項 (特定地方交通線)	1/4	0	5	0	12		
	平 成 三 年 附 則 第 八 条	第 3 項 (都市基盤整備公団)	1/3	0	6	0	23	33	
		第 3 項 (都市基盤整備公団)	1/3	0	7	0	12		
		第 5 項 (農業・生物系特定産業技術研究機構)	1/3	0	8	0	23	33	
		〃 (日本電気計器検定所)	1/6	0	9	0	12		
	平 成 七 年 附 則 第 六 条	〃 (日本消防検定協会)	1/6	1	0	0	23	33	
		〃 (小型船舶検査機構)	1/6	1	1	0	12		
		〃 (軽自動車検査協会)	1/6	1	2	0	23	33	
	平 成 十 年 附 則 第 六 条	第 5 項 (都市基盤整備公団)	1/6	1	3	0	12		
		第 9 項 (指定法人等の大規模外資埠頭)	1/2	1	4	0	23	33	
	平 成 十 三 年 附 則 第 八 条	第 8 項 (高圧ガス保安協会)	1/2	1	5	0	12		
		第 9 項 (日本電気計器検定所)	1/6	1	6	0	23	33	
		〃 (日本消防検定協会)	1/3	1	7	0	12		
	平 成 十 五 年 附 則 第 十 一 条	〃 (小型船舶検査機構)	1/3	1	8	0	23	33	
		〃 (軽自動車検査協会)	1/3	1	9	0	12		
		第 11 項 (高圧ガス保安協会)	1/3	2	0	0	23	33	
	平 成 十 七 年 附 則 第 七 条	第 9 項 (社会保険診療報酬支払基金)	1/3	2	1	0	12		
		第 10 項 (自動車安全運転センター)	1/6	2	2	0	23	33	
	平 成 十 九 年 附 則 第 六 条	第 2 項 (高圧ガス保安協会)	1/6	2	3	0	12		
		第 4 項 (日本電気計器検定所)	1/2	2	4	0	23	33	
	平 成 二 十 年 附 則 第 十 条	〃 (日本消防検定協会)	1/2	2	5	0	12		
		〃 (小型船舶検査機構)	1/2	2	6	0	23	33	
	〃 (軽自動車検査協会)	1/2	2	7	0	12			
平 成 二 十 二 年 附 則 第 十 一 条	第 19 項 (PFI公共荷さばき施設等)	1/2	2	8	0	23	33		
	第 20 項 (PFI一般廃棄物処理施設)	1/2	2	9	0	12			
平 成 二 十 三 年 附 則 第 七 条	第 6 項 (社会保険診療報酬支払基金)	1/2	3	0	0	23	33		
	第 7 項 (自動車安全運転センター)	1/3	3	1	0	12			
	第 8 項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)	1/3	3	2	0	23	33		
	第 25 項 (スーパー中枢港湾)	1/2	3	3	0	12			
平 成 二 十 六 年 附 則 第 十 二 条	第 7 項 (スーパー中枢港湾)	1/2	3	4	0	23	33		
	第 8 項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	1/2	3	5	0	12			
平 成 二 十 八 年 附 則 第 十 八 条	第 17 項 (東日本大震災により滅失又は損壊した特定地方交通線の代替家屋)	1/2	3	6	0	23	33		
	第 7 項 (総合効率化に資する倉庫等)	1/4	3	7	0	12			
	第 11 項 (PFI国立大学の校舎)	1/2	3	8	0	23			
令 和 二 年 附 則 第 十 四 条	第 13 項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等(国際戦略港湾))	1/2	3	9	0	12	33		
	〃 (特定国際拠点港湾))	1/2	4	0	0	23			
	第 17 項 (認定誘導事業)	2/3	4	1	0	12	33		
令 和 三 年 附 則 第 十 二 条	第 5 項 (都市鉄道利便増進施設)	-	4	2	0	12		-	
令 和 三 年 附 則 第 十 三 条	(新型コロナウイルス先端設備等)	2/3	4	3	0	23	33		
令 和 五 年 附 則 第 十 六 条	第 4 項 (心身障害者多数雇用事業所)	-	4	4	0	12		0	
令 和 六 年 附 則 第 二 十 条	第 6 項 (特定事業所内保育施設)	5/6	4	5	0	23	33		
		-	4	6	0	12	8,957	1	
	計 (B)		4	7	0	23	83,486	33	
額	課 税 標 準 額 (A)-(B)		4	8	0	12ト	338,250,349		

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
						3	7

第37表 軽減税額等に関する調（その1）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		減額割合	行 番 号	(1) (2) (3) 総 数			(4) (5) 減 額 割 合 (A) (B)	
				個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	(わがまち特例)	
							(A)	(B)
							(A)	(B)
法 第 352 条 の 3	第1項 震災等代替家屋等	1/2	90 1 0	12 1	21 76	31 42	40	42 44
法 附 則 第 15 条 の 6	第1項 新築住宅	1/2	0 2 0	1,254	115,272	69,778		
	第2項 新築住宅（中高層耐火建築物）	1/2	0 3 0	813	22,999	20,974		
法 附 則 第 15 条 の 7	第1項 認定長期優良住宅	1/2	0 4 0	868	94,477	56,836		
	第2項 認定長期優良住宅（中高層耐火建築物）	1/2	0 5 0	3	360	218		
法 附 則 第 15 条 の 8	第1項 市街地再開発事業	第1種 住宅（居住部分）	2/3 0 6 0					
		第1種 住宅（非居住部分）	1/4 0 7 0					
		第1種 住宅以外	1/4 0 8 0					
		第2種 住宅（居住部分）	2/3 0 9 0					
		第2種 住宅（非居住部分）	1/3 1 0 0					
		第2種 住宅以外	1/3 1 1 0					
	第2項 サービス付き高齢者向け住宅	—	1 2 0	66	1,654	1,593	2	3
	第3項 防災街区整備事業	住宅（居住部分）	2/3 1 3 0					
		住宅（非居住部分）	1/3 1 4 0					
		住宅以外	1/3 1 5 0					
	第4項 高規格堤防整備事業	住宅（特定居住用部分）	2/3 1 6 0					
		住宅（非特定居住用部分）	1/3 1 7 0					
		住宅以外	1/3 1 8 0					
法 附 則 第 15 条 の 9	第1項 耐震改修（住宅）	1/2	1 9 0	1	91	9		
	第4項 バリアフリー改修（区分所有以外）	1/3	2 0 0	5	497	68		
	第5項 バリアフリー改修（区分所有）	1/3	2 1 0					
	第9項 省エネ改修（区分所有以外）	1/3	2 2 0	8	894	67		
	第10項 省エネ改修（区分所有）	1/3	2 3 0					
法 附 則 第 15 条 の 9 の 2	第1項 耐震改修（認定長期優良住宅化）	2/3	2 4 0					
	第1項 耐震改修（通行障害・認定長期優良住宅化：1年目）	2/3	2 5 0					
	第1項 耐震改修（通行障害・認定長期優良住宅化：2年目）	1/2	2 6 0					
	第4項 省エネ改修（区分所有以外・認定長期優良住宅化）	2/3	2 7 0					
	第5項 省エネ改修（区分所有・認定長期優良住宅化）	2/3	2 8 0					
法 附 則 第 15 条 の 9 の 3	第1項 マンションの大規模修繕	—	2 9 0				1	3
法 附 則 第 15 条 の 10	第1項 耐震改修（住宅以外）	1/2	3 0 0					
法 附 則 第 15 条 の 11	第1項 改修実演芸術公演施設	1/3	3 1 0					
法 附 則 第 16 条 の 2	第10項 令和2年7月豪雨 被災代替家屋	1/2	3 2 0					
令和7年改正法附則第9条	第7項 平成28年熊本地震 被災代替家屋	1/2	3 3 0					
令和7年改正法附則第9条	第8項 平成30年7月豪雨 被災代替家屋	1/2	3 4 0					
合 計			3 5 0	3,019	236,320	149,585		
		う ち 個 人	3 6 0	2,718	219,110	137,849		
		う ち 法 人	3 7 0	301	17,210	11,736		

※「減額割合（わがまち特例）(4) (5)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「—」を入力すること。したがって、(1)～(3)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
						3	7

第37表 軽減税額等に関する調（その2）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分			減額 割合	行 番 号	(6)			(7)			(8)			(9)			(10)			(11)		
					令和 7 年度に新たに軽減対象となったもの			令和 7 年度で軽減期間の終了するもの														
											個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)						
法 第 352 条 の 3	第1項 震災等代替家屋等	1/2	90	1	1	12	21	31	40	1	49	76	59	92								
法 附 則 第 15 条 の 6	第1項 新築住宅	1/2	0	2	1	ア	432	イ	36,121	ウ	22,765	424	41,084	23,216								
	第2項 新築住宅（中高層耐火建築物）	1/2	0	3	1	エ		オ		カ		20	1,084	674								
法 附 則 第 15 条 の 7	第1項 認定長期優良住宅	1/2	0	4	1		178		19,097		12,450	145	15,918	8,681								
	第2項 認定長期優良住宅（中高層耐火建築物）	1/2	0	5	1							1	120	70								
法 附 則 第 15 条 の 8	第1項 市街地再開発事業	第1種 住宅（居住部分）	2/3	0	6	1																
		第1種 住宅（非居住部分）	1/4	0	7	1																
		第1種 住宅以外	1/4	0	8	1																
		第2種 住宅（居住部分）	2/3	0	9	1																
		第2種 住宅（非居住部分）	1/3	1	0	1																
		第2種 住宅以外	1/3	1	1	1																
	第2項 サービス付き高齢者向け住宅	-	1	2	1																	
	第3項 防災街区整備事業	住宅（居住部分）	2/3	1	3	1																
		住宅（非居住部分）	1/3	1	4	1																
		住宅以外	1/3	1	5	1																
	第4項 高規格堤防整備事業	住宅（特定居住用部分）	2/3	1	6	1																
		住宅（非特定居住用部分）	1/3	1	7	1																
		住宅以外	1/3	1	8	1																
法 附 則 第 15 条 の 9	第1項 耐震改修（住宅）	1/2	1	9	1		1		91		9	1	91	9								
	第4項 バリアフリー改修（区分所有以外）	1/3	2	0	1		5		497		68	5	497	68								
	第5項 バリアフリー改修（区分所有）	1/3	2	1	1																	
	第9項 省エネ改修（区分所有以外）	1/3	2	2	1		8		894		67	8	894	67								
	第10項 省エネ改修（区分所有）	1/3	2	3	1																	
法 附 則 第 15 条 の 9 の 2	第1項 耐震改修（認定長期優良住宅化）	2/3	2	4	1																	
	第1項 耐震改修（通行障害・認定長期優良住宅化：1年目）	2/3	2	5	1																	
	第1項 耐震改修（通行障害・認定長期優良住宅化：2年目）	1/2	2	6	1																	
	第4項 省エネ改修（区分所有以外・認定長期優良住宅化）	2/3	2	7	1																	
	第5項 省エネ改修（区分所有・認定長期優良住宅化）	2/3	2	8	1																	
法 附 則 第 15 条 の 9 の 3	第1項 マンションの大規模修繕	-	2	9	1																	
法 附 則 第 15 条 の 10	第1項 耐震改修（住宅以外）	1/2	3	0	1																	
法 附 則 第 15 条 の 11	第1項 改修実演芸術公演施設	1/3	3	1	1																	
法 附 則 第 16 条 の 2	第10項 令和 2 年 7 月 豪 雨 被災代替家屋	1/2	3	2	1																	
令和 7 年改正法附則第 9 条	第 7 項 平成28年熊本地震 被災代替家屋	1/2	3	3	1																	
令和 7 年改正法附則第 9 条	第 8 項 平成30年 7 月 豪 雨 被災代替家屋	1/2	3	4	1																	
合 計			3	5	1		624		56,700		35,359	605	59,764	32,827								
	う ち 個 人		3	6	1		525		47,928		29,955	565	57,409	31,461								
	う ち 法 人		3	7	1		99		8,772		5,404	40	2,355	1,366								

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	2	2	1	2	2	⁷ 3	⁸ 8

第38表 建築年次区分による家屋に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

建 築 年 次	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	単 位 当 た り 価 格		
		木 造 家 屋		木 造 以 外 の 家 屋		計		$\frac{(一)}{(イ)}$	$\frac{(二)}{(ハ)}$	$\frac{(三)}{(ホ)}$
		床 面 積 (㎡) (イ)	決 定 価 格 (千円) (ロ)	床 面 積 (㎡) (ハ)	決 定 価 格 (千円) (ニ)	床 面 積 (㎡) (ホ)	決 定 価 格 (千円) (ヘ)	(円)	(円)	(円)
昭 和 38 年 1 月 1 日 以 前	⁹ 0 ¹ 1 ⁰ 0	¹² 159,137	²³ 206,486	³⁴ 3,722	⁴⁵ 30,834	⁵⁶ 162,859	⁶⁷ 237,320 ⁷⁷	1,298	8,284	1,457
昭和38年1月2日～昭和41年1月1日	0 2 0	57,929	260,218	40,398	386,465	98,327	646,683	4,492	9,566	6,577
昭和41年1月2日～昭和44年1月1日	0 3 0	65,784	614,239	49,230	460,534	115,014	1,074,773	9,337	9,355	9,345
昭和44年1月2日～昭和47年1月1日	0 4 0	136,654	1,568,920	86,055	942,934	222,709	2,511,854	11,481	10,957	11,279
昭和47年1月2日～昭和50年1月1日	0 5 0	216,251	3,312,615	133,449	2,276,268	349,700	5,588,883	15,318	17,057	15,982
昭和50年1月2日～昭和53年1月1日	0 6 0	207,043	3,290,998	108,039	3,203,571	315,082	6,494,569	15,895	29,652	20,612
昭和53年1月2日～昭和56年1月1日	0 7 0	367,883	5,283,030	115,393	2,651,609	483,276	7,934,639	14,361	22,979	16,418
昭和56年1月2日～昭和59年1月1日	0 8 0	367,960	5,390,879	164,557	3,416,334	532,517	8,807,213	14,651	20,761	16,539
昭和59年1月2日～昭和62年1月1日	0 9 0	308,625	4,363,823	274,671	5,802,570	583,296	10,166,393	14,140	21,126	17,429
昭和62年1月2日～平成2年1月1日	1 0 0	528,056	7,841,856	494,042	11,712,848	1,022,098	19,554,704	14,850	23,708	19,132
平成2年1月2日～平成5年1月1日	1 1 0	511,088	7,458,987	674,307	24,438,761	1,185,395	31,897,748	14,594	36,243	26,909
平成5年1月2日～平成8年1月1日	1 2 0	521,600	7,806,841	353,376	11,915,428	874,976	19,722,269	14,967	33,719	22,540
平成8年1月2日～平成11年1月1日	1 3 0	400,998	6,262,409	376,780	15,831,169	777,778	22,093,578	15,617	42,017	28,406
平成11年1月2日～平成14年1月1日	1 4 0	298,064	5,030,581	282,166	13,940,541	580,230	18,971,122	16,878	49,405	32,696
平成14年1月2日～平成17年1月1日	1 5 0	244,006	6,628,462	198,674	10,912,936	442,680	17,541,398	27,165	54,929	39,625
平成17年1月2日～平成20年1月1日	1 6 0	265,955	9,642,539	293,100	17,591,093	559,055	27,233,632	36,256	60,017	48,714
平成20年1月2日～平成23年1月1日	1 7 0	257,417	11,028,565	153,278	10,794,211	410,695	21,822,776	42,843	70,422	53,136
平成23年1月2日～平成26年1月1日	1 8 0	220,671	11,090,539	165,941	11,865,999	386,612	22,956,538	50,258	71,507	59,379
平成26年1月2日～平成29年1月1日	1 9 0	206,349	12,179,454	329,092	22,065,056	535,441	34,244,510	59,024	67,048	63,956
平成29年1月2日～令和2年1月1日	2 0 0	189,445	12,594,170	102,955	7,518,471	292,400	20,112,641	66,479	73,027	68,785
令和2年1月2日～令和5年1月1日	2 1 0	175,097	13,611,016	84,662	7,622,212	259,759	21,233,228	77,734	90,031	81,742
令和5年1月2日～令和6年1月1日	2 2 0	59,247	5,346,116	31,408	4,052,447	90,655	9,398,563	90,234	129,026	103,674
令和6年1月2日～令和7年1月1日 (新 増 分)	2 3 0	^ヤ 58,540	^ヨ 5,203,600	^リ 30,362	^レ 2,946,340	88,902	8,149,940	88,890	97,040	91,673
合 計 (令 和 7 年 度 総 評 価 額 等)	2 4 0	^エ 5,823,799	^キ 146,016,343	^ス 4,545,657	^ダ 192,378,631	10,369,456	338,394,974	25,072	42,321	32,634

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	2	2	1	2	2	⁷ 3	⁸ 9

第39表 家屋の変動に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

摘 要		行 番 号			(1)	(2)	(3)	(4)
					木 造 家 屋	木 造 以 外 の 家 屋		
					床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)
令和6年度の概要調書(修正前) (1)		⁹ 0	1	0	¹² 5,797,307	²² 141,257,706	³⁴ 4,519,943	⁴⁴ 189,393,127 ⁵⁵
令和6年度概要調書の修正	R5. 1. 1以前の減少分、その他の捕捉誤り (2)	0	2	0				
	R5. 1. 1以前の新築分及び増築分の捕捉漏れ (3)	0	3	0	446	7,049	6,706	317,507
	R5. 1. 2～R6. 1. 1の減少分の捕捉誤り (4)	0	4	0				
	R5. 1. 2～R6. 1. 1の改築分、その他の捕捉誤り (5)	0	5	0		1,435		
	R5. 1. 2～R6. 1. 1の新築分及び増築分の捕捉漏れ (6)	0	6	0				
令和6年度の概要調書(修正後) (1)－(2)＋(3)－(4)＋(5)＋(6) (7)		0	7	0	5,797,753	141,266,190	4,526,649	189,710,634
減少分家屋 (8)		0	8	0	32,852	454,613	11,354	278,343
減価分家屋 (9)		0	9	0				
不均衡是正による増減額等 (10)		1	0	0	{ }	{ }	{ }	{ }
改築分等家屋 (11)		1	1	0				
課税・非課税変更分家屋 (12)		1	2	0	358	1,166		
在来分家屋 (13)		1	3	0	(7)－(8)＋(12) 5,765,259	(7)－(8)－(9)＋(10)＋(11)＋(12) 140,812,743	(7)－(8)＋(12) 4,515,295	(7)－(8)－(9)＋(10)＋(11)＋(12) 189,432,291
新築分家屋 (14)		1	4	0	58,418	5,193,610	30,362	2,946,340
増築分家屋 (15)		1	5	0	122	9,990	0	0
令和7年度の決定価格等 (13)＋(14)＋(15) (16)		1	6	0	^工 5,823,799	^キ 146,016,343	^ス 4,545,657	^タ 192,378,631

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1						4	0

第40表 法附則第15条の6第1項及び第2項による軽減税額等の
床面積区分に関する調
(令和7年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

				(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)										
区 分	行 番 号			1 個 当 た り 床 面 積																		
				50 m ² 以 上 100 m ² 以 下 (貸家の用に供される場合は40 m ² 以上100 m ² 以下)			100 m ² 超 120 m ² 以 下			120 m ² 超 140 m ² 以 下												
				個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)										
第1項・3年間適用	9	0	1	0	12	280	17	19,693	25	12,716	33	124	38	13,068	46	8,014	54	19	59	2,456	67	1,388
第2項・5年間適用		0	2	0																		
合 計		0	3	0		280		19,693		12,716		124		13,068		8,014		19		2,456		1,388

				(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)										
区 分	行 番 号			1 個 当 た り 床 面 積																		
				140 m ² 超 160 m ² 以 下			160 m ² 超 200 m ² 以 下			200 m ² 超 240 m ² 以 下												
				個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)										
第1項・3年間適用	9	0	1	1	12	7	17	1,044	25	507	33	1	38	176	46	66	54	1	59	227	67	74
第2項・5年間適用		0	2	1																		
合 計		0	3	1		7		1,044		507		1		176		66		1		227		74

				(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	
区 分	行 番 号			1 個 当 た り 床 面 積			計			
				240 m ² 超 280 m ² 以 下						
	個 数 (個)	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)				
第1項・3年間適用	9	0	1	2	12	17	25	33 ア 432	38 36,664	46 ウ 22,765
第2項・5年間適用		0	2	2				エ 0	0	カ 0
合 計		0	3	2	0	0	0	432	36,664	22,765

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	2	2	1	2	2	⁷ 4	⁸ 1

第41表 法附則第15条の6及び第15条の7の減額適用を受けなかった住宅の個数に関する調
(令和7年度に新たに課税の対象となったものについて)

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区 分	行 番 号			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
				A 床 面 積 要 件 を 満 た さ な い 住 宅				
				50 m ² (貸家の 場合 40 m ²) 未 満 (個)	280 m ² 超 300 m ² 以下 (個)	300 m ² 超 320 m ² 以下 (個)	320 m ² 超 (個)	計 (個)
第 1 項	⁹ 0	1	0	¹² 124	¹⁷	²²	²⁷	³² 36 ¹²⁴
第 2 項	0	2	0	36				36
合 計	0	3	0	160	0	0	0	160

区 分	行 番 号			(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)
				B 居 住 割 合 が 1/2 未 満 の 併 用 住 宅 等						A・Bの要件を満たさないために減額 の適用を受けなかった住宅	
				計 (個)	う ち 、 50 m ² (貸家の場合 40 m ²) 未 満 (個)	床 面 積 要 件 を 満 た さ な い 住 宅 280 m ² 超 300 m ² 以下 (個)	300 m ² 超 320 m ² 以下 (個)	320 m ² 超 (個)	小 計 (個)	個 数	床 面 積 (m ²)
第 1 項	⁹ 0	1	1	¹²	¹⁷	²²	²⁷	³²	³⁷ 0	⁴² 124	⁴⁷ 4,095 ⁵⁴
第 2 項	0	2	1						0	36	1,130
合 計	0	3	1	0	0	0	0	0	0	160	5,225

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1						4	2

第42表 法附則第15条の7第1項及び第2項による軽減税額等の
床面積区分に関する調
(令和7年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

				(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)										
区 分	行 番 号			1 個 当 た り 床 面 積																		
				50 m ² 以 上 100 m ² 以 下 (貸家の用に供される場合は40 m ² 以上100 m ² 以下)			100 m ² 超 120 m ² 以 下			120 m ² 超 140 m ² 以 下												
				個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)										
第1項・5年間適用	9	0	1	0	12	39	17	3,455	25	2,399	33	93	38	10,122	46	6,501	54	25	59	3,227	67	1,960
第2項・7年間適用		0	2	0																		
合 計		0	3	0		39		3,455		2,399		93		10,122		6,501		25		3,227		1,960

				(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)										
区 分	行 番 号			1 個 当 た り 床 面 積																		
				140 m ² 超 160 m ² 以 下			160 m ² 超 200 m ² 以 下			200 m ² 超 240 m ² 以 下												
				個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)										
第1項・5年間適用	9	0	1	1	12	10	17	1,477	25	757	33	7	38	1,197	46	539	54	2	59	406	67	144
第2項・7年間適用		0	2	1																		
合 計		0	3	1		10		1,477		757		7		1,197		539		2		406		144

				(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)								
区 分	行 番 号			1 個 当 た り 床 面 積			計										
				240 m ² 超 280 m ² 以 下													
	個 数 (個)	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)											
第1項・5年間適用	9	0	1	2	12	2	17	497	25	150	33	178	38	20,381	46	12,450	53
第2項・7年間適用		0	2	2								0		0			0
合 計		0	3	2		2		497		150		178		20,381		12,450	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
						4	3

第43表 新築住宅に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

					(1)	(2)	(3)	(4)	床面積	決定価格				
区 分					行 番 号	棟 数	住 居 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	住居数	床面積(円)			
木造家屋	戸建	戸 建 形 式 住 宅 (1)	9	0 1 0	12	436	18	440	24	46,823	32	4,193,685	106	89,565
		併 用 住 宅 (2)	0	0 2 0	42		48		54		62	71	0	0
	集合	集 合 形 式 住 宅 (3)	0	0 3 0	12	24	18	236	24	9,691	32	860,286	41	88,772
		計 (1) + (2) + (3) (4)	9	0 4 0	42	460	48	676	54	56,514	62	5,053,971	84	89,429
木造以外 の家屋	戸建形式住宅	鉄 骨 鉄 筋 コ ン ク リ ー ト 造 (5)	0	0 5 0	12		18		24		32		0	0
		鉄 筋 コ ン ク リ ー ト 造 (6)	9	0 6 0	42		48		54		62	71	0	0
		鉄 骨 造 (7)	0	0 7 0	12	1	18	1	24	155	32	16,469	155	106,252
		軽 量 鉄 骨 造 (8)	9	0 8 0	42	22	48	22	54	2,602	62	266,377	118	102,374
		れ ん が 造 コ ン ク リ ー ト ブ ロ ッ ク 造 (9)	0	0 9 0	12		18		24		32		0	0
		そ の 他 (10)	9	1 0 0	42		48		54		62	71	0	0
		小 計 (5) + (6) + (7) + (8) + (9) + (10) (11)	1	1 1 0	12	23	18	23	24	2,757	32	282,846	120	102,592
	集合形式住宅	鉄 骨 鉄 筋 コ ン ク リ ー ト 造 (12)	9	1 2 0	42		48		54		62	71	0	0
		鉄 筋 コ ン ク リ ー ト 造 (13)	1	1 3 0	12	1	18	30	24	947	32	137,032	32	144,701
		鉄 骨 造 (14)	9	1 4 0	42	4	48	49	54	2,546	62	277,690	52	109,069
		軽 量 鉄 骨 造 (15)	1	1 5 0	12		18		24		32		0	0
		れ ん が 造 コ ン ク リ ー ト ブ ロ ッ ク 造 (16)	9	1 6 0	42		48		54		62	71	0	0
		そ の 他 (17)	1	1 7 0	12		18		24		32		0	0
		小 計 (12) + (13) + (14) + (15) + (16) + (17) (18)	9	1 8 0	42	5	48	79	54	3,493	62	414,722	44	118,729
		寄 宿 舎 (19)	1	1 9 0	12		18		24		32		0	0
		計 (11) + (18) + (19) (20)	9	2 0 0	42	28	48	102	54	6,250	62	697,568	61	111,611
合 計 (4) + (20) (21)			2	2 1 0	12	488	18	778	24	62,764	32	5,751,539	81	91,638

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	4	4

第44表 法附則第56条の規定による軽減税額等に関する調（その1）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分				行 番 号	(1) 総 数			(2) 令和 7 年度に新たに軽減の対象となったもの				
					個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)		
法 附 則 第 56 条	第 11 項 （滅失・損壊家屋の 代替取得家屋）	法附則第15条の6等の適用のあるもの	9 1/2	0	1	0	12	19	28	37	44	53
			1/3	0	2	0						
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	3	0						
			1/3	0	4	0						
		合 計			0	5	0	0	0	0	0	0
	第 14 項 （居住困難区域内家 屋の代替取得家屋）	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	6	0						
			1/3	0	7	0						
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	8	0						
			1/3	0	9	0						
		合 計			1	0	0	0	0	0	0	0
合 計				1	1	0	0	0	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	4	4

第44表 法附則第56条の規定による軽減税額等に関する調（その2）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分				行 番 号	(7)			(8)			(9)			(10)			(11)			(12)		
					令和7年度で第15条の6等のみ軽減期間の終了するもの			令和7年度で軽減期間の終了するもの			令和7年度で軽減期間の終了するもの			令和7年度で軽減期間の終了するもの			令和7年度で軽減期間の終了するもの			令和7年度で軽減期間の終了するもの		
							個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)				個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)				個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	
法 附 則 第 56 条	第11項 東日本大震災 (滅失・損壊家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	9	0	1	1	12	19	28	37	44	53	61								
			1/3	0	2	1																
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	3	1																
			1/3	0	4	1																
		合 計			0	5	1	0	0	0	0	0	0	0								
	第14項 東日本大震災 (居住困難区域内家 屋の代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	6	1																
			1/3	0	7	1																
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	8	1																
			1/3	0	9	1																
		合 計			1	0	1	0	0	0	0	0	0	0								
合 計				1	1	1	0	0	0	0	0	0	0									

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	4	5

第45表 法附則第55条の規定による減額課税等に関する調

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区 分			行 番 号			(1) 総 数				
						個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)		
法 附 則 第 55 条	第 4 項 減額課税初年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	9	0	1	0	12	19	28	36
		法附則第15条の6等の適用のないもの		0	2	0				
		合 計		0	3	0	0	0	0	
	第 6 項 減額課税第二年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの		0	4	0				
		法附則第15条の6等の適用のないもの		0	5	0				
		合 計		0	6	0	0	0	0	
	第 8 項 減額課税第三年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの		0	7	0				
		法附則第15条の6等の適用のないもの		0	8	0				
		合 計		0	9	0	0	0	0	
合 計			1	0	0	0	0	0		

地方公共団体コード	表番号
¹ 1 2 2 1 2 2	⁷ 4 ⁸ 6

第46表 都市再生特別措置法第88条第3項に規定する勧告を受けた
住宅に関する調
(令和6年1月2日以降に新築されたものについて)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
		都市再生特別措置法第88条第3項の規定による勧告に従わないで新築されたもの					
		個 数					
		総 数 (個)	災害危険区域 (出水等) (個)	地すべり防止 区 域 (個)	土砂災害特別 警 戒 区 域 (個)	浸水被害防止 区 域 (個)	急傾斜地崩壊 危険区域 (個)
法附則第15条の6第1項の 減額適用を受けなかったもの	⁹ 0 1 0	¹²	¹⁷	²¹	²⁶	³¹	³⁶ ⁴⁰
法附則第15条の6第2項の 減額適用を受けなかったもの	0 2 0						
合 計	0 3 0	0	0	0	0	0	0

区 分	行 番 号	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)
		都市再生特別措置法第88条第3項の規定による勧告に従わないで新築されたもの					
		床 面 積					
		総 数 (㎡)	災害危険区域 (出水等) (㎡)	地すべり防止 区 域 (㎡)	土砂災害特別 警 戒 区 域 (㎡)	浸水被害防止 区 域 (㎡)	急傾斜地崩壊 危険区域 (㎡)
法附則第15条の6第1項の 減額適用を受けなかったもの	⁹ 0 1 1	¹²	¹⁷	²¹	²⁶	³¹	³⁶ ⁴⁰
法附則第15条の6第2項の 減額適用を受けなかったもの	0 2 1						
合 計	0 3 1	0	0	0	0	0	0

令和7年度 都市計画税に関する調報告書

都 道 府 県 名 千葉県

市 町 村 名 佐倉市

地方公共団体コード	1 ¹	2	2	1	2	2 ⁶
表番号・行番号	7					11
市町村判別コード	特定市・・・1 特定市以外の市町村・2					1 ¹²
団体区分コード	13	/	/	/		2 ¹⁶

(注) 「特定市」の区分については
「ガイダンス表<<データ入力>>1-3」に留意すること。

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	2	2	1	2	2	⁷ 5	⁸ 1

令和7年度 都市計画税に関する調

第51表 都市計画区域及び課税区域に関する調

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区 分	行 番 号	(1) 市町村の面積(千㎡)	(2) 市街化区域(千㎡) A	(3) 市街化調整区域(千㎡) B	(4) そ の 他 (千 ㎡) C	(5) 計 (A+B+C) (千㎡)
課 税 区 域 の 面 積	⁹ 0 1 0	¹²	²³ ^ア 16,128	³³ ^イ	⁴³ ^ウ	⁵³ ^エ 16,128 ⁶²
都 市 計 画 区 域 の 面 積	0 2 0	^甲 103,690	^オ 24,240	^カ 79,350	^キ	^ク 103,590

区 分	行 番 号	(6) 都市計画区域の 指 定 の 有 無	(7) 市街化区域等の 設 定 の 有 無	(8) 都 市 計 画 税 の 課 税 の 有 無	(9) 都 市 計 画 事 業 の 認 可 の 有 無
課 税 区 域 の 面 積	⁹ 0 1 1	¹²	¹³	¹⁴	¹⁵ ¹⁶
都 市 計 画 区 域 の 面 積	0 2 1	^ケ 1	^コ 1	^サ 1	^乙 1

指定有……「1」
指定無……「2」

設定有……「1」
設定無……「2」

課税有……「1」
課税無……「2」

認可有……「1」
認可無……「2」

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	2	2	1	2	2	⁷ 5	⁸ 2

第52表 納税義務者数に関する調

都 道 府 県 名

千葉県

市 町 村 名

佐倉市

区 分		行 番 号			(1) 総 数 (人)	(2) 法 定 免 税 点 未 満 の も の (人)	(3) 法 定 免 税 点 以 上 の も の (人)
土 地	個 人	⁹ 0	1	0	¹² 45,762	²² 820	³² 44,942
	法 人	0	2	0	1,359	163	1,196
	計	0	3	0	47,121	983	46,138
家 屋	個 人	0	4	0	52,679	196	52,483
	法 人	0	5	0	1,314	15	1,299
	計	0	6	0	53,993	211	53,782
実 数	個 人	0	7	0	59,640	614	59,026
	法 人	0	8	0	1,708	168	1,540
	計	0	9	0	61,348	782	60,566

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	2	2	1	2	2	⁷ 5	⁸ 3

第53表 地積及び床面積等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区 分			行 番 号			(1) 市 街 化 区 域	(2) 市 街 化 調 整 区 域	(3) そ の 他	(4) 計
土地 の 地 積 (千㎡)	宅 地 等	宅 地	⁹ 0	1	0	¹² 14,130	²⁴	³⁴	⁴⁵ ^シ ⁵⁷ 14,130
		そ の 他	0	2	0	1,550			^ス 1,550
		小 計	0	3	0	15,680	0	0	^セ 15,680
	農 地		0	4	0	^ソ 274			^タ 274
	計		0	5	0	^チ 15,954	^ツ 0	^テ 0	^ト 15,954
家床 屋面 の積 (㎡)	木 造 家 屋		0	6	0	4,677,041			4,677,041
	木造以外の家屋		0	7	0	4,068,846			4,068,846
	計		0	8	0	^ナ 8,745,887	^ニ 0	^ヌ 0	8,745,887
土 地 の 等 筆 数 (筆)	宅 地 等	宅 地	0	9	0	81,177			^ネ 81,177
		そ の 他	1	0	0	5,528			^ノ 5,528
		小 計	1	1	0	86,705	0	0	^ハ 86,705
	農 地		1	2	0	^ヒ 667			^フ 667
	計		1	3	0	^ヘ 87,372	^ホ 0	^マ 0	87,372
家屋 の棟 数(棟)	木 造 家 屋		1	4	0	41,242			41,242
	木造以外の家屋		1	5	0	9,686			9,686
	計		1	6	0	^ミ 50,928	^ム 0	^メ 0	50,928

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	2	2	1	2	2	⁷ 5	⁸ 4

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区 分					行 番 号			(1) 決 定 価 格						
								(2) 市 街 化 区 域 (千円)		(3) 市 街 化 調 整 区 域 (千円)	(4) そ の 他 (千円)	(5) 計 (千円)		
土 地	宅 地	住 宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人	9	0	1	0	12	373,581,278	24	34	45	モ 373,581,278
				法 人	0	0	2	0	15,922,970			ヤ 15,922,970		
			一 般 住 宅 用 地	個 人	0	0	3	0	42,641,389			ユ 42,641,389		
				法 人	0	0	4	0	1,426,578			ヨ 1,426,578		
		非 住 宅 地	個 人 非 住 宅 用 地	0	0	5	0	37,689,553			ラ 37,689,553			
			法 人 非 住 宅 用 地	0	0	6	0	94,689,670			リ 94,689,670			
		小 計			0	0	7	0	565,951,438	0	0	ル 565,951,438		
		農 地			0	0	8	0	4,310,223			ロ 4,310,223		
	そ の 他			0	0	9	0	29,443,955			29,443,955			
	計			1	0	0	0	599,705,616	0	0	599,705,616			
家 屋	木 造 家 屋			1	1	1	0	119,109,187			119,109,187			
	木 造 以 外 の 家 屋			1	2	2	0	174,903,442			174,903,442			
	計			1	3	3	0	294,012,629	0	0	294,012,629			
合 計					1	4	4	0	ワ 893,718,245	0	0	ア 893,718,245		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	4

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調(つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区 分					行 番 号			(5) (6) (7) (8) (9) (10)									
								課 税 標 準 額				実 定 税 率 B	調 定 見 込 額 A×B (千円)				
				市 街 化 区 域 (千円)			市街化調整区域 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円) A								
土 地	宅 地	住 宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人 法 人	9	0	1	1	12	124,330,995	25	35	47	124,330,995	61	69	79
				法 人	0	0	2	1		5,296,738				5,296,738			
			一 般 住 宅 用 地	個 人 法 人	0	0	3	1		28,390,743				28,390,743			
				法 人	0	0	4	1		950,999				950,999			
		非 住 宅 用 地	個 人 非 住 宅 用 地	個 人 法 人	0	0	5	1		25,143,947				25,143,947			
			法 人 非 住 宅 用 地	法 人 法 人	0	0	6	1		60,543,371				60,543,371			
		小 計			0	0	7	1		244,656,793	0	0		244,656,793			
	農 地			0	0	8	1		2,850,714				2,850,714				
	そ の 他			0	0	9	1		19,442,661				19,442,661				
	計			1	1	0	0	1		266,950,168	0	0		266,950,168			
家 屋	木 造 家 屋			1	1	1	1		119,109,187				119,109,187				
	木 造 以 外 の 家 屋			1	1	2	1		174,828,913				174,828,913				
	計			1	1	3	1		293,938,100	0	0		293,938,100				
合 計					1	1	4	1		560,888,268	0	0		560,888,268	0.300 %		1,682,665

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	5
						8	5

第55表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の
農地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名	千葉県
市町村名	佐倉市

区 分			(1) 行 番 号	(2) 納 税 義 務 者 (人)	(3) 地 積 (千㎡)	(4) 決 定 価 格 (千円)	(5) 課 税 標 準 額 (千円)	(6) 筆 数 (筆)
特 定 市 街 化 区 域 農 地	市 街 化 区 域 農 地	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 0 1 0	12 349	24 239	39 4,212,735	54 2,808,490	69 632
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0					
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
		負担水準0.05未満	2 1 0					
		計	2 2 0	349	239	4,212,735	2,808,490	632
	市 街 化 区 域 農 地	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	2 3 0	4	5	95,541	40,277	10
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0					
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
		負担水準0.05未満	4 3 0					
		計	4 4 0	4	5	95,541	40,277	10

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	5

第55表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の
農地に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
合 計	本則による（価格の3分の2）課税がなされたもの	9 4 5 0	12 353	24 244	39 4,308,276	54 2,848,767	69 642
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0
	計	6 6 0	353	244	4,308,276	2,848,767	642
第 63 表 の う ち 生 産 緑 地 に 係 る も の		6 7 0	9	30	1,947	1,947	25

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1						5	6

第56表 課税標準の特例等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

地 目 等 区 分				特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)				
						宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)				(わがまち特例)						
													(A)	(B)			
課 税 標 準 の 第 2 特 例 に か よ り こ 書 減 の 額 規 定 な る よ 額	法 第 7 0 2 条 第 2 項 第 2 書 の 規 定 に よ る	第9項（日本放送協会）	評 価 額	1/2	9	0	1	0	12	22	32	42	52	62	64	65	
			課税標準額		0	0	2	0				0					
		第10項（日本原子力研究開発機構）	評 価 額	1/3	0	0	3	0									
			課税標準額		0	0	4	0									
			評 価 額	2/3	0	0	5	0									
			課税標準額		0	0	6	0									
		第11項（登録有形文化財等）	評 価 額	1/2	0	0	7	0				0					
			課税標準額		0	0	8	0				0					
		第21項（農業・食品産業技術総合研究機構）	評 価 額	1/3	0	0	9	0				0					
			課税標準額		1	1	0	0				0					
			評 価 額	1/6	1	1	1	0				0					
			課税標準額		1	1	2	0				0					
		第22項（新関西国際空港㈱）	評 価 額	1/2	1	1	3	0				0					
			課税標準額		1	1	4	0				0					
		第23項（信用協同組合等）	評 価 額	3/5	1	1	5	0									
			課税標準額		1	1	6	0					74,529				
		第25項（中部国際空港㈱）	評 価 額	1/2	1	1	7	0				0					
			課税標準額		1	1	8	0				0					
		第27項（家庭的保育事業）	評 価 額	-	1	1	9	0									
			課税標準額		2	2	0	0						-	-		
		第28項（居宅訪問型保育事業）	評 価 額	-	2	2	1	0									
			課税標準額		2	2	2	0						-	-		
		第29項（事業所内保育事業）	評 価 額	-	2	2	3	0									
			課税標準額		2	2	4	0						-	-		
		第30項（認定生活困窮者就労訓練事業）	評 価 額	1/2	2	2	5	0				0					
			課税標準額		2	2	6	0				0					
		第32項（量子科学技術研究開発機構）	評 価 額	1/3	2	2	7	0									
			課税標準額		2	2	8	0									
			評 価 額	2/3	2	2	9	0									
			課税標準額		3	3	0	0									
		第33項（世界遺産）	評 価 額	1/3	3	3	1	0				0					
			課税標準額		3	3	2	0				0					

※「課税標準の特例率(わがまち特例) (6) (7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)～(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1						5	6

第56表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

地 目 等 区 分				特 例 率	行 番 号			(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)	
								宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)				の 特 例 率 (B) (わがまち特例)			
												(A)	(B)			
るに課3法 よ税の第 り標規7 減準定0 額のに2 と特よ条 額な例の	法 第 7 0 2 条 の 3	第1項 (被災住宅用地等) (法第349条の3の3 第1項 (同条各項に おいて準用、読み替 えて適用される場合 を含む) の適用を受 けるものに限り)	評 価 額	2/3	9	3	0	12	22	32	42	52	62	64		
			課税標準額		3	3	0	5,743			5,743					
		第2項	評 価 額	1/3	3	4	0	5,743			5,743					
			課税標準額		3	5	0				0					
減市にわたよへ条法 計対る家り農の第 額画す家屋被災47 税る屋に失等の0 の都等代しに2.2		減額分に相当する課税標準額		1/2 減額	3	7	0					2,937				
り準に条法 減のよの附 額特る4則 と例課の第 なに税規1 るよ標定6	法 附 則 第 4 1 6	(令和2年7月豪雨に係る 被災住宅用地等)	評 価 額	2/3	3	8	0				0					
			課税標準額		3	9	0				0					
				評 価 額	1/3	4	0	0				0				
				課税標準額		4	1	0				0				
額計対替係7へ1法 画す家る月令6附 税る屋被豪和条 の都等災雨2の則 減市に代に年2第		減額分に相当する課税標準額		1/2 減額	4	2	0									

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)～(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1						5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名	千葉県
市町村名	佐倉市

区 分				特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)					
						(千円)	(千円)				(千円)	(千円)	(千円)	(わがまち特例)				
										(A)	(B)							
に法附則第15条、法附則第15条の2又は法附則第15条の3の規定による課税標準の特額減	法附則第15条	第1項（総合効率化に資する倉庫等）	評価額	1/2	9	0	1	0	12	22	32	42	52	62	64	66		
			課税標準額		0	2	0											
		第9項（並行在来線に係る譲受固定資産）	評価額	1/2	0	0	3	0					0					
			課税標準額		0	0	4	0					0					
		第13項（PFI公共施設）	評価額	1/2	0	0	5	0										
			課税標準額		0	0	6	0										
		第14項 （都市利便施設）都市再生緊急整備地域 （地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）	評価額	－	0	0	7	0										
			課税標準額		0	0	8	0							－	－		
			（都市利便施設）特定都市再生緊急整備地域 （地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）	評価額	－	0	0	9	0									
				課税標準額		1	0	0	0							－	－	
		第15項（都市鉄道施設）	評価額	2/3	1	1	1	0										
			課税標準額		1	1	2	0										
		第16項（外資埠頭公社の民営化に係る承継特例）	評価額	1/2	1	1	3	0					0					
			課税標準額		1	1	4	0					0					
			評価額	3/5	1	1	5	0					0					
			課税標準額		1	1	6	0					0					
		第17項（鉄道再構築事業）	評価額	1/4	1	1	7	0										
			課税標準額		1	1	8	0										
		第19項（公益法人が所有する能楽堂）	評価額	1/2	1	1	9	0					0					
			課税標準額		2	0	0	0					0					
		第20項（国際戦略港湾等の荷さばき施設等）	評価額	1/2	2	2	1	0										
			課税標準額		2	2	2	0										
			評価額	2/3	2	2	3	0										
			課税標準額		2	2	4	0										
		第24項（駅のバリアフリー化施設）	評価額	2/3	2	2	5	0										
			課税標準額		2	2	6	0										
		第27項（特定貨物取扱埠頭の港湾施設）	評価額	2/3	2	2	7	0										
			課税標準額		2	2	8	0										

※「課税標準の特例率 (わがまち特例) (6) (7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)～(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1						5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名	千葉県
市町村名	佐倉市

地 目 等 区 分				特 例 率	行 番 号		(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)				
							宅 地	そ の 他				(A)	(B)					
							(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)							
税 法 附 則 第 1 5 条 の 法 附 則 第 1 5 条 の 2 又 は 法 附 則 第 1 5 条 の 3 の 規 定 に よ る 額 課 税	法 附 則 第 1 5 条	第31項	(農地中間管理機構に賃借権を設定した農地) (存続期間10年以上)	評 価 額	1/2	9	2	9	0	12	22	32	42	52	62	64	66	
				課税標準額		3	0	0				0						
			(農地中間管理機構に賃借権を設定した農地) (存続期間15年以上)	評 価 額	1/2	3	1	0				0						
				課税標準額		3	2	0				0						
		第32項 (市民緑地)	評 価 額	-	3	3	0				0							
			課税標準額		3	4	0				0			-	-			
		第33項 (地域福利増進事業)	評 価 額	2/3	3	5	0				0							
			課税標準額		3	6	0				0							
			評 価 額	3/4	3	7	0				0							
			課税標準額		3	8	0				0							
		第36項 (浸水被害軽減地区)	評 価 額	-	3	9	0				0							
			課税標準額		4	0	0				0			-	-			
		第37項 (滞在快適性等向上施設)	評 価 額	-	4	1	0				0							
			課税標準額		4	2	0				0			-	-			
		第41項 (貯留機能保全区域)	評 価 額	-	4	3	0				0							
			課税標準額		4	4	0				0			-	-			
		第44項 (道路運送高度化事業)	評 価 額	1/3	4	5	0				0							
			課税標準額		4	6	0				0							

※「課税標準の特例率 (わがまち特例) (6) (7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)～(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

千葉県

佐倉市

※「課税標準の特例率（わがまち特例）(6) (7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「－」を入力すること。したがって、(1)～(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1						5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

地 目 等 区 分			特例率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)
					宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)				(A)	(B)	
第17条の改正令に正 法和よ法 附3るの 条則年も規	第2項	旧法附則第15条第20項 (都市鉄道利便増進施設)	評価額	2/3	9	12	22	32	42	52	62	64
					課税標準額	1	8	0				
附も改 正令法 和の 第2規 1年定 8改に 正よ 条法る	第3項	旧法附則第15条第21項 (国立大学校舎)	評価額	1/2	2	0	0					
					課税標準額	2	1	0				
	第5項	旧法附則第15条第40項 (認定誘導事業) (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例)適用分)	評価額	—	2	2	0					
					課税標準額	2	3	0				—
	第2項	旧法附則第15条第20項 (スーパー中核港湾)	評価額	1/2	2	4	0					
					課税標準額	2	5	0				
平成 23 年改 正定 法に 附よ る第 9も 条の	第4項	旧法第349条の3第31項 (社会保険診療報酬支払基金)	評価額	1/3	2	6	0					
					課税標準額	2	7	0				
	第5項	旧法第349条の3第32項 (自動車安全運転センター)	評価額	1/3	2	8	0					
					課税標準額	2	9	0				
	第6項	旧法第349条の3第33項 (郵便貯金・簡易生命保険管理 機構)	評価額	1/2	3	0	0					
					課税標準額	3	1	0				
	第10項	旧法附則第15条第35項 (指定特定重要港湾に係る港湾 施設)	評価額	1/2	3	2	0					
					課税標準額	3	3	0				
則2よ改 正法の 第2年 改の 1正 4法 条平 附定 成に	第4項	旧法附則第15条第36項 (PFI公共荷さばき施設)	評価額	1/2	3	4	0					
					課税標準額	3	5	0				
	第5項	旧法附則第15条第37項 (PFI一般廃棄物処理施設)	評価額	1/2	3	6	0					
					課税標準額	3	7	0				

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

地 目 等 区 分				特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地 (千円)	(4) 土 地 計 (千円)	(5) 家 屋 (千円)	(6) 課 税 標 準 (A) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)		(7)	
						宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)				(A)	(B)		
改正法の規定によるもの平成620条年	第2項	旧法第349条の3第25項 (日本電気計器検定所)	評 価 額	1/2	3 8 0									
			課税標準額		3 9 0									
		旧法第349条の3第26項 (日本消防検定協会)	評 価 額	1/2	4 0 0									
			課税標準額		4 1 0									
		旧法第349条の3第27項 (小型船舶検査機構)	評 価 額	1/2	4 2 0									
			課税標準額		4 3 0									
	旧法第349条の3第28項 (軽自動車検査協会)	評 価 額	1/2	4 4 0										
		課税標準額		4 5 0										
	則1よ改正法第7年もの改正法10改正法の規定に附成に	第4項	旧法第349条の3第39項 (社会保険診療報酬支払基金)	評 価 額	1/6	4 6 0								
				課税標準額		4 7 0								
第5項		旧法第349条の3第40項 (自動車安全運転センター)	評 価 額	1/6	4 8 0									
			課税標準額		4 9 0									
年改正法の規定によるもの平成181条5	第3項	旧法第349条の3第28項 (日本電気計器検定所)	評 価 額	1/3	5 0 0									
			課税標準額		5 1 0									
		旧法第349条の3第29項 (日本消防検定協会)	評 価 額	1/3	5 2 0									
			課税標準額		5 3 0									
		旧法第349条の3第30項 (小型船舶検査機構)	評 価 額	1/3	5 4 0									
			課税標準額		5 5 0									
		旧法第349条の3第31項 (軽自動車検査協会)	評 価 額	1/3	5 6 0									
			課税標準額		5 7 0									
第則年の定改正平成に正21正成よ法3法1の項条附0も規		旧法附則第15条第19項 (指定法人等大規模外資埠頭)	評 価 額	1/2	5 8 0				0					
			課税標準額		5 9 0				0					

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1						5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

地 目 等 区 分				特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地 (千円)	(4) 土 地 計 (千円)	(5) 家 屋 (千円)	(6) 課 税 標 準 (A) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)		(7)
						宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)				(A)	(B)	
平成 7 年 の 改 正 法 定 附 に 則 よ る 1 2 も 条 の	第 3 項	旧法第349条の 3 第27項 (農業・生物系特定産業事業研究機構)	評 価 額	1/3	9 6 0 0	12	22	32	42	52	62	64	
			課税標準額		6 1 0								
			評 価 額	1/6	6 2 0								
			課税標準額		6 3 0								
		旧法第349条の 3 第30項 (日本電気計器検定所)	評 価 額	1/6	6 4 0								
			課税標準額		6 5 0								
		旧法第349条の 3 第31項 (日本消防検定協会)	評 価 額	1/6	6 6 0								
			課税標準額		6 7 0								
		旧法第349条の 3 第32項 (小型船舶検査機構)	評 価 額	1/6	6 8 0								
			課税標準額		6 9 0								
		旧法第349条の 3 第33項 (軽自動車検査協会)	評 価 額	1/6	7 0 0								
			課税標準額		7 1 0								
	合 計			評 価 額		7 2 0	5,743	8,281	0	14,024			
				課税標準額		7 3 0	5,743	4,973	0	10,716	77,466		
	第 条第法 7 の 2 附 項 5 9 則		市街化区域農地としての評価額				7 4 0			0			
			徴収猶予分に相当する課税標準額				7 5 0			0			
第 条第法 8 の 2 附 項 5 9 則		市街化区域農地としての評価額				7 6 0			0				
		徴収猶予分に相当する課税標準額				7 7 0			0				
第 条第法 項 1 の 2 附 6 5 9 則		市街化区域農地としての評価額				7 8 0			0				
		減額分に相当する課税標準額				7 9 0			0				
第 条第法 項 1 の 2 附 7 5 9 則		市街化区域農地としての評価額				8 0 0			0				
		減額分に相当する課税標準額				8 1 0			0				

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

地 目 等 区 分		特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7)
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)				の 特 例 率 (B)		(B)
									の 特 例 率 (B)		
									(A)	(B)	
る及と税条法 特 例 家 つ 除 4 則 措 屋 た 区 項 第 置 に 土 域 へ 5 係 地 外 課 5	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	9	12	22	32	42	52	62	64	65
			8 2 0				0				
置係及な除項5法 るびつ区へ5附 特 家 た 域 課 条 例 屋 土 外 税 第 措 に 地 と 免 6 第	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	8 3 0					0			
置係及な除項5法 るびつ区へ5附 特 家 た 域 課 条 例 屋 土 外 税 第 措 に 地 と 免 8 第	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	8 4 0					0			
特 用 る 大 項 5 法 例 地 被 震 へ 6 附 措 に 災 災 東 条 則 置 係 住 に 日 第 る 宅 よ 本 1 第	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	8 5 0	6,870				6,870			
例 地 代 に 日 1 5 法 措 に 替 よ 本 0 6 附 置 係 住 る 大 項 条 則 る 宅 被 震 へ 特 用 災 災 東 第 第	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	8 6 0					0			
置 係 代 に 日 1 5 法 る 替 よ 本 1 6 附 特 家 る 大 項 条 則 例 屋 被 震 へ 措 に 災 災 東 第 第	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	8 7 0								
		1/3 減額	8 8 0								

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

地目等		特例率	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)		(7)
				宅 地 等		農 地	土 地 計	家 屋	課 税 標 準 (A)		の 特 例 率 (B) (わがまち特例)
				宅 地	そ の 他				(A)	(B)	
区 分				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)			
措置に城(条法 置用係内居第附 地の住住1第 の代宅困35 特替用難 例住地区項6	減額分に相当する課税標準額	9 8 9 0	12		22	32	42	52	62	64	65
のに困第法 特係難1附 例る区4則 措代城項第 置替内(5 家家居6 屋屋住条	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	9 0 0								
		1/3 減額	9 1 0								

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
						5	9

第59表 宅地等の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分			(1) 行 番 号	(2) 納 税 義 務 者 (人)	(3) 地 積 (千㎡)	(4) 決 定 価 格 (千円)	(5) 課 税 標 準 額 (千円)	(6) 筆 数 (筆)
宅 地	小 規 模 住 宅 用 地 (個 人)	負担水準1.0以上	9 0 1 0	12 42,284	24 8,292	39 361,403,802	54 120,467,934	69 55,151
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	592	126	6,634,145	2,211,382	774
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	194	39	1,832,927	600,551	261
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	5	1	50,093	15,159	7
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	74	21	1,130,701	323,553	86
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	234	46	2,519,679	709,811	267
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	1	2	9,931	2,605	1
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
		負担水準0.05未満	2 1 0					
		計	2 2 0	43,384	8,527	373,581,278	124,330,995	56,547
	小 規 模 住 宅 用 地 (法 人)	負担水準1.0以上	2 3 0	649	368	15,207,206	5,069,069	1,583
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	16	7	342,063	114,021	22
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	11	4	176,705	58,154	22
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	4	4	196,996	55,494	4
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
		負担水準0.05未満	4 3 0					
		計	4 4 0	680	383	15,922,970	5,296,738	1,631

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
						5	9

第59表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分			(1) 行 番 号	(2) 納 税 義 務 者 (人)	(3) 地 積 (千㎡)	(4) 決 定 価 格 (千円)	(5) 課 税 標 準 額 (千円)	(6) 筆 数 (筆)
宅 地	一 般 住 宅 用 地	負担水準1.0以上	9 4 5 0	12 11,378	24 1,153	39 41,388,264	54 27,592,176	69 16,078
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	181	15	663,988	442,659	239
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	80	6	235,070	154,099	102
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	4	1	18,231	11,017	6
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	26	3	135,132	77,609	28
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	70	4	200,704	113,183	83
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0					
		負担水準0.05未満	6 5 0					
		計	6 6 0	11,739	1,182	に 42,641,389	ぬ 28,390,743	16,536
	一 般 住 宅 用 地	負担水準1.0以上	6 7 0	164	41	1,414,806	943,204	344
		負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	2	1	8,998	5,999	2
		負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	1	1	2,314	1,538	1
		負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0	1	1	460	258	1
		負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0					
		負担水準0.05未満	8 7 0					
		計	8 8 0	168	44	ね 1,426,578	の 950,999	348

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	2	2	1	2	2	⁷ 6	⁸ 0

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区 分			行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 地	商業地等 (非住宅用地・個人)	負担水準0.7超	9 0 1 0	12 122	24 37	39 875,099	54 612,569	69 199
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	1,449	551	26,055,861	17,927,188	2,400
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	230	128	7,294,040	4,527,558	382
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	95	67	3,452,524	2,071,514	162
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0	1	1	12,029	5,118	1
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0					
		計	1 6 0	1,897	784	は 37,689,553	ひ 25,143,947	3,144
	商業地等 (非住宅用地・法人)	負担水準0.7超	1 7 0	26	13	323,543	226,480	68
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	433	1,164	39,090,552	26,714,555	1,612
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	125	911	26,940,671	16,601,394	901
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	86	1,122	28,334,904	17,000,942	390
		負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0					
		負担水準0.05未満	3 1 0					
		計	3 2 0	670	3,210	ふ 94,689,670	ほ 60,543,371	2,971
	160行及び320行のうち、勧告がされた特定空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地 (再掲)		3 3 0					
	160行及び320行のうち、勧告がされた管理不全空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地 (再掲)		3 4 0					

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	2	2	1	2	2	⁷ 6	⁸ 0

第60表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区 分			行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 地 （ 負 担 水 準 0 ・ 6 ） 0 ・ 7 ）	商 業 地 等 （ 非 住 宅 用 地 ・ 個 人 ）	負担水準0.70	9 3 5 0	12 618	24 234	39 9,231,342	54 6,461,939	69 1,024 ⁸⁰
		負担水準0.69以上0.70未満	3 6 0	366	119	5,324,286	3,705,871	579
		負担水準0.68以上0.69未満	3 7 0	180	77	4,643,753	3,184,215	316
		負担水準0.67以上0.68未満	3 8 0	137	47	2,613,076	1,765,508	211
		負担水準0.66以上0.67未満	3 9 0	106	53	3,036,362	2,019,506	193
		負担水準0.65以上0.66未満	4 0 0	42	21	1,207,042	790,149	77
		負担水準0.64以上0.65未満	4 1 0	42	20	1,173,690	756,702	85
		負担水準0.63以上0.64未満	4 2 0	50	26	1,621,118	1,028,745	71
		負担水準0.62以上0.63未満	4 3 0	38	18	1,052,629	658,461	63
		負担水準0.61以上0.62未満	4 4 0	28	15	819,141	503,033	51
		負担水準0.60超0.61未満	4 5 0	25	14	909,741	549,984	49
		負担水準0.60	4 6 0	47	35	1,717,721	1,030,633	63
		計	4 7 0	1,679	679	33,349,901	22,454,746	2,782
	商 業 地 等 （ 非 住 宅 用 地 ・ 法 人 ）	負担水準0.70	4 8 0	145	268	9,560,673	6,692,471	593
		負担水準0.69以上0.70未満	4 9 0	80	112	5,014,254	3,490,671	291
		負担水準0.68以上0.69未満	5 0 0	80	576	12,809,093	8,743,172	318
		負担水準0.67以上0.68未満	5 1 0	45	58	3,184,041	2,154,942	181
		負担水準0.66以上0.67未満	5 2 0	65	70	4,194,793	2,794,848	187
		負担水準0.65以上0.66未満	5 3 0	18	80	4,327,698	2,838,451	42
		負担水準0.64以上0.65未満	5 4 0	14	79	3,439,068	2,222,461	95
		負担水準0.63以上0.64未満	5 5 0	10	123	4,522,137	2,868,341	66
		負担水準0.62以上0.63未満	5 6 0	14	81	2,914,983	1,825,738	218
		負担水準0.61以上0.62未満	5 7 0	17	97	2,479,912	1,517,709	135
		負担水準0.60超0.61未満	5 8 0	11	116	3,414,798	2,065,281	184
		負担水準0.60	5 9 0	59	415	10,169,773	6,101,864	203
		計	6 0 0	558	2,075	66,031,223	43,315,949	2,513

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	6	0

第60表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区 分			行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 地 （ 非 住 宅 用 地 ・ 個 人 ）	商 業 地 等 （ 非 住 宅 用 地 ・ 個 人 ）	負担水準0.59以上0.60未満	9 6 1 0	12 65	24 49	39 2,411,390	54 1,446,834	69 117
		負担水準0.58以上0.59未満	6 2 0	7	6	342,403	205,442	10
		負担水準0.57以上0.58未満	6 3 0	22	9	496,962	298,177	34
		負担水準0.56以上0.57未満	6 4 0	1	3	201,769	121,061	1
		負担水準0.55以上0.56未満	6 5 0					
		負担水準0.54以上0.55未満	6 6 0					
		負担水準0.53以上0.54未満	6 7 0					
		負担水準0.52以上0.53未満	6 8 0					
		負担水準0.51以上0.52未満	6 9 0					
		負担水準0.50以上0.51未満	7 0 0					
		負担水準0.49以上0.50未満	7 1 0					
		負担水準0.48以上0.49未満	7 2 0					
		負担水準0.47以上0.48未満	7 3 0					
		負担水準0.46以上0.47未満	7 4 0					
		負担水準0.45超0.46未満	7 5 0					
		負担水準0.45	7 6 0					
		計	7 7 0	95	67	3,452,524	2,071,514	162
	商 業 地 等 （ 非 住 宅 用 地 ・ 法 人 ）	負担水準0.59以上0.60未満	7 8 0	86	1,122	28,334,904	17,000,942	390
		負担水準0.58以上0.59未満	7 9 0					
		負担水準0.57以上0.58未満	8 0 0					
		負担水準0.56以上0.57未満	8 1 0					
		負担水準0.55以上0.56未満	8 2 0					
		負担水準0.54以上0.55未満	8 3 0					
		負担水準0.53以上0.54未満	8 4 0					
		負担水準0.52以上0.53未満	8 5 0					
		負担水準0.51以上0.52未満	8 6 0					
		負担水準0.50以上0.51未満	8 7 0					
		負担水準0.49以上0.50未満	8 8 0					
		負担水準0.48以上0.49未満	8 9 0					
		負担水準0.47以上0.48未満	9 0 0					
		負担水準0.46以上0.47未満	9 1 0					
		負担水準0.45超0.46未満	9 2 0					
		負担水準0.45	9 3 0					
		計	9 4 0	86	1,122	28,334,904	17,000,942	390

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
						6	1

第61表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	9 0 1 0	12 54,475	24 9,854	39 419,414,078	54 154,072,383	69 73,156
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	0 2 0	148	50	1,198,642	839,049	267
	住宅用地以外の宅地において負担水準0.6以上0.7以下	0 3 0	2,237	2,754	99,381,124	65,770,695	5,295
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	0 4 0	1,678	1,472	45,957,594	23,974,666	2,459
	負担水準0.2未満	0 5 0	0	0	0	0	0
	計	0 6 0	58,538	14,130	565,951,438	244,656,793	81,177
そ の 他	宅 地 比 準 土 地 (個 人)						
	負担水準0.7超	0 7 0	128	34	588,515	411,961	184
	負担水準0.65以上0.7以下	0 8 0	977	335	11,956,874	8,207,416	1,705
	負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	268	110	5,960,015	3,720,753	456
	負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	54	23	1,124,082	674,449	76
	負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	9	4	300,063	178,230	19
	負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
	負担水準0.05未満	2 1 0					
	計	2 2 0	1,436	506	19,929,549	13,192,809	2,440
	宅 地 比 準 土 地 (法 人)						
	負担水準0.7超	2 3 0	20	9	132,977	93,084	39
	負担水準0.65以上0.7以下	2 4 0	139	259	5,349,073	3,648,787	1,025
	負担水準0.6以上0.65未満	2 5 0	59	121	3,074,829	1,922,109	304
	負担水準0.55以上0.6未満	2 6 0	15	18	896,986	538,192	78
	負担水準0.5以上0.55未満	2 7 0	2	2	31,468	18,607	3
	負担水準0.45以上0.5未満	2 8 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	2 9 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	3 0 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	3 1 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	3 2 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	3 3 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	3 4 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	3 5 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	3 6 0					
	負担水準0.05未満	3 7 0					
	計	3 8 0	235	409	9,485,333	6,220,779	1,449

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	6
						8	1

第61表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 地 外 比 準 の 土 地	負担水準1.0以上	3 9 0	¹² 699	²⁴ 635	³⁹ 29,072	⁵⁴ 29,072	⁶⁹ 1,639 ⁸⁰
	負担水準0.95以上1.0未満	4 0 0					
	負担水準0.9以上0.95未満	4 1 0					
	負担水準0.85以上0.9未満	4 2 0					
	負担水準0.8以上0.85未満	4 3 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	4 4 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	4 5 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	4 6 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	4 7 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	4 8 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	4 9 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	5 0 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	5 1 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	5 2 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	5 3 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	5 4 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	5 5 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	5 6 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	5 7 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	5 8 0					
	負担水準0.05未満	5 9 0					
	計	6 0 0	699	635	29,072	29,072	1,639
合 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	6 1 0	55,174	10,489	419,443,150	154,101,455	74,795
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	6 2 0	296	93	1,920,134	1,344,094	490
	住宅用地以外の宅地及び宅地比準土地において負担水準0.6以上	6 3 0	3,680	3,579	125,721,915	83,269,760	8,785
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	6 4 0	1,758	1,519	48,310,193	25,384,144	2,635
	負担水準0.2未満	6 5 0	0	0	0	0	0
	計	6 6 0	60,908 ^も	15,680	595,395,392	264,099,453 ^や	86,705

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	6
						1	8

第61表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名	千葉県
市町村名	佐倉市

区 分			(1) 行 番 号	(2) 納 税 義 務 者 (人)	(3) 地 積 (千㎡)	(4) 決 定 価 格 (千円)	(5) 課 税 標 準 額 (千円)	(6) 筆 数 (筆)
そ の 他 （ 負 担 水 準 0 ・ 6 ） （ 法 人 ）	宅 地 比 準 土 地 （ 個 人 ）	負担水準0.70	9 6 7 0	12 419	24 139	39 3,894,491	54 2,726,144	69 727
		負担水準0.69以上0.70未満	6 8 0 0	313	100	3,436,313	2,390,181	512
		負担水準0.68以上0.69未満	6 9 0 0	85	25	1,064,798	730,538	140
		負担水準0.67以上0.68未満	7 0 0 0	55	15	729,481	491,935	88
		負担水準0.66以上0.67未満	7 1 0 0	92	29	1,515,903	1,007,340	135
		負担水準0.65以上0.66未満	7 2 0 0	60	27	1,315,888	861,278	103
		負担水準0.64以上0.65未満	7 3 0 0	48	18	1,106,913	713,086	76
		負担水準0.63以上0.64未満	7 4 0 0	42	20	1,205,282	765,495	69
		負担水準0.62以上0.63未満	7 5 0 0	51	23	1,270,719	793,433	88
		負担水準0.61以上0.62未満	7 6 0 0	72	25	1,298,464	799,229	115
		負担水準0.60超0.61未満	7 7 0 0	28	8	455,636	275,709	40
		負担水準0.60	7 8 0 0	46	16	623,001	373,801	68
		計	7 9 0 0	1,311	445	17,916,889	11,928,169	2,161
	宅 地 比 準 土 地 （ 法 人 ）	負担水準0.70	8 0 0 0	44	38	708,443	495,910	201
		負担水準0.69以上0.70未満	8 1 0 0	28	53	1,345,424	935,954	189
		負担水準0.68以上0.69未満	8 2 0 0	18	125	1,498,929	1,028,262	521
		負担水準0.67以上0.68未満	8 3 0 0	10	8	356,123	240,192	22
		負担水準0.66以上0.67未満	8 4 0 0	21	20	767,132	508,314	47
		負担水準0.65以上0.66未満	8 5 0 0	18	15	673,022	440,155	45
		負担水準0.64以上0.65未満	8 6 0 0	13	13	649,158	419,309	41
		負担水準0.63以上0.64未満	8 7 0 0	12	18	873,351	556,330	32
		負担水準0.62以上0.63未満	8 8 0 0	10	30	723,921	451,554	56
		負担水準0.61以上0.62未満	8 9 0 0	9	5	170,869	104,946	14
		負担水準0.60超0.61未満	9 0 0 0	6	41	219,832	127,352	118
		負担水準0.60	9 1 0 0	9	14	437,698	262,618	43
		計	9 2 0 0	198	380	8,423,902	5,570,896	1,329

第61表670行から第61表720行は第61表080行の、第61表730行から第61表780行は第61表090行の、第61表800行から第61表850行は第61表240行の、第61表860行から第61表910行は第61表250行の内数として記載すること（納税義務者数は一致しないことがある）。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	6	2

第62表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名	千葉県
市町村名	佐倉市

区 分			(1) 行 番 号	(2) 納 税 義 務 者 (人)	(3) 地 積 (千㎡)	(4) 決 定 価 格 (千円)	(5) 課 税 標 準 額 (千円)	(6) 筆 数 (筆)
そ の 他 （ 負 担 水 準 0 ・ 4 5 ） 土 地 （ 法 人 ）	宅 地 比 準 （ 個 人 ）	負担水準0.59以上0.60未満	9 0 1 0	12 53	24 22	39 1,070,152	54 642,091	69 80 74
		負担水準0.58以上0.59未満	0 2 0					
		負担水準0.57以上0.58未満	0 3 0					
		負担水準0.56以上0.57未満	0 4 0					
		負担水準0.55以上0.56未満	0 5 0	2	1	53,930	32,358	2
		負担水準0.54以上0.55未満	0 6 0	7	3	242,811	144,570	15
		負担水準0.53以上0.54未満	0 7 0	3	1	57,252	33,660	4
		負担水準0.52以上0.53未満	0 8 0					
		負担水準0.51以上0.52未満	0 9 0					
		負担水準0.50以上0.51未満	1 0 0					
		負担水準0.49以上0.50未満	1 1 0					
		負担水準0.48以上0.49未満	1 2 0					
		負担水準0.47以上0.48未満	1 3 0					
		負担水準0.46以上0.47未満	1 4 0					
		負担水準0.45超0.46未満	1 5 0					
		負担水準0.45	1 6 0					
		計	1 7 0	65	27	1,424,145	852,679	95
	宅 地 比 準 （ 法 人 ）	負担水準0.59以上0.60未満	1 8 0	14	17	895,616	537,370	74
		負担水準0.58以上0.59未満	1 9 0					
		負担水準0.57以上0.58未満	2 0 0	1	1	1,370	822	4
		負担水準0.56以上0.57未満	2 1 0					
		負担水準0.55以上0.56未満	2 2 0					
		負担水準0.54以上0.55未満	2 3 0	1	1	23,072	13,799	2
		負担水準0.53以上0.54未満	2 4 0					
		負担水準0.52以上0.53未満	2 5 0	1	1	8,396	4,808	1
		負担水準0.51以上0.52未満	2 6 0					
		負担水準0.50以上0.51未満	2 7 0					
		負担水準0.49以上0.50未満	2 8 0					
		負担水準0.48以上0.49未満	2 9 0					
		負担水準0.47以上0.48未満	3 0 0					
		負担水準0.46以上0.47未満	3 1 0					
		負担水準0.45超0.46未満	3 2 0					
		負担水準0.45	3 3 0					
		計	3 4 0	17	20	928,454	556,799	81

第62表010行から第62表050行は第61表100行の、第62表060行から第62表100行は第61表110行の、第62表110行から第62表160行は第61表120行の、第62表180行から第62表220行は第61表260行の、第62表230行から第62表270行は第61表270行の、第62表280行から第62表330行は第61表280行の内数として記載すること（納税義務者数は一致しないことがある）。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	76	83

第63表 農地の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分			(1) 行 番 号	(2) 納 税 義 務 者 (人)	(3) 地 積 (千㎡)	(4) 決 定 価 格 (千円)	(5) 課 税 標 準 額 (千円)	(6) 筆 数 (筆)
一般市街化区域農地	上記以外	本則による（価格の3分の2）課税がなされたもの	9010	12	24	39	54	6980
		負担調整率1.025	020					
		負担調整率1.05	030					
		負担調整率1.075	040					
		負担調整率1.10	050					
		負担水準0.95以上1.0未満	060					
		負担水準0.9以上0.95未満	070					
		負担水準0.85以上0.9未満	080					
		負担水準0.8以上0.85未満	090					
		負担水準0.75以上0.8未満	100					
		負担水準0.7以上0.75未満	110					
		負担水準0.65以上0.7未満	120					
		負担水準0.6以上0.65未満	130					
		負担水準0.55以上0.6未満	140					
		負担水準0.5以上0.55未満	150					
		負担水準0.45以上0.5未満	160					
		負担水準0.4以上0.45未満	170					
		負担水準0.35以上0.4未満	180					
		負担水準0.3以上0.35未満	190					
		負担水準0.25以上0.3未満	200					
		負担水準0.2以上0.25未満	210					
		負担水準0.15以上0.2未満	220					
		負担水準0.1以上0.15未満	230					
		負担水準0.05以上0.1未満	240					
		負担水準0.05未満	250					
		計	260	0	0	0	0	0
介在農地	上記以外	本則による課税がなされたもの	230					
		負担調整率1.025	240					
		負担調整率1.05	250					
		負担調整率1.075	260					
		負担調整率1.10	270					
		負担水準0.95以上1.0未満	280					
		負担水準0.9以上0.95未満	290					
		負担水準0.85以上0.9未満	300					
		負担水準0.8以上0.85未満	310					
		負担水準0.75以上0.8未満	320					
		負担水準0.7以上0.75未満	330					
		負担水準0.65以上0.7未満	340					
		負担水準0.6以上0.65未満	350					
		負担水準0.55以上0.6未満	360					
		負担水準0.5以上0.55未満	370					
		負担水準0.45以上0.5未満	380					
		負担水準0.4以上0.45未満	390					
		負担水準0.35以上0.4未満	400					
		負担水準0.3以上0.35未満	410					
		負担水準0.25以上0.3未満	420					
		負担水準0.2以上0.25未満	430					
		負担水準0.15以上0.2未満	440					
		負担水準0.1以上0.15未満	450					
		負担水準0.05以上0.1未満	460					
		負担水準0.05未満	470					
		計	480	0	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	2	2	1	2	2	⁷ 6	⁸ 3

第63表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分			行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
				納 税 義 務 者 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
一 般 農 地	本則による課税がなされたもの		9450	129	2430	391,947	541,947	6925	
	上記以外	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	460					
			負担水準0.9以上0.95未満	470					
		負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	480					
			負担水準0.8以上0.85未満	490					
		負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	500					
			負担水準0.7以上0.75未満	510					
		負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	520					
			負担水準0.6以上0.65未満	530					
			負担水準0.55以上0.6未満	540					
			負担水準0.5以上0.55未満	550					
			負担水準0.45以上0.5未満	560					
			負担水準0.4以上0.45未満	570					
			負担水準0.35以上0.4未満	580					
			負担水準0.3以上0.35未満	590					
			負担水準0.25以上0.3未満	600					
			負担水準0.2以上0.25未満	610					
			負担水準0.15以上0.2未満	620					
			負担水準0.1以上0.15未満	630					
			負担水準0.05以上0.1未満	640					
			負担水準0.05未満	650					
	計		660	9	30	1,947	1,947	25	
本則による課税がなされたもの			6670	9	30	1,947	1,947	25	
合 計	上記以外	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	6680	0	0	0	0	
			負担水準0.9以上0.95未満	6690	0	0	0	0	
		負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	7000	0	0	0	0	
			負担水準0.8以上0.85未満	7100	0	0	0	0	
		負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	7200	0	0	0	0	
			負担水準0.7以上0.75未満	7300	0	0	0	0	
		負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	7400	0	0	0	0	
			負担水準0.6以上0.65未満	7500	0	0	0	0	
			負担水準0.55以上0.6未満	7600	0	0	0	0	
			負担水準0.5以上0.55未満	7700	0	0	0	0	
			負担水準0.45以上0.5未満	7800	0	0	0	0	
			負担水準0.4以上0.45未満	7900	0	0	0	0	
			負担水準0.35以上0.4未満	8000	0	0	0	0	
			負担水準0.3以上0.35未満	8100	0	0	0	0	
			負担水準0.25以上0.3未満	8200	0	0	0	0	
			負担水準0.2以上0.25未満	8300	0	0	0	0	
			負担水準0.15以上0.2未満	8400	0	0	0	0	
			負担水準0.1以上0.15未満	8500	0	0	0	0	
			負担水準0.05以上0.1未満	8600	0	0	0	0	
			負担水準0.05未満	8700	0	0	0	0	
	計		8800	9	30	1,947	1,947	25	

令和7年度 償却資産に関する概要調書等報告書

都 道 府 県 名	千葉県
市 町 村 名	佐倉市

地方公共団体コード	¹ 1	2	2	1	2	⁶ 2
表番号・行番号	⁷ 0	0	0	0	0	¹¹ 0
市 町 村 判 別 コ ー ド	特定市・・・1 特定市以外の市町村・2					¹²
団 体 区 分 コ ー ド	¹³					¹⁶ 2

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード						表番号	
1	1	2	2	1	2	7	8
1	1	2	2	1	2	6	9

第69表 納税義務者数に関する調

都 道 府 県 名 千葉県

市 町 村 名 佐倉市

区 分 個 人・ 法人の別	行 番 号	(1)	(2)	(3)
		総 数 (イ) (人)	法定免税点未満のもの (ロ) (人)	法定免税点以上のもの (イ) - (ロ) (ハ) (人)
個 人	9 0 1 0	12 962	21 616	30 346
法 人	0 2 0	3,033	1,583	1,450
合 計	0 3 0	3,995	2,199	1,796

地方公共団体コード						表番号	
1	1	2	2	1	2	7	0

第70表 償却資産の価格等に関する調（市町村計）

都 道 府 県 名

千葉県

市 町 村 名

佐倉市

種 類		行 番 号		(1) 決 定 価 格 (千円)		(2) 課 税 標 準 額 (千円)		(3) 課 税 標 準 額 の 内 訳 課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)		(4) (イ) 以外のもの (ロ) (千円)	
市町村長が価格等 を決定したもの	構 築 物	9	0 1 0	12	27,617,490	25	27,442,849	38	160,674	51	27,282,175 ⁶³
	機 械 及 び 装 置		0 2 0		50,740,386		49,868,927		348,674		49,520,253
	船 舶		0 3 0		2,409		2,409		0		2,409
	航 空 機		0 4 0		0		0		0		0
	車 両 及 び 運 搬 具		0 5 0		470,474		470,474		0		470,474
	工 具 , 器 具 及 び 備 品		0 6 0		18,074,669		18,067,687		4,650		18,063,037
	小 計 (ハ)		0 7 0		96,905,428		95,852,346		513,998		95,338,348
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの		0 8 0		40,702,712		38,957,364				
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの		0 9 0		2,450,500		2,447,721				
	小 計 (ニ)		1 0 0		43,153,212		41,405,085				
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)			1 1 0		0		0				
合 計 (ハ) + (ニ) + (ホ)			1 2 0		140,058,640		137,257,431				
同内	市 町 村 分 の 額		1 3 0				137,257,431				
上 沢	道 府 県 分 の 額		1 4 0								

地方公共団体コード						表番号	
¹ 1	2	2	1	2	2	⁷ 7	⁸ 1

第71表 償却資産の価格等に関する調（個人分）

都 道 府 県 名

千葉県

市 町 村 名

佐倉市

種 類		行 番 号		(1) 決 定 価 格 (千円)		(2) 課 税 標 準 額 (千円)		(3) 課 税 標 準 額 の 内 訳 課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)		(4) 額 の 内 訳 (イ) 以外のもの (ロ) (千円)	
市町村長が価格等 を決定したもの	構 築 物	9	0 1 0	12	1,308,463	25	1,308,463	38	0	51	1,308,463
	機 械 及 び 装 置		0 2 0		748,920		748,920		0		748,920
	船 舶		0 3 0		0		0		0		0
	航 空 機		0 4 0		0		0		0		0
	車 両 及 び 運 搬 具		0 5 0		138		138		0		138
	工 具 , 器 具 及 び 備 品		0 6 0		450,480		446,140		2,170		443,970
	小 計 (ハ)		0 7 0		2,508,001		2,503,661		2,170		2,501,491
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの		0 8 0		0		0				
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの		0 9 0		0		0				
	小 計 (ニ)		1 0 0		0		0				
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)			1 1 0		0		0				
合 計 (ハ) + (ニ) + (ホ)			1 2 0		2,508,001		2,503,661				
同内	市 町 村 分 の 額		1 3 0				2,503,661				
上訳	道 府 県 分 の 額		1 4 0				0				

地方公共団体コード						表番号	
1	1	2	2	1	2	7	2

第72表 償却資産の価格等に関する調（法人分）

都 道 府 県 名

千葉県

市 町 村 名

佐倉市

種 類		行 番 号		(1) 決 定 価 格 (千円)		(2) 課 税 標 準 額 (千円)		(3) 課 税 標 準 額 課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)		(4) 額 の 内 訳 (イ) 以外のもの (ロ) (千円)	
市町村長が価格等 を決定したもの	構 築 物	9	0 1 0	12	26,309,027	25	26,134,386	38	160,674	51	25,973,712
	機 械 及 び 装 置		0 2 0		49,991,466		49,120,007		348,674		48,771,333
	船 舶		0 3 0		2,409		2,409		0		2,409
	航 空 機		0 4 0		0		0		0		0
	車 両 及 び 運 搬 具		0 5 0		470,336		470,336		0		470,336
	工 具 , 器 具 及 び 備 品		0 6 0		17,624,189		17,621,547		2,480		17,619,067
	小 計 (ハ)		0 7 0		94,397,427		93,348,685		511,828		92,836,857
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの		0 8 0		40,702,712		38,957,364				
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの		0 9 0		2,450,500		2,447,721				
	小 計 (ニ)		1 0 0		43,153,212		41,405,085				
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)			1 1 0		0		0				
合 計 (ハ) + (ニ) + (ホ)			1 2 0		137,550,639		134,753,770				
同内	市 町 村 分 の 額		1 3 0				134,753,770				
上訳	道 府 県 分 の 額		1 4 0				0				

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（1）
（法第349条の3、法第349条の3の4関係）

都道府県名	千葉県
市町村名	佐倉市

区 分			行 番 号		(1) 決 定 価 格 (A) (千円)		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率 (B) (C)		(3) 課 税 標 準 額 (A) × (B) (C) (千円)	
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第 1 項	(新線構築物)	9	0 1 0	12		25	1	3	
				0 2 0				2	3	
		(新線立体交差化施設)		0 3 0				1	6	
				0 4 0	118,697			1	3	39,566
	第 2 項	(ガス事業用資産)		0 5 0	221,816			1	3	73,939
				0 6 0	74,524			2	3	49,683
	第 3 項	(農業協同組合等共同利用機械)		0 7 0				1	2	
	第 4 項	(外航船舶)		0 8 0				1	6	
		(準外航船舶)		0 9 0				1	4	
	第 5 項	(内航船舶)		1 0 0				1	2	
	第 6 項	(離島航路事業用内航船舶 (349条の3⑤との連乗後))		1 1 0				1	6	
	第 7 項	(国際路線用航空機)		1 2 0				1	5	
				1 3 0				1	10	
				1 4 0				2	15	
	第 8 項	(離島路線用航空機)		1 5 0				1	3	
				1 6 0				2	3	
		(小型離島航空機)		1 7 0				1	4	
	第 9 項	(日本放送協会)		1 8 0				1	2	
	第 10 項	(日本原子力開発機構)		1 9 0				1	3	
				2 0 0				2	3	
	第 12 項	(新幹線に係る鉄軌道用資産)		2 1 0				1	6	
				2 2 0				1	3	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（1）
（法第349条の3、法第349条の3の4関係につき）

都道府県名	千葉県
市町村名	佐倉市

区 分			(1)		(2)		(3)		(4)	
			決 定 価 格		課 税 標 準 の 特 例 率		課 税 標 準 額			
			(A) (千円)		(B)		(C)		(A) × (B) / (C) (千円)	
			9	12	25	27	29			
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第 13 項	①(青函・本四 鉄道施設)	2	3 0		1	6			
		②(青函・本四 新線構築物)	2	4 0		1	18			
			2	5 0		1	9			
		③(青函・本四 新線立体交差化施設)	2	6 0		1	36			
			2	7 0		1	18			
	第 14 項 (河川事業鉄軌道用資産)	④(青函・本四 変・送電用資産)	2	8 0		1	10			
			2	9 0		2	3			
			3	0 0		5	6			
			3	1 0		1	6			
			3	2 0		1	3			
	第 15 項 (宇宙航空研究開発機構)		3	3 0		1	3			
			3	4 0		2	3			
	第 16 項 (海洋研究開発機構)		3	5 0		1	3			
			3	6 0		2	3			
	第 17 項 (水資源機構)		3	7 0		1	2			
			3	8 0		3	4			
	第 18 項	①(特定地方交通線)	3	9 0		1	4			
		②(新線構築物)	4	0 0		1	12			
			4	1 0		1	6			
		③(新線立体交差化施設)	4	2 0		1	24			
			4	3 0		1	12			
		④(河川事業鉄軌道用資産)	4	4 0		1	6			
			4	5 0		5	24			
			4	6 0		1	24			
			4	7 0		1	12			
		⑤(変・送電用資産)	4	8 0		3	20			

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（1）
（法第349条の3、法第349条の3の4関係につき）

都道府県名	千葉県
市町村名	佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 決 定 価 格 (A) (千円)		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率 (B) (C)		(3) 課 税 標 準 額 (A) × (B) (C) (D) (千円)	
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第 19 項（新エネルギー・産業技術総合開発機構）	9 4 9 0	12 13, 123	25 1	27 3	29 4, 374		
		5 0 0		2	3			
	第 20 項（科学技術振興機構）	5 1 0	3, 887	1	2	1, 944		
	第 22 項（新関西国際空港㈱）	5 2 0		1	2			
	第 23 項（信用協同組合等）	5 3 0		3	5			
	第 24 項（変・送電用資産(鉄道事業用)）	5 4 0		3	5			
	第 25 項（中部国際空港㈱）	5 5 0		1	2			
	第 26 項（外国貿易用コンテナ）	5 6 0		4	5			
	第 27 項（家庭的保育事業） （地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分）	5 7 0		1	2			
	第 28 項（居宅訪問型保育事業） （地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分）	5 8 0		1	2			
	第 29 項（事業所内保育事業） （地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分）	5 9 0		1	2			
	第 30 項（認定生活困窮者就労訓練事業）	6 0 0		1	2			
	第 31 項（国立研究開発法人日本医療研究開発機構）	6 1 0		1	3			
		6 2 0		2	3			
	（国立研究開発法人科学技術振興機構からの譲渡）	6 3 0		1	2			
の 三	第 32 項（量子科学技術研究開発機構）	6 4 0		1	3			
		6 5 0		2	3			
法第349条の3の4	第 33 項（世界遺産）	6 6 0		1	3			
	（被災代替償却資産）	6 7 0		1	2			
合 計		6 8 0	432, 047	-	-	169, 506		

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	4

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（2）
（法第349条の3、法第349条の3の4関係）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分			行 番 号		(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額 (A) × (B) (C) (D)	
					(A) (千円)		(B)		(C)		(C) (千円)	
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	旧 第 1 項	(送電用資産・電気事業用)	9	12		25	27	29				
			0	1	0		1	3				
		(変電所・電気事業用)	0	2	0		2	3				
			0	3	0		3	5				
	旧 第 2 項	(ガス事業用資産)	0	4	0		3	4				
			0	5	0		2	3				
			0	6	0		5	6				
			0	7	0		-	-				
	旧 第 13 項	(立体交差化施設)	0	8	0		1	3				
			0	9	0		2	3				
	旧 第 18 項	(熱供給事業用資産)	1	0	0		1	2				
			1	1	0		1	3				
	旧 第 19 項	(地下道又は跨線道路橋)	1	2	0		1	6				
			1	3	0		1	3				
	旧 第 21 項	(車庫構築物・立体交差化施設)	1	4	0		1	2				
			1	5	0		1	2				
	旧 第 24 項	(特定鉄道路線構築物)	1	6	0		1	3				
			1	7	0		1	6				
	旧 第 25 項	(日本電気計器検定所)	1	8	0		1	2				
			1	9	0		1	3				
	旧 第 26 項	(日本消防検定協会)	2	0	0		1	6				
			2	1	0		1	2				
	旧 第 27 項	(小型船舶検査機構)	2	2	0		1	3				
			2	3	0		1	6				
	旧 第 28 項	(軽自動車検査協会)	2	4	0		1	2				
			2	5	0		1	3				
	旧 第 31 項	(社会保険診療報酬支払基金)	2	6	0		1	6				
			2	7	0		1	3				
	旧 第 32 項	(社会保険診療報酬支払基金)	2	8	0		1	6				
			2	9	0		1	3				

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	4

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（2）
（法第349条の3、法第349条の3の4関係につき）

都 道 府 県 名	千葉県
市 町 村 名	佐倉市

区 分			行 番 号			(1)		(2)		(3)		(4)	
						決 定 価 格		課 税 標 準 額 の 特 例 率		(B)	課 税 標 準 額		
										(C)	(A)	×	(B) (D) (C) (千円)
			(A) (千円)			(B)	(C)						
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	旧 第 32 項（高圧ガス保安協会）	9	12	25	27	29							
		2	9	0	1	2							
		3	0	0	1	3							
		3	1	0	1	6							
	旧 第 32 項（自動車安全運転センター）	3	2	0	1	3							
		3	3	0	1	6							
	旧 第 33 項（郵便貯金・簡易生命保険管理機構）	3	4	0	1	2							
	旧 第 34 項（有線放送電話業務用資産）	3	5	0	2	3							
		3	6	0	1	2							
		3	7	0	1	6							
合 計		3	8	0	0	-	-	0					

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（3）
（法附則第15条関係）

都 道 府 県 名	千葉県
市 町 村 名	佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
			(A) (千円)		(B)	(C)	(A)	×	(B) (C)	(D) (千円)
法 附 則 第 十 五 条	第 1 項 (倉庫等)	9	0	1	0	25	1	2		
		0	2	0		3	4			
		0	3	0		1	2			
	第 2 項 (公共の危害防止施設等)	0	4	0		2	3			
		0	5	0	955	1	3		318	
		0	6	0		3	4			
		0	7	0	85,672	1	6		14,279	
		0	8	0	377,904	1	2		186,524	
		0	9	0		4	5			
		1	0	0		-	-			
		1	1	0		-	-			
	第 3 項 (国内路線用航空機)	1	2	0		2	5			
		1	3	0		1	4			
		1	4	0		3	8			
		1	5	0		2	3			
	第 4 項 (沖縄電力株)	1	6	0		2	3			
	第 5 項 (大規模地震防災応急対策用資産)	1	7	0		2	3			
	第 6 項 (日本貨物鉄道株の新造車両)	1	8	0		2	3			
	第 7 項 (低公害車燃料等供給施設)	1	9	0		1	2			
		2	0	0		3	4			
		2	1	0		5	6			

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（3）
（法附則第15条関係につき）

都 道 府 県 名	千葉県
市 町 村 名	佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
			(A) (千円)		(B)	(C)	(A)	×	(B) (C)	(D) (千円)
法 附 則 第 十 五 条	第 8 項 (国際船舶)	9	2	2	0	12	25	27	29	
	(うち特定船舶適用分)	2	3	0			1			18
	第 9 項 ①(特定鉄道事業譲受資産)	2	4	0			1			2
	②(新線構築物)	2	5	0			1			6
		2	6	0			1			3
	③(立体交差化施設)	2	7	0			1			12
		2	8	0			1			6
	④(河川事業鉄軌道用資産)	2	9	0			1			3
		3	0	0			5			12
		3	1	0			1			12
		3	2	0			1			6
	⑤(変・送電用資産)	3	3	0			3			10
	第 10 項 (鉄道車両安全向上設備)	3	4	0			1			3
	第 11 項 (低床車両)	3	5	0			1			3
	第 12 項 (新造改良車両(鉄道事業))	3	6	0			2			3
		3	7	0			3			5
		3	8	0			3			4
	第 13 項 (PFI公共施設)	3	9	0			1			2
	第 14 項 (都市再生緊急整備地域) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	4	0	0			-			-
	(特定都市再生緊急整備地域) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	4	1	0			-			-
	第 15 項 (都市鉄道施設)	4	2	0			2			3
	第 16 項 (外貿埠頭公社の民営化に係る承継特例)	4	3	0			1			2
		4	4	0			3			5

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（3）
（法附則第15条関係につき）

都 道 府 県 名	千葉県
市 町 村 名	佐倉市

区 分			行 番 号	決 定 価 格 (A) (千円)	(2)		(3)		(4)	
					課 税 標 準 の 特 例	準 率 (C)	課 税 標 準 額 (A) × (B) (千円)	(B) (C)		
法 附 則 第 十 五 条	第 17 項 (鉄道事業再構築事業)	9	12	25	27	29				
		4	5	0	1	4				
	第 18 項 (バイオ燃料製造設備)	4	6	0	1	2				
		4	7	0	2	3				
		4	8	0	3	4				
	第 20 項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等)	4	9	0	1	2				
		5	0	0	2	3				
	第 21 項 (津波対策に資する港湾施設等) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5	1	0	—	—				
	第 23 項 (津波避難施設等) (指定避難施設(わがまち特例)適用分)	5	2	0	—	—				
		(津波避難施設等) (協定避難施設(わがまち特例)適用分)	5	3	0	—	—			
	第 24 項 (移動等円滑化のための設備)	5	4	0	2	3				
	第 25 項	(太陽光1,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5	5	0	2	3			
		(太陽光1,000kw以上) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5	6	0	3	4			
		(風力20kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5	7	0	3	4			
		(風力20kw以上) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5	8	0	2	3			
		(水力5,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5	9	0	1	2			
		(水力5,000kw以上) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6	0	0	3	4			
		(地熱1,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6	1	0	2	3			
		(地熱1,000kw以上) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6	2	0	1	2			
		(バイオマス10,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6	3	0	1	2			
		(バイオマス10,000kw以上20,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6	4	0	1	2			
		(第2号に規定する一定のバイオマス) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6	5	0	6	7			
	第 26 項 (鉄道耐震補強設備)	6	6	0	137,631	2	3	91,754		
	第 27 項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	6	7	0	2	3				
	第 28 項 (浸水防止用設備) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6	8	0	2	3				

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（3）
（法附則第15条関係につき）

都 道 府 県 名	千葉県
市 町 村 名	佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
			(A) (千円)		(B)	(C)	(A)	×	(B) (C)	(D) (千円)
法 附 則 第 十 五 条	第 29 項（協定特定港湾施設）	9 6 9 0	12	25	27	29				
		7 0 0		5	6					
		7 1 0		2	3					
	第 30 項（無電柱化）	7 2 0		1	2					
		7 3 0		3	4					
	第 33 項（地域福利増進事業）	7 4 0		2	3					
		7 5 0		3	4					
	第 34 項（農業協同組合等共同利用機械）	7 6 0		1	2					
	第 35 項（認定就農者）	7 7 0		2	3					
	（滞在快適性等向上施設）									
	第 37 項（地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分）	7 8 0		1	2					
	第 38 項（ローカル5G）	7 9 0		1	2					
	第 39 項（シェアサイクルポート）	8 0 0		3	4					
	（雨水貯留浸透施設）									
	第 40 項（地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分）	8 1 0		1	3					
第 十 五 条	第 42 項（カーボンニュートラルポート）	8 2 0		2	3					
	（先端設備等）									
	R5.4.1～R7.3.31取得	8 3 0	9,808	1	2	4,904				
	「830行」のうち、R5.4.1～R6.1.1取得	8 4 0	9,808	1	2	4,904				
	「830行」のうち、R6.1.2～R7.1.1取得	8 5 0		1	2					
	（賃上げ目標設定事業者）									
	R5.4.1～R7.3.31取得	8 6 0	110,491	1	3	36,830				
	「860行」のうち、R5.4.1～R6.1.1取得	8 7 0	72,077	1	3	24,026				
	「860行」のうち、R6.1.2～R7.1.1取得	8 8 0	38,414	1	3	12,804				
	（賃上げ目標設定事業者）									
第 十 五 条	R7.4.1～R9.3.31取得	8 9 0		1	2					
	（賃上げ目標設定事業者）									
	R7.4.1～R9.3.31取得	9 0 0		1	4					
	第 44 項（道路運送高度化事業）	9 1 0		1	3					
	第 45 項（鉄道豪雨対策）	9 2 0		3	4					
	（JR本州3社）	9 3 0		2	3					
	合 計	9 4 0	722,461	-	-	334,609				

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	7	6

第76表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（４）
（法附則第15条関係）

都 道 府 県 名	千葉県
市 町 村 名	佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額 (A) × (B) (C) (千円)	
			(A) (千円)		(B)	(C)				
法 附 則 第 十 五 条	旧 第 1 項（倉庫等）	9	12	25	27	29				
		0 1 0		2	3					
		0 2 0		3	5					
	旧 第 3 項（公害防止設備）	0 3 0		1	3					
		0 4 0		2	3					
		0 5 0		3	4					
		0 6 0		1	2					
	旧 第 5 項（公共危害防止構築物）	0 7 0		3	5					
		0 8 0		1	2					
		0 9 0		1	3					
	旧 第 6 項（公害防止優良更新施設）	1 0 0		1	2					
		1 1 0		2	3					
	旧 第 7 項（産業廃棄物焼却施設等）	1 2 0		2	3					
		1 3 0		5	6					
	旧 第 7 項（日本貨物鉄道㈱の新造車両）	1 4 0		3	5					
	旧 第 8 項（雨水貯留浸透施設）	1 5 0		2	3					
		1 6 0		1	2					
		(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	1 7 0		3	4				
	旧 第 14 項（旧国際電信電話㈱）	1 8 0		3	5					
		1 9 0		1	2					
	旧 第 14 項（新造車両(流通業務)）	2 0 0		2	3					
	2 1 0		3	5						
旧 第 15 項（地方卸売市場）	2 2 0		4	5						
	2 3 0		3	4						
旧 第 17 項	①(立体交差化施設)	2 4 0		1	6					
	②(旧交付金法附則第19項)	2 5 0		—	—					
	③(旧交付金法附則第20項)	2 6 0		—	—					
旧 第 19 項（指定法人等の大規模外資埠頭）	2 7 0		1	2						
旧 第 20 項（水力発電施設の魚道）	2 8 0		2	3						
旧 第 20 項（スーパー中枢港湾）	2 9 0		1	2						
旧 第 21 項（国立大学校舎）	3 0 0		1	2						

※地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分の「課税標準の特例率（2）（3）」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「—」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	6

第76表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（4）
（法附則第15条関係つづき）

都 道 府 県 名	千葉県
市 町 村 名	佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 決 定 価 格	(2)		(3)	(4)	
				課 税 標 準 の 特 例	(B) (C)	課 税 標 準 額 (A) × (C)	(B) (D)	
			(A) (千円)		(B)		(C)	(C) (千円)
法 附 則 第 十 五 条	旧 第 29 項 (旧交納付金法附則第17項)	9 3 1 0	12	25 —	27 —	29		
	旧 第 32 項 (特定事業所内保育施設) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	3 2 0	19,767	1	2		9,883	
	旧 第 33 項 (帰還環境整備推進法人)	3 3 0		1	3			
	旧 第 36 項 (公共荷さばき施設)	3 4 0		1	2			
	旧 第 36 項 (対象特定電気通信設備)	3 5 0		3	4			
	旧 第 37 項 (一般廃棄物処理施設)	3 6 0		1	2			
		3 7 0		1	4			
	旧 第 37 項 (立地誘導促進施設)	3 8 0		2	3			
	合 計	3 9 0	19,767	—	—		9,883	

※地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分の「課税標準の特例率（2）（3）」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	7

第77表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（5）
（法附則第15条の2, 法附則第15条の3, 旧法附則第16条の2, 法附則第16条の3）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号		(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
				(A) (千円)		(B)		(C)		(A) × (B) (C) (千円)	
法 附 則 第 十 五 条 の 二	第 1 項	①(旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)		9	0 1 0	12	25	27	3	29	
		①(J R 北海道・四国に係る特例)		0	2 0				1	2	
	第 二 項	J R 北 海 道 ・ 四 国 に 係 る 特 例 と 法 第 三 百 四 十 九 条 の 三 各 項 と の 連 乗	②(新線構築物)	0	3 0				1	6	
				0	4 0				1	3	
			③(新線立体交差化施設)	0	5 0				1	12	
				0	6 0				1	6	
			④(新幹線鉄軌道用資産)	0	7 0				1	12	
				0	8 0				1	6	
			⑤(青函・本四 鉄道施設)	0	9 0				1	12	
			⑥(青函・本四 新線構築物)	1	0 0				1	36	
				1	1 0				1	18	
			⑦(青函・本四 新線立体交差化)	1	2 0				1	72	
				1	3 0				1	36	
			⑧(青函・本四 変・送電用資産)	1	4 0				1	20	
			⑨(河川事業等に係る鉄軌道用資産)	1	5 0				1	3	
				1	6 0				5	12	
				1	7 0				1	12	
				1	8 0				1	6	
			⑩(車庫構築物・立体交差化施設)	1	9 0				1	6	
			⑪(変・送電用資産)	2	0 0				3	10	
			⑫(新造改良車両(鉄道事業))	2	1 0				1	3	
				2	2 0				3	10	
			⑬(鉄道耐震補強設備)	2	3 0				1	3	
			⑭(鉄道豪雨対策)	2	4 0				3	8	
			⑮(鉄道豪雨対策 (JR本州3社))	2	5 0				1	3	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	7

第77表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（5）
（法附則第15条の2, 法附則第15条の3, 旧法附則第16条の2, 法附則第16条の3つづき）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号		(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額 (A) × (B) (D) (C) (千円)	
法 附 則 第 十 五 条 の 三	①(旅客会社等に係る承継特例)		9 2 6 0	12		25 3	27 5	29			
	旧道承 交・継 納四 付国 に法 とJ 連R 例北 乗海	②(旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	2 7 0			—	—				
		③(J R 北海道・四国に係る特例)	2 8 0			3	10				
		④(J R 北海道・四国に係る特例・旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	2 9 0			—	—				
	法附則第16条の2		第11項（令和2年7月豪雨 被災代替償却資産）	3 0 0		1	2				
法附則第16条の2		旧第11項（平成28年熊本地震 被災代替償却資産）		3 1 0		1	2				
法附則第16条の2		旧第11項（阪神・淡路大震災・立体交差化施設）		3 2 0		1	3				
法附則第16条の3		旧第11項（平成30年7月豪雨 被災代替償却資産）		3 3 0		1	2				
合 計				3 4 0	0	—	—			0	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8

第78表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（6）
（法附則第56条, 法附則第56条の2等）

都 道 府 県 名	千葉県
市 町 村 名	佐倉市

区 分		行 番 号	決 定 価 格 (A) (千円)	(2)		(3)	(4)	
				課 税 標 準 の 特 例 率		(B)	課 税 標 準 額	
				(B)	(C)	(C)	(A) × (B) (C) (千円)	
法 附 則 第 56 条		9 0 1 0	12	25	27	29		
				1	2			
				1	2			
法 附 則 第 五 十 六 条 の 二	旧 第 3 項 (被災代替鉄道施設等)	0 3 0		2	3			
	旧 第 4 項	①(被災特定地方交通線)	0 4 0		1	4		
		②(新線構築物)	0 5 0		1	6		
		③(新線立体交差化施設)	0 6 0		1	12		
		④(河川事業鉄軌道用資産)	0 7 0		5	24		
			0 8 0		1	12		
	令和3年地方税法等改正 法附則第13条第1項 (旧法附則第64条)	0 9 0	392, 805	0	0	0		
	合 計		1 0 0	392, 805	-	-	0	

※地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	1	2	2	1	2	7	9

第79表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調（市町村計）

都 道 府 県 名

千葉県

市 町 村 名

佐倉市

区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 数 （ 人 ）	課 税 標 準 額 （ 千 円 ）
150 万 円 未 満 の も の			9 0 1 0	2,199	901,673
150 万 以 上 160 万 円 未 満 の も の			9 0 2 0	47	72,873
160 万 以 上 170 万 円 未 満 の も の			9 0 3 0	36	59,488
170 万 以 上 180 万 円 未 満 の も の			9 0 4 0	31	54,152
180 万 以 上 190 万 円 未 満 の も の			9 0 5 0	34	62,587
190 万 以 上 200 万 円 未 満 の も の			9 0 6 0	26	50,490
200 万 以 上 250 万 円 未 満 の も の			9 0 7 0	115	259,336
250 万 以 上 300 万 円 未 満 の も の			9 0 8 0	128	349,012
300 万 以 上 1,000 万 円 未 満 の も の			9 0 9 0	675	3,893,208
1,000 万 以 上 2,000 万 円 未 満 の も の			9 1 0 0	245	3,423,835
2,000 万 以 上 3,000 万 円 未 満 の も の			9 1 1 0	100	2,466,094
3,000 万 以 上 1 億 円 未 満 の も の			9 1 2 0	198	10,111,454
1 億 円 以 上 の も の			9 1 3 0	161	116,454,902
計			9 1 4 0	3,995	138,159,104
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大 臣 配 分 分	9 1 5 0	13	38,957,671
		知 事 配 分 分	9 1 6 0	5	2,447,721
	法 第 743 条 関 係		9 1 7 0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	1	2	2	1	2	7	8

第80表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調（個人分）

都 道 府 県 名	千葉県
市 町 村 名	佐倉市

区 分			(1) 行 番 号	納 税 義 務 者 数 （ 人 ）	(2) 課 税 標 準 額 （ 千 円 ）
150 万 円 未 満 の も の			9010	12616	2133257,536
150 万 以 上 160 万 円 未 満 の も の			9020	1213	213320,049
160 万 以 上 170 万 円 未 満 の も の			9030	129	213314,808
170 万 以 上 180 万 円 未 満 の も の			9040	125	21338,720
180 万 以 上 190 万 円 未 満 の も の			9050	127	213312,950
190 万 以 上 200 万 円 未 満 の も の			9060	1210	213319,381
200 万 以 上 250 万 円 未 満 の も の			9070	1225	213356,595
250 万 以 上 300 万 円 未 満 の も の			9080	1246	2133126,102
300 万 以 上 1,000 万 円 未 満 の も の			9090	12180	21331,011,488
1,000 万 以 上 2,000 万 円 未 満 の も の			9100	1238	2133502,203
2,000 万 以 上 3,000 万 円 未 満 の も の			9110	123	213373,617
3,000 万 以 上 1 億 円 未 満 の も の			9120	129	2133498,860
1 億 円 以 上 の も の			9130	121	2133158,888
計			9140	12962	21332,761,197
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大 臣 配 分 分	9150	120	21330
		知 事 配 分 分	9160	120	21330
	法 第 743 条 関 係		9170	120	21330

地方公共団体コード						表番号	
1	1	2	2	1	2	7	8

第81表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調（法人分）

都 道 府 県 名

千葉県

市 町 村 名

佐倉市

区 分			(1) 行 番 号	納 税 義 務 者 数 （ 人 ）	(2) 課 税 標 準 額 （ 千 円 ）
150 万 円 未 満 の も の			9010	1,583	644,137
150 万 以 上 160 万 円 未 満 の も の			9020	34	52,824
160 万 以 上 170 万 円 未 満 の も の			9030	27	44,680
170 万 以 上 180 万 円 未 満 の も の			9040	26	45,432
180 万 以 上 190 万 円 未 満 の も の			9050	27	49,637
190 万 以 上 200 万 円 未 満 の も の			9060	16	31,109
200 万 以 上 250 万 円 未 満 の も の			9070	90	202,741
250 万 以 上 300 万 円 未 満 の も の			9080	82	222,910
300 万 以 上 1,000 万 円 未 満 の も の			9090	495	2,881,720
1,000 万 以 上 2,000 万 円 未 満 の も の			9100	207	2,921,632
2,000 万 以 上 3,000 万 円 未 満 の も の			9110	97	2,392,477
3,000 万 以 上 1 億 円 未 満 の も の			9120	189	9,612,594
1 億 円 以 上 の も の			9130	160	116,296,014
計			9140	3,033	135,397,907
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大 臣 配 分 分	9150	13	38,957,671
		知 事 配 分 分	9160	5	2,447,721
	法 第 743 条 関 係		9170	0	0

令和7年度 市町村交付金の交付金額等に関する調報告書

都 道 府 県 名	千葉県
市 町 村 名	佐倉市

地方公共団体コード	¹ 1	2	2	1	2	⁶ 2
表 番 号 ・ 行 番 号	⁷ 0	0	0	0	0	¹¹ 0
市町村判別コード	特定市・・・1 特定市以外の市町村・2					¹² /
団 体 区 分 コ ー ド	¹³ /	/	/	/	/	¹⁶ 2

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	8	9

令和7年度 市町村交付金の交付金額等に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

			国 有 資 産															
区 分			行 番 号			(通 知 価 格)						行 番 号		価 格 計 (D) (A)+(B)+(C) (千円)				
						台 帳 価 格			家 屋									
						件 数	数 量 (㎡)	価 格 (A) (千円)	件 数	数 量 (㎡)	価 格 (B) (千円)					償 却 資 産 価 格 (C) (千円)		
貸 付 資 産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6 の適用があるもの	9 0	1 1	0 0	12 15	18 2,337	30 47,779	40 /	46 /	56 /	66 /	75 0	9 0	1 1	23 47,779		
		1 / 3 の適用があるもの	0	2	0	6	180	3,037	/	/	/	/	/	0	2	1	3,037	
		2 / 5 の適用があるもの	0	3	0				/	/	/	/	/	0	3	1	0	
	上 記 以 外 の も の		0	4	0	7	3,724	115,462					/	0	4	1	115,462	
	計		0	5	0	28	6,241	166,278	0	0	0	0	0	0	5	1	166,278	
空 港 の 固 定 資 産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6 の適用があるもの	0	6	0				/	/	/	/	/	0	6	1	0	
		1 / 3 の適用があるもの	0	7	0				/	/	/	/	/	0	7	1	0	
		2 / 5 の適用があるもの	0	8	0				/	/	/	/	/	0	8	1	0	
	上記以外のもの		0	9	0								/	0	9	1	0	
	計		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	
国 有 林 野 に 係 る 土 地			1	1	0				/	/	/	/	/	1	1	1	0	
発 電 所 ・ 変 電 所 の 固 定 資 産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1	2	0	/	/	/	/	/	/	/	/	1	2	1	/	
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1	3	0									/	1	3	1	0
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産		1	4	0									/	1	4	1	0
	計		1	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	5	1	0	
水 道 施 設 の 固 定 資 産	地方公営企業に係るもの	ダム以外のものの用に供する土地	1	6	0	/	/	/	/	/	/	/	/	1	6	1	/	
		ダムの用に供する固定資産	1 / 2 の適用があるもの	1	7	0	/	/	/	/	/	/	/	/	1	7	1	/
			3 / 4 の適用があるもの	1	8	0	/	/	/	/	/	/	/	/	1	8	1	/
			特例率の適用がないもの	1	9	0	/	/	/	/	/	/	/	/	1	9	1	/
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 / 2 の適用があるもの	2	0	0	/	/	/	/	/	/	/	/	2	0	1	0	
		3 / 4 の適用があるもの	2	1	0	/	/	/	/	/	/	/	/	2	1	1	0	
		特例率の適用がないもの	2	2	0									2	2	1	0	
		計		2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	3	1	0
石 油 備 蓄 施 設 の 用 に 供 す る 固 定 資 産			2	4	0								2	4	1	0		
合 計			2	5	0	28	6,241	166,278	0	0	0	0	0	2	5	1	166,278	

地方公共団体コード						表番号		
1	1	2	2	1	2	2	7	8
							9	

令和7年度 市町村交付金の交付金額等に関する調 (つづき)

都道府県名	千葉県
市町村名	佐倉市

						(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)											
区 分			行 番 号			公 有 資 産								行 番 号			価 格 計 (D)							
						台 帳 価 格			(通 知 価 格)															
						土 地			家 屋		償 却 資 産	行 番 号	価 格 計 (D)											
						件 数	数 量 (㎡)	価 格 (A) (千円)	件 数	数 量 (㎡)	価 格 (B) (千円)	償 却 資 産 価 格 (C) (千円)	(A)+(B)+(C) (千円)											
貸 付 資 産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6 の適用があるもの	9	0	1	2	12	3	18	39,021	30	694,170	40	46	56	66	75	9	0	1	3	12	23	694,170
		1 / 3 の適用があるもの	0	2	2													0	2	3				0
		2 / 5 の適用があるもの	0	3	2						9	21,571	162,143					0	3	3				162,143
	上 記 以 外 の も の		0	4	2		2	26	904								0	4	3				904	
	計		0	5	2		5	39,047	695,074	9	21,571	162,143	0				0	5	3				857,217	
空す港の固用に資する資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6 の適用があるもの	0	6	2												0	6	3				0	
		1 / 3 の適用があるもの	0	7	2													0	7	3				0
		2 / 5 の適用があるもの	0	8	2													0	8	3				0
	上記以外のもの	0	9	2													0	9	3				0	
	計		1	0	2		0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3							0
国 有 林 野 に 係 る 土 地			1	1	2												1	1	3					
発は供電送する所電・施設変電の固定資産に産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1	2	2												1	2	3				0	
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1	3	2													1	3	3				0
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産		1	4	2												1	4	3				0	
	計		1	5	2		0	0	0	0	0	0	0	0	1	5	3						0	
	水に供する施設等固定資産	地に係る地方公営企業の	ダム以外のものの用に供する土地	1	6	2		3	94,208	886,470								1	6	3				886,470
ダムの用に供する固定資産			1 / 2 の適用があるもの	1	7	2												1	7	3				0
			3 / 4 の適用があるもの	1	8	2												1	8	3				0
			特例率の適用がないもの	1	9	2												1	9	3				0
特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの		1 / 2 の適用があるもの	2	0	2												2	0	3				0	
		3 / 4 の適用があるもの	2	1	2												2	1	3				0	
		特例率の適用がないもの	2	2	2												2	2	3				0	
		計		2	3	2		3	94,208	886,470	0	0	0	0	2	3	3							886,470
石 油 備 蓄 施 設 の 用 に 供 す る 固 定 資 産			2	4	2											2	4	3						
合 計			2	5	2		8	133,255	1,581,544	9	21,571	162,143	0	2	5	3						1,743,687		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	8	9

令和7年度 市町村交付金の交付金額等に関する調 (つづき)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

					(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)							
区 分			行 番 号		国 有 資 産		公 有 資 産		交 付 金 額 計		前年度の交付金額 (D) (円) 〔注：百円未満の端数は生 じないものであること〕	増 減 額 (C) - (D) (円)					
					算定標準額 (千円)	交付金額 (円) (A) 〔注：百円未満の端数は生 じないものであること〕	算定標準額 (千円)	交付金額 (円) (B) 〔注：百円未満の端数は生 じないものであること〕	(A) + (B) (C) (円) 〔注：百円未満の端数は生 じないものであること〕								
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1／6の適用があるもの	9014	12	7,963	22	111,400	34	115,695	44	1,619,700	56	1,731,100	68	1,738,000	79	△ 6,900
		1／3の適用があるもの	024		1,012		14,100					14,100		14,000		100	
		2／5の適用があるもの	034					64,857		907,900		907,900		932,500		△ 24,600	
	上記以外のもの		044		115,462		1,616,400		904		12,600		1,629,000		1,582,000		47,000
	計		054		124,437		1,741,900		181,456		2,540,200		4,282,100		4,266,500		15,600
空す港の固用に資供産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1／6の適用があるもの	064									0				0	
		1／3の適用があるもの	074									0				0	
		2／5の適用があるもの	084									0				0	
	上記以外のもの	094									0				0		
	計		104		0		0		0		0		0		0		0
国 有 林 野 に 係 る 土 地			114							0				0			
発は供電送する所電・施設変電の所用資又に産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	124									0				0	
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	134									0				0	
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産		144									0				0	
	計		154		0		0		0		0		0		0		
	水に道供する施設等固定資産	地に方公営企業の に係るもの	ダム以外のものの用に供する土地	164					886,470		12,410,500		12,410,500		12,629,600		△ 219,100
ダムの用に供する固定資産			1／2の適用があるもの	174								0				0	
			3／4の適用があるもの	184								0				0	
			特例率の適用がないもの	194								0				0	
特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの		1／2の適用があるもの	204									0				0	
		3／4の適用があるもの	214									0				0	
		特例率の適用がないもの	224									0				0	
		計		234		0		0	886,470		12,410,500		12,410,500		12,629,600		△ 219,100
石油 備 蓄 施 設 の 用 に 供 す る 固 定 資 産			244								0				0		
合 計			254		124,437		1,741,900		1,067,926		14,950,700		16,692,600		16,896,100		△ 203,500